

米沢市埋蔵文化財調査報告書 第107集

館山城跡

発掘調査報告書

2015年3月

米沢市教育委員会



巻頭図版1 館山城跡全景（東から）



巻頭図版2 館山城跡曲輪I西側樹形虎口全景（西から）

序 文

館山城跡は、古くから伊達氏に関わる城館として知られてきました。天文一七年（一五四八）、伊達氏は福島県の桑折西山城から米沢城へと本拠地を移しますが、館山城跡もこの時代に重要な役割を果たしていたと考えられています。文献史料の「伊達天正日記」や「伊達治家記録」の記事、伊達政宗の書状から、政宗が館山城の普請を行った可能性があることもわかっています。政宗は、「独眼竜」として全国に知られる戦国大名であり、米沢で生まれ、二五歳までこの地で過ごしています。米沢には政宗に関わる史跡は少なく、このことも館山城跡の歴史的価値を高めています。

館山城跡の本格的な調査は、平成七年度の山形県中世城館調査にはじまり、平成一〇年度には山城の用地測量調査を行いました。平成一三年度には隣接する館山北館の緊急発掘調査を行い、長期間にわたって営まれた中世の屋敷跡を発見しました。これらの成果から、山城と同時期の屋敷地が山麓で確認された中世城館跡として、全国的にも高く評価されました。

平成二二年度からは、館山城跡保存整備事業として、館山城跡の国史跡指定にむけた本格的な発掘調査と全体の用地測量を開始しました。発掘調査では中世の井戸跡や虎口などの遺構が確認され、平成二五年度には石垣や破城とみられる遺構が確認されています。石垣は、伊達氏時代のものではなく、後の上杉氏時代のもものと判明し、伊達氏のみならず上杉氏も関わった、米沢が誇る戦国大名ゆかりの遺跡であることが明らかとなりました。

本報告書は、平成二二年度から平成二六年度の五カ年にわたる調査研究の成果をまとめたものです。館山城跡の歴史や性格、位置づけについて考古学・文献史学の広い視点から検討しており、中世城館や伊達氏、上杉氏の研究に広く役立つものとなれば幸いです。今後は、遺跡の特徴を活かし、米沢の歴史の息吹が感じられる史跡を目指してまいりますので、さらなるご理解とご協力を賜りますようお願いする次第です。

最後になりますが、本事業にあたり館山城跡保存整備検討委員の皆さまをはじめ、文化庁、山形県教育委員会、地権者の皆さま、館山城保存会の皆さまほか多くの関係者から多大なるご指導とご協力を賜りました。心より御礼申し上げます。

平成二七年三月

米沢市教育委員会

教育長 原 邦雄

例言

一 本書は、米沢市大字口田沢・大字館山地区内に所在する館山城跡の発掘調査報告書である。

二 発掘調査は、国宝重要文化財等保存整備費補助金（市内遺跡発掘調査等事業）の交付を受けて、米沢市教育委員会が平成二二年度から平成二六年度までの五カ年をかけて実施した。

三 各年度の調査体制は左記のとおりである。

発掘調査

平成二二～三三年度

調査総括 村野隆男（教育管理部文化課長）

調査担当 手塚 孝（教育管理部文化課文化財主査）

調査主任 菊地政信（教育管理部文化課主査）

事務局長 渡部洋己（教育管理部文化課長補佐）

事務局 宮田直樹（教育管理部文化課主事）

平成二四年度

調査総括 村野隆男（教育管理部文化課長）

調査担当 手塚 孝（教育管理部文化課副主幹兼文化財主査）

調査主任 菊地政信（教育管理部文化課主査）

事務局長 安部晃市（教育管理部文化課長補佐）

事務局 宮田直樹（教育管理部文化課主事）

平成二五年度

調査総括 村野隆男（教育管理部文化課長）

調査担当 手塚 孝（教育管理部文化課副主幹兼文化財主査）

調査主任 菊地政信（教育管理部文化課主査）

調査員 佐藤公保（教育管理部文化課主事）

事務局長 佐藤智幸（教育管理部文化課主事）

事務局 安部晃市（教育管理部文化課長補佐）

事務局 宮田直樹（教育管理部文化課主事）

平成二六年度

調査総括 村野隆男（教育管理部文化課長）

調査担当 手塚 孝（教育管理部文化課主任）

調査主任 佐藤公保（教育管理部文化課主任）

調査員 佐藤智幸（教育管理部文化課主事）

事務局長 菊地政信（日本考古学協会会員）

事務局 安部晃市（教育管理部文化課長補佐兼文化財主査）

事務局 宮田直樹（教育管理部文化課主事）

用地測量

平成二二年度

加藤吉宏（建設部都市計画課長）

小林克敏（建設部都市計画課計画係長）

落合敦史（建設部都市計画課主任）

平成三三年度

茅田美佐雄（建設部土木課長）

星野博之（建設部土木課副主幹兼道路整備係長）

落合敦史（建設部土木課主任）

平成二四年度

茅田美佐雄（建設部土木課長）

山田 治（建設部土木課道路整備係長）

落合敦史（建設部土木課主任）

平成二五年度

杉浦隆治（建設部土木課長）

山田 治（建設部土木課道路整備係長）

落合敦史（建設部土木課主任）

調査指導

館山城跡保存整備事業指導委員会

平成二二～二五年度

委員 伊藤清郎・佐藤鎮雄・佐藤庄一・吉田 欽

館山城跡保存整備検討委員会

平成二六年度

委員長 伊藤清郎（山形大学名誉教授）

副委員長 佐藤顕雄（山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館

前館長）

委員 阿子島功（山形大学名誉教授）

佐藤庄一（山形県考古学会副会長）

吉田 歎（山形県立米沢女子短期大学教授）

文化庁

平成二五年度

近江俊秀（文化財調査官埋蔵文化財部門）

浅野啓介（文化財調査官史跡部門）

平成二六年度

近江俊秀（文化財調査官埋蔵文化財部門）

浅野啓介（文化財調査官史跡部門）

山下信一郎（文化財調査官史跡部門）

山形県教育庁文化財保護推進課

平成二三年度

長橋 至（県文化財保護推進課埋蔵文化財専門員）

竹田純子（県文化財保護推進課技師）

平成二三・二四年度

長橋 至（県文化財保護推進課長補佐）

竹田純子（県文化財保護推進課技師）

山形県教育庁文化財・生涯学習課

平成二五年度

長橋 至（県教育庁文化財・生涯学習課長補佐）

竹田純子（県教育庁文化財・生涯学習課主査）

平成二六年度

竹田純子（県教育庁文化財・生涯学習課主査）

四

米沢市館山城跡保存整備検討委員会設置要綱
平成26年5月20日
教委告示第11号

（設置）

第1条 館山城跡の国の史跡指定及び保存整備について必要な事項を検討

するため、館山城跡保存整備検討委員会（以下「委員会」という。）

を置く。

（所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、教育委員会に意

見を述べるものとする。

（1） 館山城跡の文化財保護法（昭和25年法律第214号）第109条

第1項の規定による史跡の指定に係る報告書及び具申書の作成に

関すること。

（2） 館山城跡の保存整備に係る調査に関すること。

（3） その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

（1） 学識経験者

（2） その他教育委員会が適当と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とし、委員が欠けた場合における補欠の委員

の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選により定

める。

2 委員長は、委員会を代表し、公務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠け

たときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。

3 委員会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、関係者に会議への出席若しくは資料の提出又は関係者から意見若しくは説明を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会教育管理部文化課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

この要綱は、公布の日から施行する。

五

本書は、平成二二～二六年度に実施した館山城跡、館山北館・同南館・同東館の発掘調査成果を中心に、用地測量の内容を報告する。館山北館・東館については、平成一三年・一五年度に実施した調査成果を再検討したのもも収録している。また、文献史学から館山城に関連する史料を集成し、検討した成果を含んでいる。

六

平成二二～二六年度の発掘調査成果は、詳細遺跡分布調査報告書や現地説明会資料等の一部を公表しているが、本書と内容が異なる場合、本書が優先する。

七

館山北館・館山南館・館山東館・館山平城は、古くから呼ばれていた歴史的な地名ではなく、遺跡として登録する際に新たに用いた名称で

八

ある。廃寺も伝承や聞き取りから推定した名称である。当該地を呼称する際に便宜的に使用している。

本書の作成は、館山城跡保存整備検討委員会（以下、委員会）及び文化庁、山形県教育庁文化財・生涯学習課の指導・助言のもと、米沢市教育委員会が行った。執筆 孝、佐藤公保、宮田直樹が行い、執筆分担は文末に記した。図版作成・編集には近野慶子の協力を得た。なお、第一章を阿子島委員、吉田委員、青木昭博（文化課主任）、第二章を阿子島委員、佐藤庄一委員、第三章を佐藤鎮雄副委員長、佐藤庄一委員、第四章を伊藤委員長、吉田委員、青木昭博、第五章を全委員、全体を伊藤委員長による指導を受けた。

九

また、館山北館第一次調査で検出した掘立柱建物跡群について、小幡知之氏（山形工科大学副校長）に再検討を依頼し、玉稿を賜った。本書で使用した遺構の略号は左記のとおりである。

B Y .. 掘立柱建物跡 D N .. 井戸跡 D Y .. 土壇 K Y .. 溝跡 T Y .. 柱穴 P .. ビット (小穴) S Y .. 石組遺構

一〇 付編 館山城・館山関係史資料 凡例

一、本報告書には、館山城に関する史資料の翻刻文を掲載している。

一、翻刻文の表記は、原則として常用漢字を用いた。また、適宜読点「、」及び並列点「・」を付し、変体仮名については通常の仮名に改め、助詞は原則原文のままとした。傍注（ ）を付し、注釈を加え、文意の通じないものには、その右傍に（マ）注し、疑問の箇所には（カ）と傍注した。出典に合わせて、欠損などにより判読できない文字は、字数に応じて□で付している。

一、関係史資料については種類・性格で分類し、分類ごとに編年でまとめ、関係史資料の分類は、伊達天正日記・館山関連伊達氏関係書状・伊達治家記録・近世以降の地誌類・その他の館山城関連伊達氏関連史資料・館山城関連上杉氏関係史料とした。

一、関係史資料の出典については各史資料の題目に（ ）で注記した。一、関係史資料の出典のうち、次のものについては略記している。

『仙台藩史料大成伊達治家記録一』↓『伊達治家記録一』

『第二期戦国史料叢書一伊達史料集(下)』↓『伊達史料集』

『米沢市史第一巻原始・古代・中世編』↓『米沢市史通一』

『米沢市史古代・中世史料資料編一』↓『米沢市史實一』

『仙台市史資料編一〇伊達政宗文書二』↓『仙台市史實一〇』

一、関連史資料の史資料名についてはゴシック体とし、「・」で史資料についての概要・解説を付した。

一、史資料の最後に出典文献・引用史料一覧を付した。

一、付編 伊達天正日記(天正一五年) 凡例

一、天正一五年一月一日から九月二六日の「伊達天正日記」を全文翻刻・掲載している。なお、「伊達天正日記」の名称は、小林清治氏の『第二期戦国史料集一伊達史料集(下)』(人物往来社、一九六七年)による。

一、「伊達天正日記」は全二冊、内容は天正一五年一月一日より天正一八年四月二〇日までの期間で、一部欠落した期間がある。

一、底本として用いたのは、東京大学史料編纂所架蔵の謄写本「天正日記」(〇七三ノ〇三ノ二一)である。大正五年に筆写の旨の奥書

があり、一頁二〇字×一〇行、二〇〇字語の体裁をとっている。

一、東京大学史料編纂所架蔵の謄写本の原本は、伊達家所蔵本「天正日記」であるが、この史料の所在は現在不明となっている。

一、翻刻文の表記は、原則として常用漢字を用いた。また、適宜読点「・」及び並列点「・」を付し、変体仮名については通常の仮名に改め、助

詞は原則原文のままとし、一部の脱字については()を付して補った。

傍注()を付し、注釈を加え、文意の通じないものには、その右傍に(ママ)注し、疑問の箇所には(カ)と傍注した。

一、判読できない文字は、字数に応じ■で、字数の不明なものや筆写の際に省略されたと思われる箇所については一 一で示した。

一二 付編 館山城・館山と米沢関連年表 凡例

一、「一」付の表記は史資料より引用していることを示す。

一、館山城や伊達氏、米沢において歴史的に重要であると考えられる事項についてはゴシック体で示した。

一、年表の出典文献・引用史資料については、一覧を末尾に付した。

一三 発掘調査成果に関する資料は、米沢市教育委員会が保管している

一四 調査の実施や本書の執筆にあたり、左記の方々、諸機関・団体より有益なご教示とご協力を頂いた。記して感謝申し上げます。

《個人》

阿部哲人、荒木志伸、五十嵐貴久、伊藤正義、岩崎義信、遠藤公洋、

大沢慶尋、小野里一榮、海藤元、川崎利夫、菅野正道、渋谷孝雄、

渋谷敏己、菊地優子、北野博司、齋藤慎一、齋藤仁、坂井秀弥、

佐藤巧、佐藤広明、佐藤真由美、菅原哲文、鈴木啓、角屋由美子、

高桑登、高橋拓、高橋充、竹田昭弘、田中則和、竹井英文、

東海林静男、中井均、布尾和史、根本豊徳、秦明繁、土生田純之、

平川新、福原圭一、藤崎優一、峰岸純夫、望月保宏、吉田陽一、

地権者各位

《機関・団体》

春日測量設計株式会社、市立米沢図書館、東北電力株式会社、米沢市

上杉博物館、米沢市都市計画課、米沢市土木課、館山城保存会

	第三節 館山東館の発掘調査	75		第五節 館山城跡第二・三次発掘調査	104
	一 第一次調査(平成一五年度)	75		一 第二・三次発掘調査(平成二五・二六年度)の概要	104
	(一) 調査の概要	75		二 第二・三次発掘調査の経過	104
	(二) 検出遺構	75		三 基本層序	105
	(三) 出土遺物	75		四 検出遺構	105
	二 第二次調査(平成三三年度)	75		(一) A調査区(1~6区)	105
	(一) 調査の概要	75		(二) B調査区(1~9区)	109
	(二) 検出遺構	75		(三) C調査区(1~9区)	120
	(三) 出土遺物	76		五 出土遺物	124
	三 第三次調査(平成二四年度)	77		六 要約	124
	(一) 調査の概要	77		(一) 館山城跡第一~三次調査のまとめ	124
	(二) 検出遺構	77		(二) A期の館山城跡	127
	(三) 出土遺物	78		(三) B期の館山城跡	127
	四 要約	78		(四) 館山城跡が機能した時期	133
	第四節 館山城跡第一次発掘調査	97		第四章 文献史料にみる館山城	150
	一 第一次調査(平成二四年度)の概要	97		第一節 館山城に関する研究史と本章の位置づけ	150
	二 基本層序	97		第二節 伊達天正日記・伊達氏関連文書	150
	三 検出遺構	97		第三節 伊達治家記録	155
	(一) A調査区	97		第四節 上杉氏関連史資料	156
	(二) B調査区	97		第五節 江戸時代以降の地誌類	158
	(三) C調査区	97		第六節 郷土史研究における館山城	163
	(四) D調査区	97		第七節 本章のまとめ―文献史料にみる館山城の歴史的な位置づけ―	165
	四 出土遺物	97		(一) 館山城の歴史的な性格―伊達氏との関係を中心に―	165
	五 要約	104		(二) 館山城の歴史的な位置	165

― 要害と館山御館、米沢城との関係 ―

(三) 館山城をめぐる課題

第V章 総括

第一節 各調査成果

一 測量調査

二 発掘調査

三 文献史料の検討

第二節 調査の総括

一 館山城跡と周辺遺跡の調査総括

二 「館山城」の認識と範囲について

三 館山城跡の位置づけについて

第三節 館山城跡の歴史的価値と今後の課題

一 館山城跡の歴史的価値

二 今後の課題

三 これからの展望

参考・引用文献

〔付編〕

『館山北館発掘調査報告書』に関する所見

山形工科大学 小幡知之

館山城・館山関係史料

伊達天正日記(天正一五年一月〜九月)

館山城・館山と米沢関連年表

館山城に関する文献・調査報告書等一覧

報告書抄録

奥付

挿図目次

第一章 館山城跡の概要

第1図 米沢市の位置

第2図 館山城跡と米沢市内の主要城館分布図

第3図 館山城跡周辺地形図

第4図 館山城跡全体図

第5図 館山城跡縄張図

第6図 想定される館山城の城域

第7図 都市計画図に残る並松土手

第8図 伊達・上杉氏関連主要城館位置図

第9図 伊達氏領国の変遷

第10図 伊達氏関連城館縄張図(1)

第11図 伊達氏関連城館縄張図(2)

第12図 伊達氏関連城館縄張図(3)

第13図 館山平城関連遺跡調査区位置図

第14図 館山平城関連遺跡遺構配置図

第15図 伊達氏関連城館縄張図(4)

第16図 伊達氏関連城館縄張図(5)

第二章 館山城跡用地測量調査報告

第17図 館山城跡用地測量業務委託年度別実施箇所

第18図 平成22年度 館山南館用地平面図

第19図 平成23年度 館山北館用地平面図

第20図 平成24年度 館山北館・慶寺用地平面図

第21図 平成24年度 館山東館用地平面図

第22図 平成25年度 館山北館用地平面図

第三章 館山城跡発掘調査報告

第23図 館山北館第1・3次調査区全体図

第24図 館山北館第1次調査検出建物変容想定図

第25図 館山北館第1次調査遺構全体図(1)

第26図 館山北館第1次調査遺構全体図(2)

第27図 館山北館第1次調査遺構全体図(3)

第28図 館山北館第1次調査遺構全体図(4)

第29図 館山北館第1次調査遺構全体図(5)

第30図 館山北館第1次調査主要建物変容図

第31図 館山北館第1次調査出土遺物(1)

第32図 館山北館第1次調査出土遺物(2)

第33図 館山北館第1次調査出土遺物(3)

第34図 館山北館第1次調査出土遺物(4)

第35図 館山北館第2次調査トレンチ配置図

第36図 館山北館第2次調査平面図・断面図

第37図 館山北館第2次調査平面図・断面図

第38図 館山北館第3次調査平面図・断面図

第39図 館山南館第1次調査トレンチ配置図

第40図 館山南館全体図

第41図 館山南館第1次調査平面図・断面図(1)

第42図 館山南館第1次調査平面図・断面図(2)

第43図 館山南館第1次調査平面図・断面図(3)

第44図 館山南館第1次調査平面図・断面図(4)

第45図 館山南館第1次調査平面図・断面図(5)

第46図 館山東館第1～3次調査トレンチ配置図

第47図 館山東館第1次調査平面図・断面図

第48図 館山東館第2次調査平面図・断面図(1)

第49図 館山東館第2次調査平面図・断面図(2)

第50図 館山東館第2次調査平面図・断面図(3)

第51図 館山東館第2次調査平面図・断面図(4)

第52図 館山東館第2次調査平面図・断面図(5)

第53図 館山東館第2次調査平面図・断面図(6)

第54図 館山東館第2次調査平面図・断面図(7)

第55図 館山東館第2次調査平面図・断面図(8)

第56図 館山東館第3次調査平面図・断面図

第57図 館山東館第2・3次調査出土遺物(1)

第58図 館山東館第2・3次調査出土遺物(2)、館山城跡第1次調査出土遺物

第59図 館山東館第2・3次調査出土遺物(3)

第60図 館山東館第2・3次調査出土遺物(4)

第61図 館山城跡第1～3次調査区的位置

63

60

59

58

50

49

48

47

46

45

44

43

42

41

40

39

34

33

33

32

31

29

63

60

59

58

50

49

48

47

46

45

44

43

42

41

40

39

34

33

33

32

31

29

98

94

93

92

91

90

89

88

87

86

85

84

83

82

80

79

72

71

70

69

68

67

66

第62図	館山城跡第1次調査平面図・断面図(1)	99
第63図	館山城跡第1次調査平面図・断面図(2)	100
第64図	館山城跡第1次調査平面図・断面図(3)	101
第65図	館山城跡第1次調査平面図・断面図(4)	102
第66図	館山城跡第1次調査DT1調査区西側集石平面図	103
第67図	館山城跡第2次調査A-1-1-3調査区平面図・断面図	106
第68図	館山城跡第3次調査A-4調査区平面図・断面図	107
第69図	館山城跡第3次調査A-5-6調査区平面図・断面図	108
第70図	曲輪1西側楔形虎口全体図	110
第71図	館山城跡第2-3次調査B-1-4調査区平面図(1)	111
第72図	館山城跡第2-3次調査B-1-4調査区平面図(2)	112
第73図	館山城跡第2-3次調査B-6-8調査区平面図・断面図	115
第74図	石垣立面図(1)	116
第75図	石垣立面図(2)	117
第76図	館山城跡第2-3次調査B-1-4-9調査区断面図	118
第77図	館山城跡第2-3次調査B-1-5調査区断面図	119
第78図	館山城跡第2次調査C-1-2調査区平面図・断面図	121
第79図	館山城跡第2次調査C-3-4調査区平面図・断面図	122
第80図	館山城跡第2次調査C-5-9調査区平面図・断面図	123
第81図	館山城跡第2-3次調査出土遺物(1)	125
第82図	館山城跡第2-3次調査出土遺物(2)	126
第83図	曲輪1・II間堀切の推定範囲	128
第84図	A期の遺構配置想定図	129
第85図	神指城跡の石垣	131

表目次

第86図	土塁断面箇所から推定される石垣と土塁の構造模式図	131
第87図	普請途中の状況を示す痕跡	132
第IV章	文献史料にみる館山城	
第88図	「越後国瀬波郡絵図」にみる村上ようがい(要害)と村上町	153
第89図	「出羽国米沢城絵図(正保城絵図)」にみる館山城跡	157
第90図	「館山晴嵐」(米陽八景)に描かれた館山城跡周辺	158
第91図	伊達氏略系図	159
第92図	現存する遺構と文献史料からみえる館山城の位置	160
第93図	「米沢(鶴城)地名選」にみる箭子山の伊達氏遺古城	162
第V章	総括	
第94図	遺跡範囲からみる館山城の認識の変化	175
第95図	館山城の概念図	176
第96図	中世置賜地方の主要街道と城館の分布	177
第1表	館山北館建物一覽表	51
第2表	館山北館建物計測表	52
第3表	伊達天正日記にみる政宗の館山関連記事	54
第4表	館山城の位置に関する認識の比較	151
第5表	各遺跡・遺構の推定機能時期	176

第1章 館山城跡の概要

第1節 館山城跡の位置と周辺の遺跡

一 米沢市の位置（第1図）

館山城跡がある米沢市は、山形県南部の置賜地方東南部を占め、人口約八万六千人を有する県内四番目、置賜地方最大の自治体である。市域は東西約三二・二km、南北約二八・二kmで、面積は約五四八・七km²である。隣接する自治体は、高畠町・川西町・飯豊町、福島県福島市・喜多方市・猪苗代町、北塩原村の七市町村である。

米沢市の地勢は、その東部が奥羽山脈、南部が吾妻山地、西部が玉庭丘陵、中央部が米沢盆地の南半部にあたる。米沢盆地のほぼ中央部を最上川（松川）が北流し、その支流は東の天王川、西の羽黒川、鬼面川および黒川である。

米沢市の中心市街地は、松川の扇状地の扇端部に置かれた上杉時代の城と城下町を核としており、市街地は、その東側の松川の氾濫原、北側と西側の低湿地、南側の扇状地へと拡大してきた。

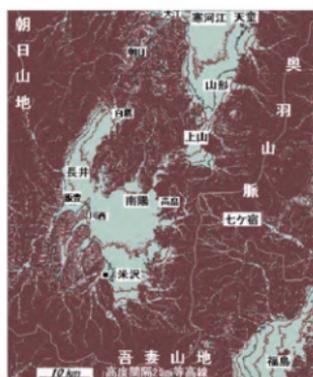
本市の気候は、夏は高温多湿で冬は寒さが厳しく、年間降水量は全国平均と比較してやや少ないものの降雪量は多く、特別豪雪地帯に指定されている。年間累計積雪深は10mに達することがあり、市街地でも平年の最高積雪深が約1mになるほどの降雪量がある。

二 館山城跡の位置と概要（第2～7図）

館山城跡の地番は、「米沢市大字口田沢字長峯二および大字館山字城山」である。米沢盆地のほぼ中央にある米沢市役所（同金池地区）から西方へ約5kmにある。

米沢盆地の西の丘陵地と盆地底とは活断層によって限られており、丘陵地の東麓は南北方向に直線をなしている。

本道跡は、米沢盆地西縁の丘陵地の東端に位置し、地元では長峯山や城山と呼ばれている舌状の丘陵の先端に築城された山城で、その標高は約三二〇



■ 米沢市 館山城跡

第1図 米沢市の位置

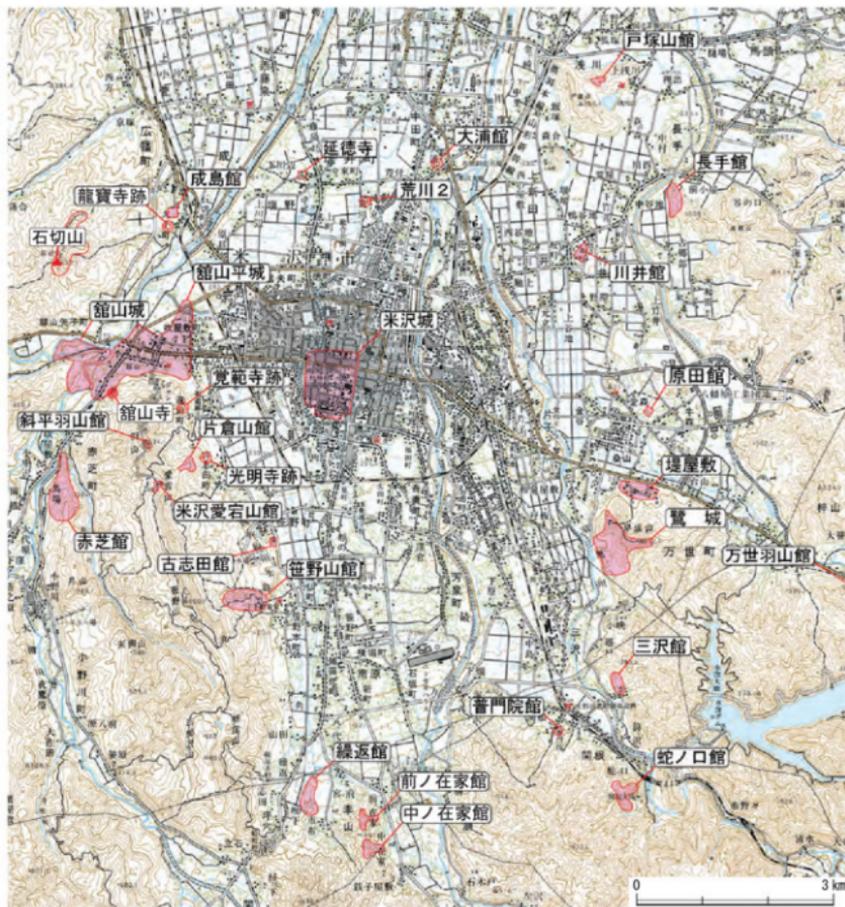
約330mである。

丘陵の南北両側には鬼面川の支流である2つの河川、大樽川と小樽川が東へ流れていて、館山城跡は周辺より約50m程高い高台にある。細い高台の北面・東面・南面は急斜面で囲まれていて、さらに西側の丘陵の尾根筋から堀切などで切り離すことにより防衛を固めることができる。また、米沢盆地の東と北を一望できる位置にある。

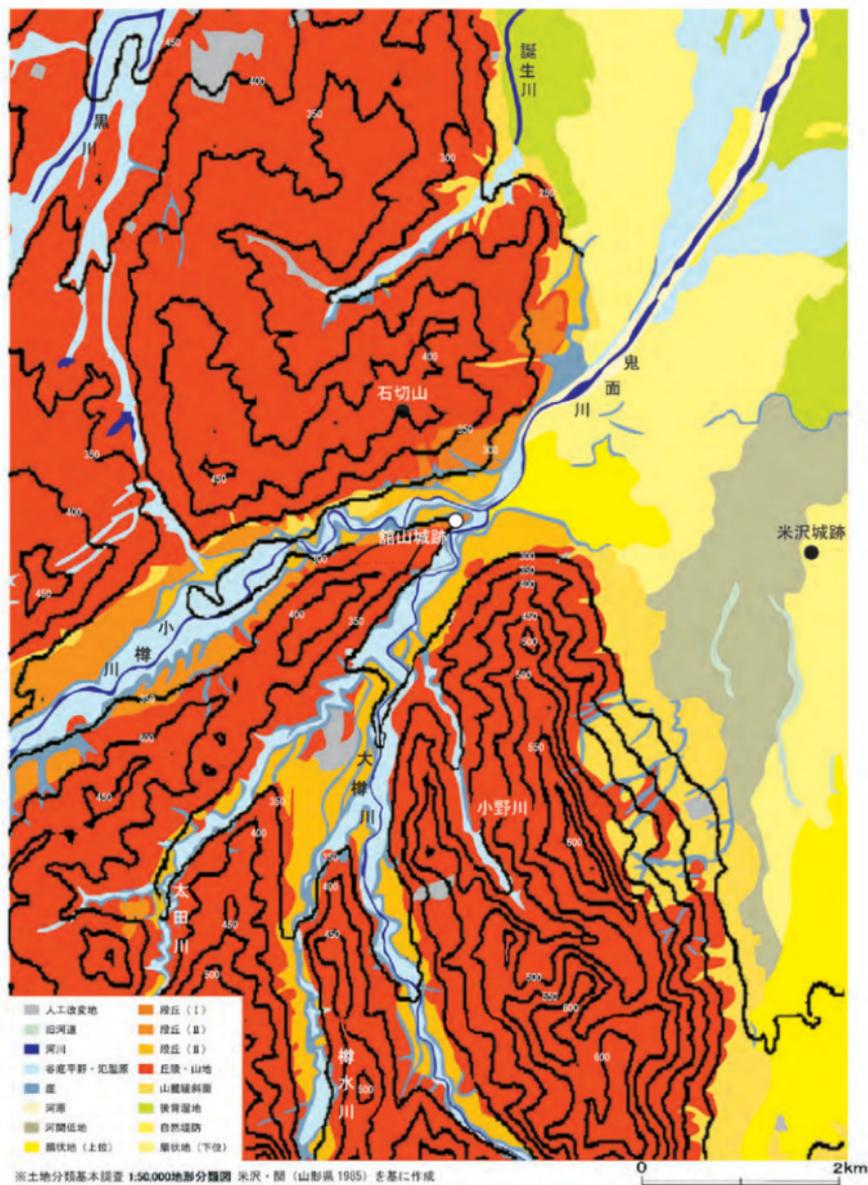
鬼面川の谷を西へ、小樽川に沿ってたどれば飯豊方面や大峠を経て喜多方方面へ、大樽川に沿っては白布峠方面へと通ずる。したがって館山城のある位置は米沢盆地の西を塞ぐために重要な谷口のひとつといえる。

館山の山麓には大樽川と小樽川によって形成された河岸段丘があり、この段丘面の平坦地に、館山北館・南館・東館(例言七参照)が立地する。館山北館の東側の鬼面川の広く緩く傾いた段丘面に館山平城が想定されているが、その区郭の東限は活断層の小急斜面を利用したものである。

小樽川を挟んだ北側に、石切山と呼ばれる高度四五〇mほどの丘陵がある。この丘陵地は第三紀の凝灰岩



第2図 館山城跡と米沢市内の主要城館分布図



第3図 館山城跡周辺地形図

層(第二四図版)によって構成されており、成島石と呼ばれる石材の採掘が昭和二〇年代頃まで行われていた。山城の平坦面は河岸段丘面と考えられるが段丘堆積層はみつがっていない。東斜面の上平部の道沿いにやや風化した軟質の砂礫がみられるが第三紀の砂礫層であろう。山城の土塁遺構で検出された大量の礫はより新鮮で風化していないから、現在河床から運び込まれたものと考えられる。

遺跡の現状は山林で、東端部には東北電力館山発電所(水力発電)があり、大正九年から操業し現在も発電を行っている。

本遺跡は、山頂に堀切や土塁で区画された三つの曲輪(東から曲輪Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと呼ぶ)から構成される(第5図)。平成〇〇年に測量調査が行われており、曲輪の全長は山頂部分で東西約三三〇m、山麓で約三三〇mである。

曲輪Ⅰは、東西約一一〇m、南北約七〇m(最大幅)、東に向かって細く狹まる。西側に樹形虎口、中央東側の南北に虎口を備える。東側はテラス状となつて一段下がる。西側との高低差は約一・二mである。このテラスから南北に斜面に沿つて帯曲輪を設けている。北側の帯曲輪は曲輪Ⅲ付近まで続く。山頂の曲輪から帯曲輪までの斜面は、帯曲輪造成に伴う人口斜面(切岸)と考えられ、さらに北側斜面の一部も人口斜面の可能性が指摘されている。北側中央斜面には、竪堀状の遺構が存在するが、土の乱れ方がやや新しいことや聞き取り調査によると、発電所施設建設時に掘削された可能性が高い。曲輪ⅠとⅡ間は堀切で区画され、規模は長さ約六二m、幅四・五mと七・一m、深さは西側の平坦面から測ると六〇と二二〇cmである。この堀切の北側に、帯曲輪を挟んで長さ約三九m、幅九・一四m竪堀がある。約二〇m西側にもう一条竪堀があり、長さ三六m、幅六・七mである。

曲輪Ⅱは、東西約六〇m、南北約七〇mの方形の曲輪である。北東側に虎口を設けており、北側の帯曲輪に接続する。西・南・北に土塁を配置し、特に西側の土塁は長さ八八m、最大幅二六・七m、高さは平均で五二m、西側の堀切底面の最も深い箇所で一〇・三六mである。帯曲輪は山側に溝状の落ち込みを確認できるところがあり、曲輪ⅡとⅢにかけて横堀を伴う可能性がある。曲輪ⅡとⅢ間は堀切で区画される。北側は堀底を利用した発電所導

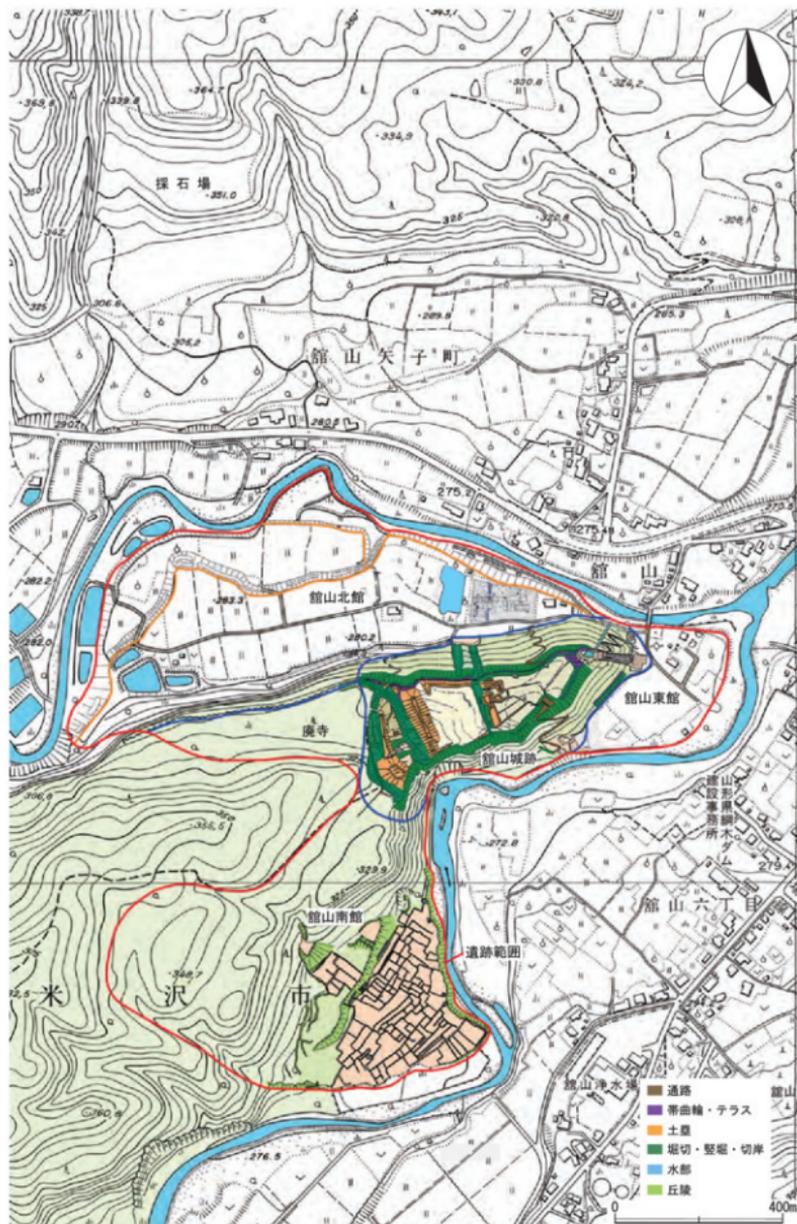
水路の影響を受けているため、全長は不明である。幅六・一七m、曲輪Ⅲからの深さは三・九m、一・〇三mである。

曲輪Ⅲは東西約一七m、南北約五六mで、曲輪Ⅰ・Ⅱに比べ規模は小さい。北西側に堀切が途切れる箇所があり、土橋となつている。南側に、長さ約七m、短辺約六m、高さ約一・五mの隅丸方形の塚がある。頂上部は窪んでおり、盗掘等によって壊されている可能性がある。西側に土塁を配置し、長さ約六〇m、幅約二二m、高さ一・八と二・五mである。土塁の南側に、本遺跡の範囲内で最も標高が高い場所(三二七・三六m)に、長軸約一六m、短軸約一〇mの不整形を呈する平場があり、物見台の可能性がある。ここには近世の石製祠が二基ある。西側に堀切があり、ここまでが本遺跡の範囲と考えられる。規模は、土橋より北東側は導水路の影響を受けており、長さ二〇m、幅八・七と九・一m、深さは約一mである。土橋より南西側に、長さ約六一m、幅一〇・一と一・五m、深さは一・五と一四mと計測地点で大きく変わる。

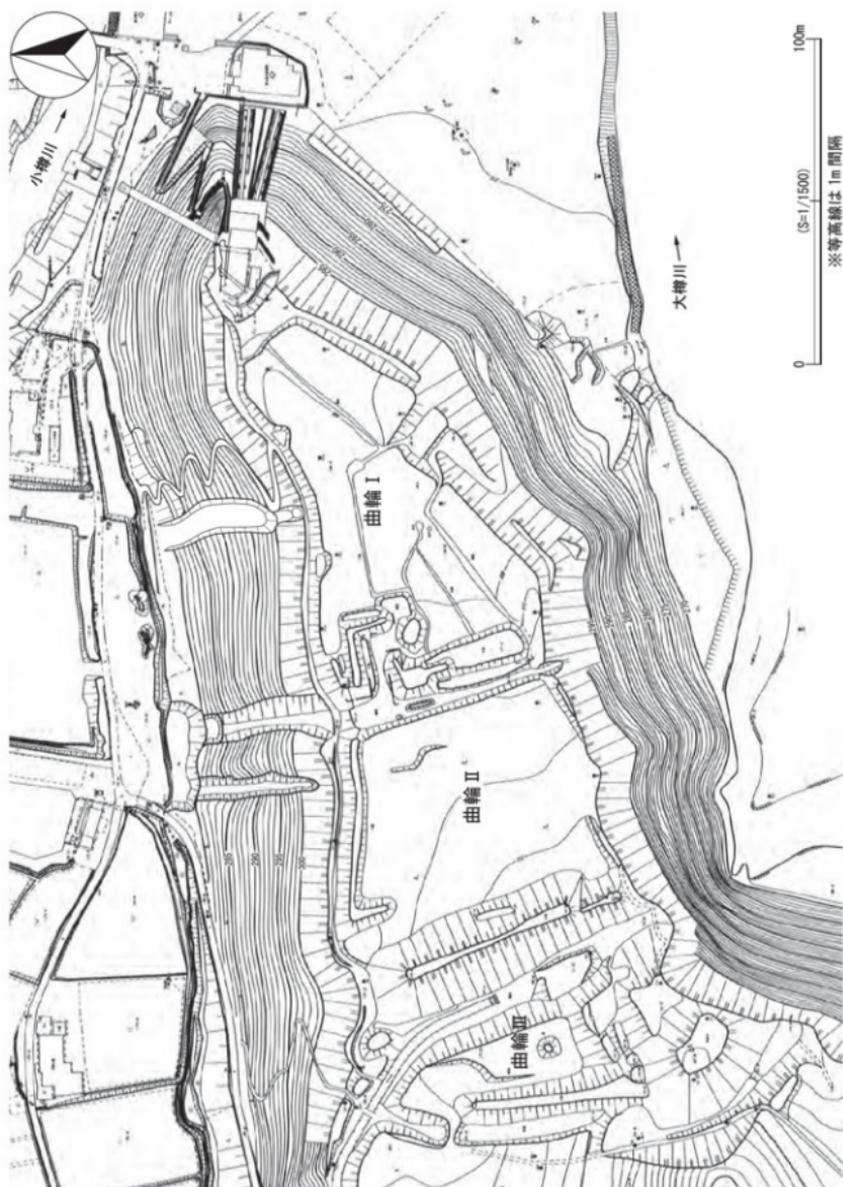
曲輪Ⅲの北西に広がる緩やかな傾斜地は、寺跡と伝わる場所であることから、この周辺を廃寺と仮称している。ただし、現時点でこの場の性格を示す明確な遺構・遺物は確認していない。また、本遺跡の西側には、首切沢と呼ばれた場所があったと伝わる。

山麓に平坦地があり、ここを館山北館・南館・東館と呼んでいる。詳細については第Ⅲ章で述べるが、本遺跡は山城と平坦地に設けられた屋敷地(北館・東館)を伴って機能した可能性が高い。南館は明確な遺構が検出されていないが、このような空間地帯が有事の際の避難場所として機能していた可能性がある。

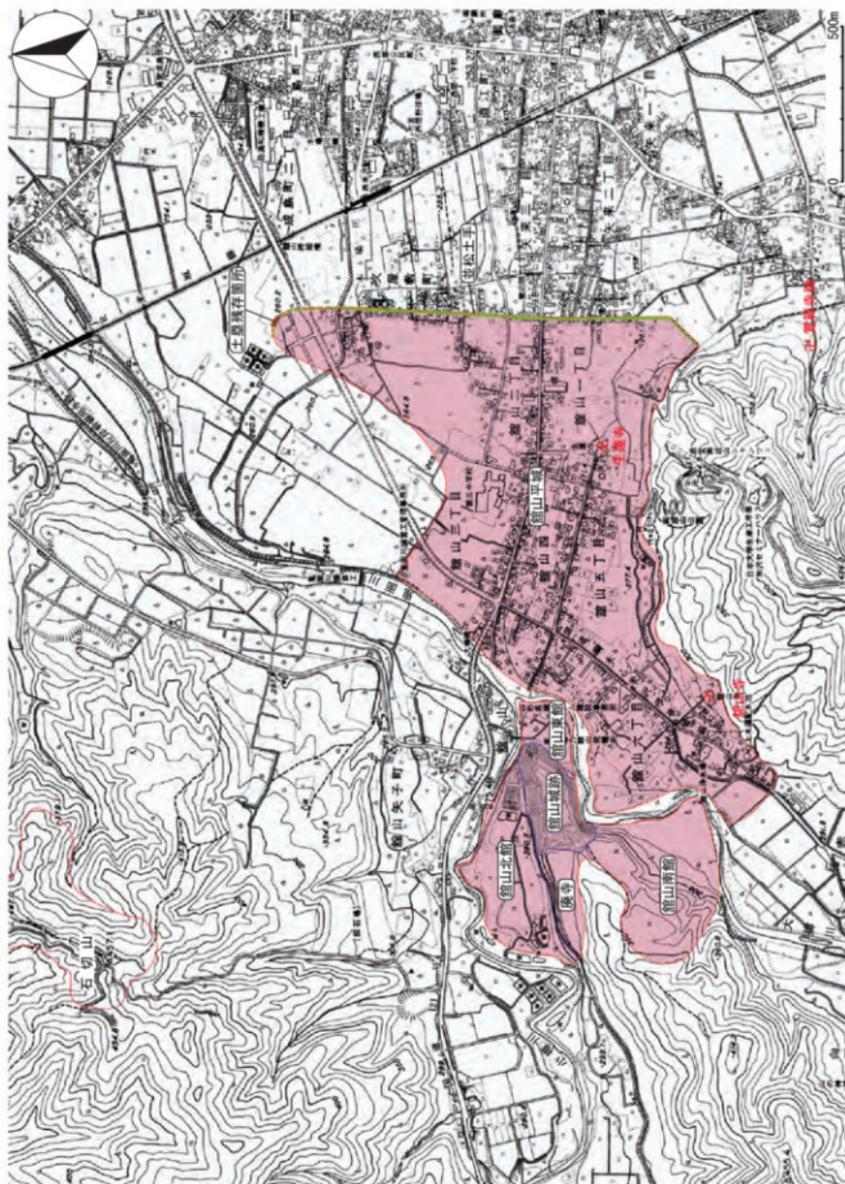
大樽川・鬼面川東側の自然堤防上に館山平城と呼ぶ遺跡が広がる(第6図)。ここは大樽遺跡や生蓮寺遺跡を含み、縄文時代や中世の遺跡として周知されている。この遺跡範囲の東端に、昭和二〇年代頃まで並松(なんまつ)土手と呼ばれる南北方向の土塁が存在していた。正保元年(一六四四)に製作を命じられた「出羽国米沢城絵図」をはじめ、近世期の米沢城下を描いた絵図に描がれているものが多い。その後の開発によって大部分が壊されてしまったが、北東端の土塁がわずかに現存する。昭和31年発行の米沢都市



第4図 館山城跡全体図



第5図 館山城跡縄張図



第6図 想定される館山城の城域



第7図 都市計画図に残る並松土手

計画図には、当時残存していた土塁と堀切が確認され、土塁の長さは南北約六〇〇mである(第7図)。並松土手は近世期には存在しているが、築かれた時期は、伊達統治時代または浦生統治時代とする見解があり、発掘調査も行われていないため明確ではない。土塁の東側に堀を伴っており、米沢城西側の防御を想定したものととは考えにくい(註1)。この土塁が矢来と館山(一ノ坂)の境界になっており、並松土手は館山城の防御施設であった可能性が高い。館山平城の範囲内には、伊達輝宗の隠居所としての館山城があったという伝承があり、館山城の位置や範囲を捉える上で重要な遺構である。

なお、「館山城」の名が確認される最も古い史料は、元禄期の一六八八(一七〇三年)に編纂された「伊達治家記録」である。

三 米沢市内の遺跡

館山城跡周辺の遺跡を含め、市内の遺跡を概観する。米沢市内には六八二箇所(平成二七年一月現在)の遺跡が登録されている。市内の遺跡では、縄文時代が主体となる遺跡が最も多く、次いで中近世となる。

縄文時代を代表する遺跡として、本遺跡南東の西部地区に所在する前期初頭の国指定史跡一ノ坂遺跡がある。石器工房と考えられる長さ四三・五mの長大な竪穴建物跡が発見され、約三〇万点の完成・未完成石器が出土し、製作された石器は遠く関東地方まで流通したと考えられている。松川(最上川)流域に、縄文時代中期中葉を中心とする台ノ上遺跡があり、七〇棟を超える竪穴住居跡を初め、多数の遺構・遺物が検出されている。

弥生時代の集落跡は明確ではないものの、羽黒川流域の菅森遺跡から弥生時代中期後半の土壘墓が検出されている。

古墳時代になると市内には多数の古墳が確認される。古墳時代前期では羽黒川流域に北陸地方の特徴を持つ土師器が出土した比丘平遺跡の方形周溝墓や横山古墳があり、県内でも最古級の墳墓が確認される。鬼面川流域では前方後円墳として県内一番目の規模を誇る主軸長六〇mの成島一号墳を主墳とする成島古墳群がある。中期では同流域に、造り出し付円墳の八幡塚古墳がある他、天王川流域に五世紀後半頃に築造されたと推定される主軸長五四

mの一三九号墳を主墳とする戸塚山古墳群がある。戸塚山古墳群は、五世紀後半から八世紀にかけて約二〇〇基の古墳が造営されており、県内を代表する古墳群である。中には中世期に改変されて再び墳墓として利用されたものも確認されている。現在、戸塚山古墳群は、国史跡指定にむけての確認調査を継続している。

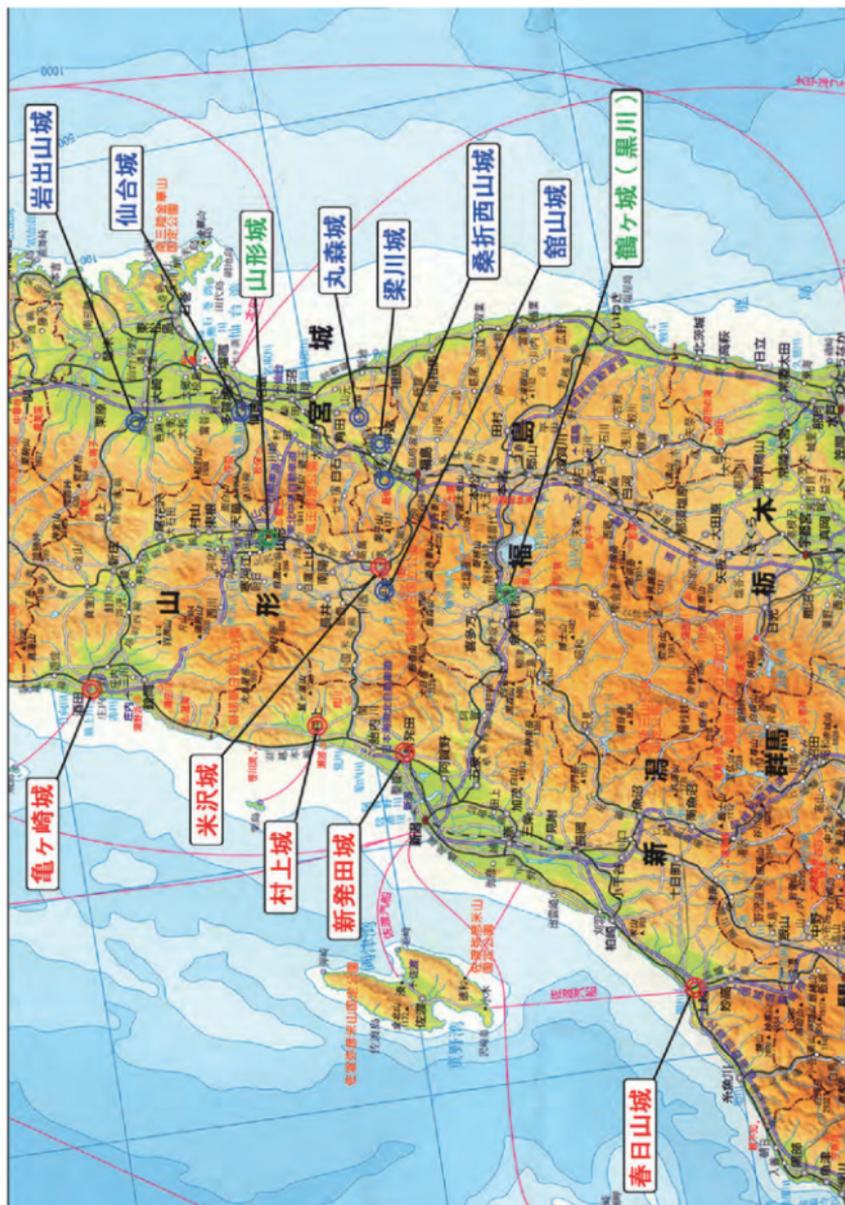
古代の遺跡としては、大浦遺跡群と古志田東遺跡がある。堀立川流域の大浦遺跡群は、奈良時代に置賜郡衙として機能した時期があると推定されており、大浦B遺跡から、具注暦(延暦三年(八〇四)曆)を記した漆紙文書が出土している。国指定史跡古志田東遺跡は、平安時代の豪族居宅跡と推定され、検出された河川跡から木簡をはじめとする多数の木製品類や墨書土器が出土している。

中近世の遺跡は、米沢城跡をはじめ多くの城館跡が確認されている(第2図)。この時期については第2節で詳述する。

四 伊達氏の領国変遷と米沢の動向(第8・9図)

伊達氏による置賜地方の支配は、天授六年(一一三八〇)に八代伊達宗遠が長井広房を攻めて、長井庄を領有したことに始まる。天文一七年(一五四八)、一五代伊達晴宗は父植宗との内乱(天文の乱)を結終させ、福島県桑折西山城から米沢に本拠地を移し、植宗は丸森城(宮城県丸森町)に隠居した。本拠地としたのは米沢城とされるが、江戸時代中・後期に米沢で編集された地誌書には、館山城とする記述がある。米沢城と館山城を巡る研究史は、第IV章にて整理する。

永禄七年(一五六四)、晴宗は次男輝宗に家督を譲り隠居するが、実権を握り続ける。永禄八年(一五六五)、植宗が死去すると、相馬盛胤が丸森城を接收して伊具郡を治めるようになり、伊達氏の支配から離れる。永禄一三年(一五七〇)四月、晴宗時代からの重臣中野宗時・牧野久伸父子らの謀反が露呈し、これを収めて鬼庭良直や遠藤基信を重用し、ようやく輝宗が実権を握る。なお、この謀反の記録に伴って、館山城の名が登場する。天正七年(一五七九)、嫡男政宗に田村清頭の子娘愛姫を正室に迎え、相馬への攻勢を強



第8図 伊達・上杉氏関連主要城館位置図

めると、天正二年（一五八三）に丸森城を奪還した。翌天正二年（一五八四）に伊具郡全域を回復して、頼宗の頃の勢力を取り戻した。

天正二年（一五八四）一〇月、頼宗は一八才の政宗に家督を譲り、自身は鶴山城に隠居する。天正三年（一五八五）、政宗は勢力拡大を図り、会津や二本松方面などに侵攻し始める。二本松城主畠山義継は降伏を申し出たものの、調停に宮森城を訪れた頼宗を拉致した。政宗は救出に向かうが、義継と共に頼宗も銃撃で死亡した。頼宗は寿徳寺（福島県福島市）で荼毘に付され、資福寺（山形県高島町）に埋葬された。この時、遠藤基信が墓前で殉死している。政宗は頼宗の一周忌に覺範寺（米沢市遠山町）を建てて菩提寺とした。同年一月人取橋の合戦で敗北するが、天正一六年に大崎地方や相馬地方の戦局が好転すると、蘆名氏への攻勢を強める。天正一七年（一五八九）、摺上原の戦いで勝利し、蘆名氏を滅亡させた。政宗は蘆名氏の本拠地である黒川城に入城し、新たな本城とした。この頃、政宗の勢力圏は、福島県中通り・会津地方、山形県南部、宮城県南部と大崎氏・葛西氏の勢力下に置き、伊達氏最大の領国規模を誇った。

天正一八年（一五九〇）、豊臣秀吉の天下統一事業が大詰めを迎え、関東の北条氏と東北諸大名を残すのみとなった。秀吉は小田原征討を開始し、政宗にも参陣を促した。結果、同年五月に小田原に参陣して政宗は秀吉に服属した。この時に会津領を没収されたが、それ以外の領土は概ね安堵された奥羽仕置。奥羽仕置によって改易された大崎氏・葛西氏の旧臣が一揆を起こし、政宗は蒲生氏郷らと一揆の鎮圧を行ったが、一揆を扇動したとの嫌疑をかけられた。秀吉に弁明し許されたものの、天正一九年（一五九二）、岩手沢（のちの岩出山）への転封を命じられ、生まれ育った米沢の地を離れることになる（奥羽再仕置）。

伊達氏に替わって米沢を統治したのは蒲生氏郷である。氏郷は、会津を含む九万石を領有し、黒川城を若松城と改名し本城とした。米沢には家老の蒲生郷安が入り、米沢城を松碑城と改名した。ところが、文禄四年（一五九五）に氏郷が四〇才の若さで急死し、子の秀行が二才で家督を継ぐが、家中で重臣たちの対立が始まった。この混乱もあり、慶長三年（一五九八）三月に

蒲生氏は宇都宮一五万石へ減封された。

蒲生氏に替わって米沢を統治したのは上杉景勝である。上杉景勝は旧領の越後春日山城から会津を含む二〇万石で若松城に入城し、米沢城には直江兼統を置いた。兼統は景勝に付き従うことが多く、米沢城の在城期間はわずかであった。慶長五年（一六〇〇）三月、景勝は若松城に替わる新城（神指城）の築城を開始するが、徳川家康によって謀反の嫌疑をかけられ、家康は上杉討伐の兵を挙げた。これによって新城の築城を中断し、討伐軍の迎撃に向かった。その頃、石田三成が毛利輝元を盟主に徳川討伐の兵を挙げた。これによって家康は上杉討伐を中止し、江戸へ引き返した。家康が引き返したことを受け、景勝は山形城の最上義光を討つべく兵を挙げる（慶長出羽合戦）。その合戦の最中、関ヶ原で三成率いる西軍が家康率いる東軍に敗れ（関ヶ原の戦い）、兼統率いる上杉勢も山形から撤退した。

慶長六年（一六〇一）八月、関ヶ原の戦後処理により、景勝の所領は一〇万石から置賜・信夫・伊達郡の三〇万石に減封され、一月に景勝は米沢城に入城した。六〇〇人規模の家臣団を引き連れて来たため、米沢城は手狭となったことから、二の丸を普請して居住した。慶長九年（一六〇四）、米沢城の門・塙・櫓等の建設を行い、慶長一三年（一六〇八）から三の丸の普請を開始し、米沢城下が整備されていく。

寛文四年（一六六四）、三代藩主上杉綱勝が後継ぎのないまま急死し、無嗣子断絶となる場所であった。綱勝の義父会津藩主保科正之のとりなしや、妹三姫が嫁いだ吉良家から、三之助（のちの綱憲）を養子としたことで上杉家は存続したが、信夫・伊達郡を没収され一五万石となった。これ以降、藩財政は悪化した。九代藩主上杉治憲（鷹山）が財政を立て直すなど、明治維新まで上杉氏の統治は続いていく。

（註一）平成一三年度に文部科学省研究開発局地震・防災研究課地震調査研究推進本部事務局と山形県によって実施された長井盆地西縁断層帯調査で、並松十手に伴う堀跡が確認されている（山形県二〇〇二）。

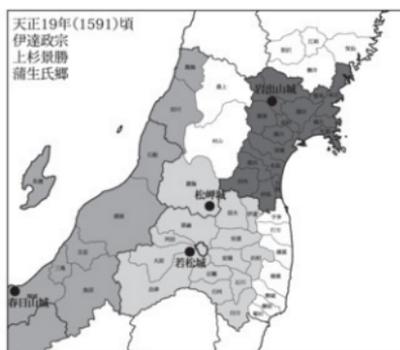
（佐藤公保）



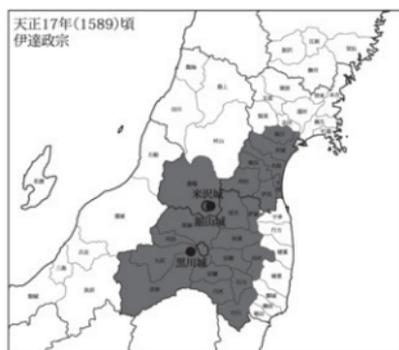
■ 伊達領



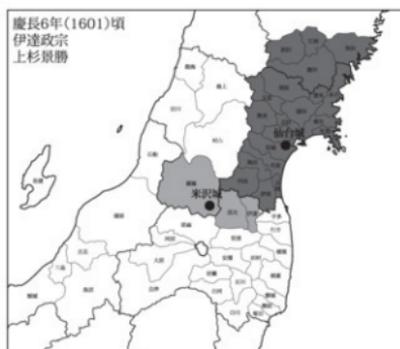
■ 伊達領



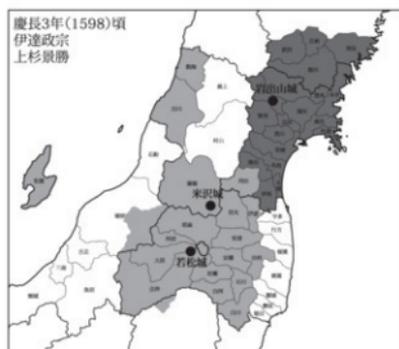
■ 伊達領 ■ 上杉領 ■ 蒲生領



■ 伊達領



■ 伊達領 ■ 上杉領



■ 伊達領 ■ 上杉領

第9図 伊達氏領国の変遷

第二節 周辺の城館・寺院について

一 館山城跡に関連する中世城館

米沢市には、中世城館跡が二・三箇所を数える。この中で圧倒的に多いのは米沢城を代表とする平城の一八六箇所である。次に多いのは館山城を代表とする山城で三四箇所、次が成島館を代表とする丘城で五箇所となる。この中で最も古いとされるのが木和田館で、平安時代末の一・二世紀代に遡る可能性がある。ここでは、館山城跡を理解するために、関連する中世城館や寺院について述べておきたい。

二 主要な山城について

(一) 中ノ在家館・前ノ在家館(第10図)

米沢市の南端、松原峠から関町を通って米沢市街地に入る玄関口に居館となる繰返館、山城として築城されたのが中ノ在家館及び前ノ在家館と推測される。

複数の尾根を利用し主郭となる尾根の稜線に階段状のテラスを連続させ、周辺を帯曲輪と腰曲輪で構成している。遺構の構成は、基本的に後述する早坂山館と共通するが、単一ではなく、中心に主郭の曲輪群を配置して左右に副郭及び物見台を設けることを特徴としている。また、側面防壁を前提とする腰曲輪が出現し、帯曲輪で主郭曲輪群を区画する手法を用いる。規模は、中ノ在家館が標高四五〇mの山頂を中心に南北二八〇m、東西一六〇mの弧状をなす。前ノ在家館は、標高四三〇mの山頂から三方の尾根を利用した複合的な山城で、南北三二〇m、東西二〇mで、何度が拡張した可能性がある。

この種の山城としては、米沢市関根の蛇ノ口館、鷲城の第二山城(第二期山城)といずれも刈安道沿いに分布しており、地域色の強い山城形態である。年代としては、中ノ在家館が一五世紀後半、前ノ在家館が一六世紀前半頃に成立した可能性が高い。

(二) 三沢館(第10図)

米沢市の西側尾根に構築された山城で、北側から鷲城、三沢館、蛇ノ口館

とほぼ二㎏間隔で存在する。尾根を利用して直線状に山城を構築するのが特徴で、尾根の緩斜面に横堀を連続させ、対面の急勾配には山肌を削平して人工斜面を施している。曲輪は、堅堀や堀切で尾根を切断しながら幾つかの小規模な曲輪群を配置するのが基本形態である。

この仲間には、畝状空堀に土塁を有するものや柵形を配置するもの、複数の堀切で構成するものが含まれており、米沢市では戸塚山館、川西町松ノ木館、南陽市漆山館が知られている。

年代的には、主郭が明確になる特徴や畝状空堀の発達を考慮して、高島町亀岡館や南陽市中野森館と並行する一六世紀中頃に成立した山城とみる。

(三) 鷲城(第10図)

館山城跡から東に約八・四㎏の万世地区に位置する。鷲城は、段階的に城域を拡張した可能性がある山城として注目される。東西七一九m、南北九二〇mの広大な規模を誇る。形状は第一山城と第二山城、第一居館と第二居館から構成される。第一山城は所謂「早坂山館」であり、居館は北側の山麓(堤屋敷)と推測する。その後、居館を西山麓の谷間に移動して、方形のテラス群を階段状に多用した第一居館を形成する。一方、山城は北側の尾根に物見台を置くことで、これまでの早坂山館より西側の低い丘陵先端部に第二山城を新たに構築し、南の谷間に長方形テラスを階段状に構成した第二居館を配置するようになる。この第二居館を伴った最終形態が羽を広げた鷲の姿に似ていることから鷲城の名称となった可能性がある。文化元年(二八〇四)の「米沢地名選」によれば鷲城について次のように記載されている。

1. 戸板山館(大津土佐守)

3. 土肥単館(土肥多備中守)

5. 鷲城(不詳)

4. 内鷲館(子梁川泥濘)

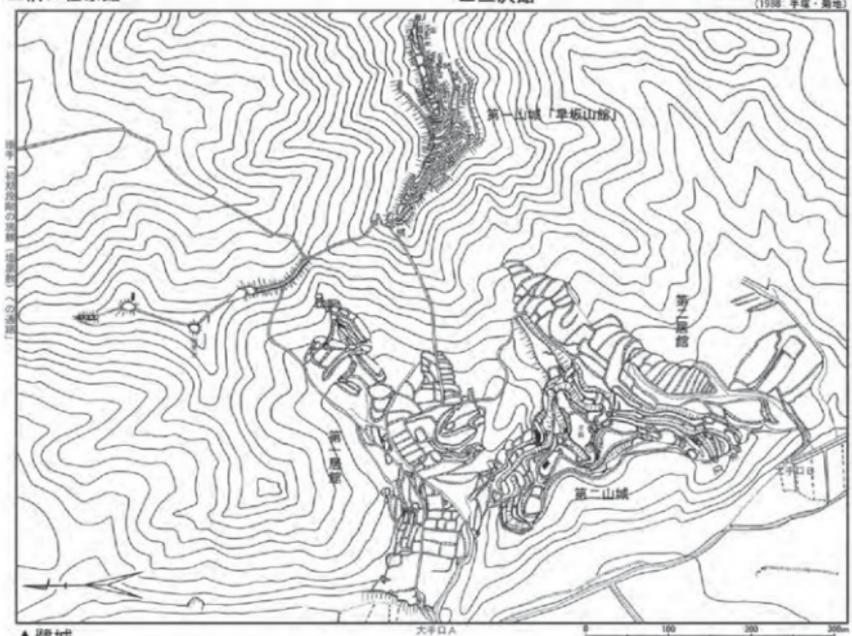
こうした複合型の山城は、複数の城主によって継続して使用される事例が多く、高島町館ヶ崎館や南陽市宮内館等が知られている。鷲城の年代であるが、早坂山館の築城を一五世紀後半頃、第二山城の機能時期を一六世紀中頃から後半頃と想定している。



▲前ノ在家館



▲三沢館



▲鷲城

第10図 伊達氏関連城館縄張図(1)

なお、警城の第二山城は、館山城跡の南西1kmに存在する赤芝館がほぼ同形態の山城である。赤芝館は南の盧名氏を意識して配置された可能性がある。

(四) 長手館(第11図)

館山城跡から東約1km、川井館の東側1.6kmに位置する。標高三七〇mの城山と呼ばれる山稜と南側に広がる入江状の平坦部全体が城域となっており、南北五〇〇m、東西一六〇mである。伊達氏の家臣網代伯耆の居館と伝えられているが、平成一〇年の確認調査の際に長手4号墳の石室が中世墳墓に改変されていることを確認した。その内部から骨蔵器に利用した一三世紀代の古瀬戸瓶子1点が出土しており、城の成立はそこまで遡る可能性がある。山城は、テラス状の曲輪を巴状もしくは積み重ねるように配置する重餅型の主郭が特徴で、南山麓から平地にかけた範囲に土塁と空堀で区画した平城(居館)が付随している。山城と居館が隣接して共存する例は、輝宗期に盛行した可能性があり、将来の指定文化財候補となっている。

(五) 川井館(第11図)

館山城跡から東約9kmに位置する。標高二七六・八mの単独丘陵で、地元では「館の山」と呼ばれている。北側は砂利採集によって大きく削られているが、山城の七割程度が現存している。残存する規模は、南北一六〇m、東西一〇〇mで、二〇m×三五mの不整形の曲輪が主郭とみられる。遺構の構成は、階段状テラスと斜面テラスで、小規模な土塁を加え、緩斜面に帯曲輪と腰曲輪を多用する特徴がある。城主は鬼庭良直(左月斎)・綱元で、良直は伊達輝宗の評定役、息子綱元は政宗の奉行職として活躍した重臣である。綱元は、上洛の際に豊臣秀吉に気に入られ、秀吉の命で鬼庭から茂庭に改名した。城の年代は、亀岡館と同時期一六世紀中葉頃とみる。

(六) 笹野山館(第11図)

館山城跡から南東に約四・四km、標高六六〇・二mの笹野山の中段から東側に張り出した舌状丘陵の先端部を選定して築城した山城で、一帯の小字名が「館山」となっている。館跡は、東西一七〇m、南北一〇〇m、山麓までの比高差は七〇mである。遺構の構成は、標高三九〇mの丘陵の最頂部を中心に1m未満の低い帯状のテラスを同心円状に配し主郭を中心に、南側を急

勾配の人工斜面、緩やかな北側は帯曲輪を二重に配置して左右の沢合を防御する。東側は北東部に「S」字状の樹形と南に隣接した二重堀に連動した堅堀で区画するもので、主郭西側にも同様に堅堀を設置し、さらに笹野山側に掘切を置く。曲輪の構成は、重餅型の主郭を起点として、北に面した扇状の曲輪Ⅱ、東に面して幅三〇m、長さ八〇mの曲輪Ⅲとなっている。主郭の形態は、長手館や万世羽山館と同型の重餅型を基本としており、一六世紀中頃から後半期に成立した輝宗期を代表する山城である。城主は、伊達氏家臣遠藤兵庫の伝承がある。

また、笹野山館の麓には米沢市有形文化財の笹野観音堂が存在する。観音堂は坂上田村磨呂の開基で、大同元年(八〇六)に法相宗の徳一によって中興されたという由緒を伝える。

別当寺は長命山幸徳院、真言宗の古刹であり、中世には存在していた寺院である。寺院に隣接した南側には笹野館ノ内a遺跡があり、笹野観音堂を含めた一帯が笹野山館に関わる居館の可能性が高い。

(七) 古志田館(第11図)

館山城跡から南東に約三・四km、笹野山館から北に1kmの斜平丘陵の山麓、標高二七〇m、二八〇mに位置する。館跡は、山麓の一部を掘削してテラス状の平坦部を構築したもので、規模は南北一八〇m、東西八〇mである。遺構の構成は、東西七六m、南北五五mの曲輪Ⅰ、北に二mの段差を有した五〇m×一八mの曲輪Ⅱ、さらに一・五mの段差を示した七〇m×五〇mの曲輪Ⅲの三曲輪で構成される。曲輪Ⅰの南には幅一八m、高さ四mの土塁と幅三三m、深さ五mの掘切を設置し、北側は自然の尾根を削平して土塁と同じ効果を演出している。虎口は東側の帯曲輪②から樹形②に入り、虎口④より曲輪Ⅰに通じている。記録及び伝承は残されていない。大浦遺跡や繰返館などが同類形態にあたる。

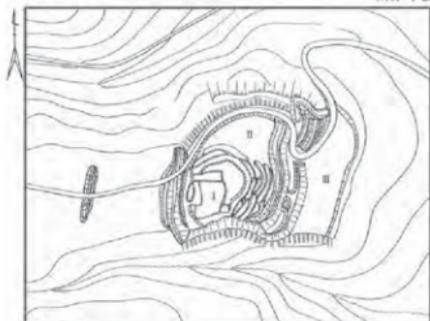
(八) 成島館(第11図)

館山城跡の北二・四kmに位置するもので、北の要所である。丘陵の先端部を利用した単郭式の館跡で、南側と東側の斜面を人工的に整形し、緩斜面の西側及び北側を土塁と堀で区画した「L」字状の主郭を特徴とする。堀を含



▲川井館

(2013: 手塚)



▲笹野山館

(1990: 手塚)



▲古志田館

(2004: 手塚)



▲檜原城

(2007: 石田)



▲長手館

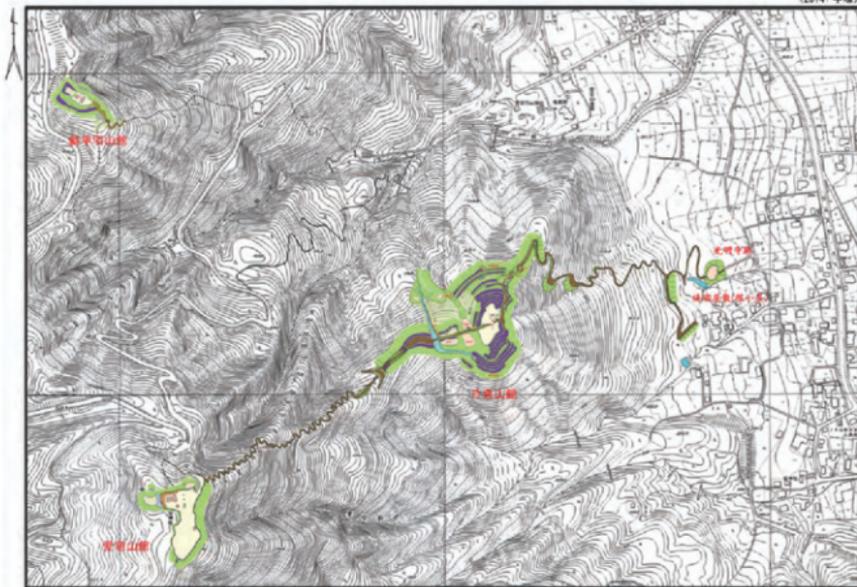
(1990: 手塚)



▲成島館

(1990: 手塚)

第11図 伊達氏関連城館縄張図(2)



▲片倉山館・斜平羽山館・米沢愛宕山館

第12図 伊達氏関連城館縄張図(3)

めた範囲で一〇〇m前後を示し、一町規模の館跡と分類される。大口は西側で、「L」字状の土塁を二重に配して柵形を作り、南方方向に延びる堀底道は館山方面に延びている。根小屋は南側の丘陵底辺に配され、土塁と溝でテラス状の曲輪群を配置している。この種の城館跡は、初期武士団の居館形態に類似しており、概ね鎌倉期～室町前半の年代が想定され、成島八幡神社が所有する正安二年(一三〇〇)の棟札とも一致している。

成島八幡神社は、武門の神として置賜地方を支配した長井(大江)、伊達、上杉と歴代の崇敬を受けた。天正一九年(一五九一)岩出山に移された伊達政宗は、成島八幡神社の分霊を奉じて米沢を去り、慶長一二年(一六〇七)に大崎八幡神社(国宝)と合祀して遷座した。

(九) 松原城(第11図)

天正二三年(一五八五)伊達政宗が、会津侵攻のために築いた城である。松原湖の北岸、通称小谷山、館山といわれる標高九五四m、比高約一三〇mの山頂に築かれた山城で、本丸、二の丸、外郭から成っており、全長南北三三〇m、東西二二〇mである。その周囲を深さ約一・一六m、幅約二・八～五mの空堀と外側に土塁が巡る(横掘状帯曲輪)。本丸は約四五m四方の正方形を成しており、その南側の腰郭、虎口を通過して大手口へと続く。山麓には、外堀の「外構え」が約二九〇mある。

(一〇) 片倉山館(第12図)

館山城跡から南東側に二・二km、斜平丘陵の羽山・愛宕山の山麓に羽山神社と愛宕神社が鎮座しており、何れも中世の時代から信仰の対象として祀られてきた由緒ある神社である。この神社のほぼ南に立地するのが片倉山館で、伊達政宗の腹心片倉小十郎の館との伝承がある。標高五五九・五mの愛宕山から東側に延びる尾根の先端部に展開する山城で、標高四〇五・八mの平地が主郭となる。中央を縦堀で区画した南北七〇m、東西三〇mの主郭を挟むように南北の緩斜面に対し帯曲輪群が配置されている。帯曲輪は幅三～五mを有するもので、南

側が一〇条の二〇×八〇mの長さ、北側が九条の二五×九五mの長さを測り、階段状で円弧に配するのが特徴となる。東側は急激な崖面で、横断するように道路が駆け下りて行く。途中に土塁を「し」字状に配置した塀形が二箇所配置され、こが虎口となる。こうした複数の塀形や虎口を配するのは伊達型山城の典型的な特徴で、天正一三年（一五八五）に蘆名攻略のために伊達政宗が築城した松原城とも共通する。

さらに道路は堀底道になって、つづら折を繰り返しながら東斜面を下ると麓の大手口に到着する。ここには、大手口となる小山を境に東に面した「堤端屋敷」、西側には「光明寺」の字名が残る。この堤端屋敷一帯の山麓には帯曲輪やテラス状の平坦面、三日月池が確認されており、山城が機能していた頃の根小屋の可能性を考えている。

一方、主郭の中央を通る道路は、左右の小規模な曲輪Ⅲと曲輪Ⅳを通り曲輪Ⅱの物見台に向かう。西側には細長い堅堀で西側を区画し、一方は南曲輪群に接続し、北側に向かう堅堀は斜面を下って谷間の井戸曲輪に接続する。道路は土橋を抜け左右に配置された帯曲輪に馬背曲輪が西側の尾根を進み、一五四mほど高い場所に位置する米沢愛宕山館へと連絡している。片倉山館の規模は南北二五〇m、東西一九〇mの範囲で比高差は一六六mである。片倉山館は居館と考えられ、後述する米沢愛宕山館及び斜平羽山館の両山城との連携が窺われることから、中世の信仰と密接に関わっていたと考えられる。

(一) 米沢愛宕山館 (第12図)

館山城跡から南東へ約二・三km、羽山神社から六五〇mほど南側の標高五五九・五mの愛宕山に立地する山城で、範囲は南北二二〇m、東西一〇〇mである。主郭を「し」字状に土塁で区画したもので、西側に堅堀と物見台とみられるテラスがある。土塁の東側には愛宕神社が設置され、この場所が主郭とみられる。南側の平坦地は、後世に削られているが、曲輪として機能していた可能性がある。城の形態は、一四世紀後半頃の成島館に類似しており、斜平羽山館より先行して構築されたものとみられる。

また、山形県内の山城で、平地との比高差のランキングを示すと、最大が米沢愛宕山館で二七〇m、次いで斜平羽山館の二四〇m、鶴岡市小国城(国

指定史跡)の二三〇mとなっている。

(二) 斜平羽山館 (第12図)

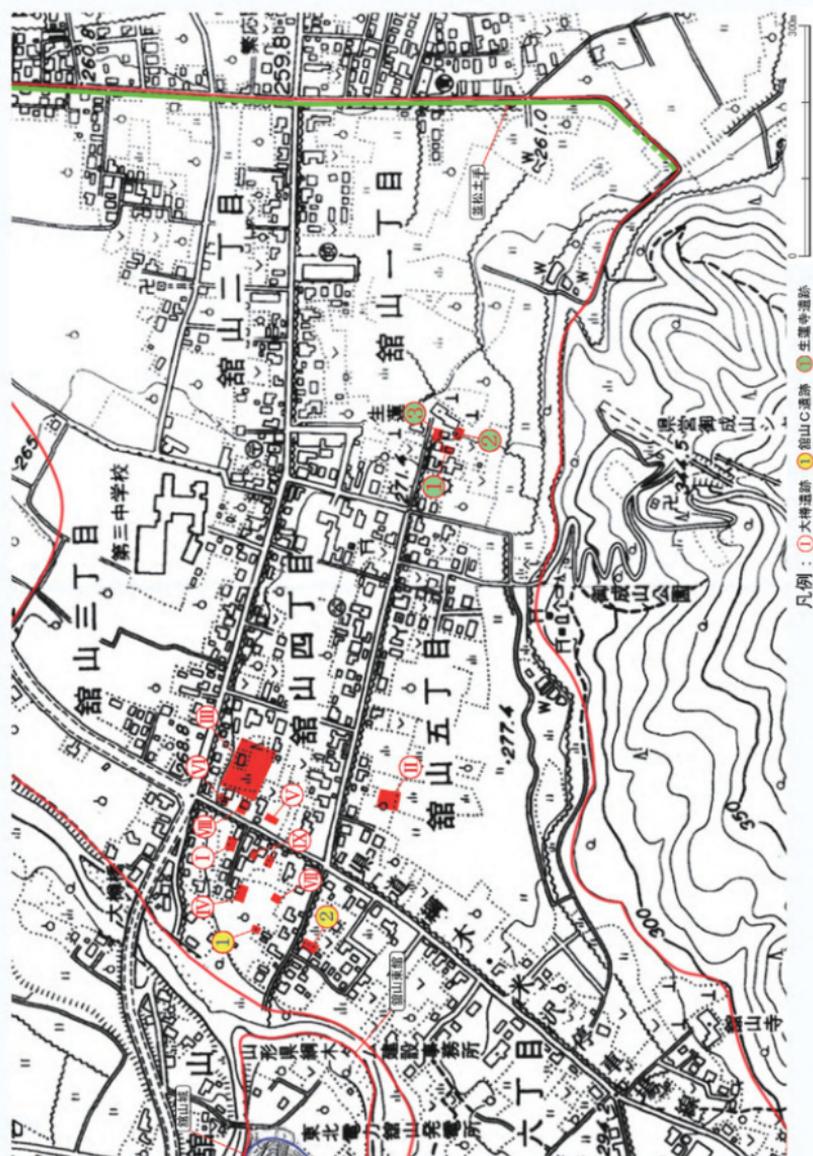
館山城跡から南東へ約二km、標高五三・四・一mの羽山神社に立地する山城で、範囲は南北四〇m、東西八〇mである。主郭は神社が存在する平坦地で、二〇m四方と狭く、西側に物見台が付随している。北側は急斜面を削り出した人工斜面、南は帯曲輪を配している。城の形態は、一六世紀後半頃に出現した変形の薬師山館に類似している。斜平羽山館は、中世初期頃に山岳信仰として成立した神社に、伊達氏が戦国期に山城の機能を持たせたものと推測され、居館と考えられる片倉山館を起点に米沢愛宕山館とともに機能した可能性がある。

三 館山城跡と平城

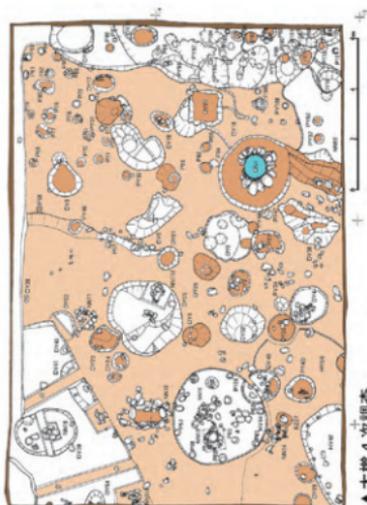
(一) 館山平城 (第13・14図)

館山平城は、館山一ノ六丁目の南北約一・三km、東西約一・六五kmの範囲を遺跡として登録(米沢市遺跡登録番号G-1527)している。この一帯は河岸段丘が発達しており、大樽遺跡・生蓮寺遺跡・館山A・C遺跡等の縄文早期・中期・後期から中世の遺構・遺物が広く分布する。

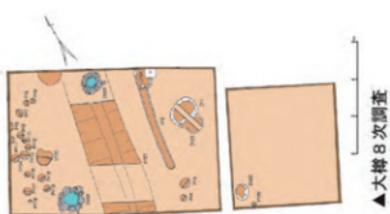
縄文時代の国指定史跡「ノ坂遺跡」のすぐ西側に土塁に堀が伴う並松土手が存在していた。土塁の規模は南北約一・三km(南方二八〇間・北方四四八間)、当時の記録によれば幅約五m、高さ四mを測り、東側には幅六mの水堀が伴っていたとされる。土塁を削って堀を埋め戻し、現在は道路や宅地、水田となっている。一部、北東端に土塁の痕跡が確認される。この並松土手と称される土塁は、江保元年(一六四四)に製作を命じられた「出羽国米沢城絵図」をはじめ、正保時代の絵図に描かれているものがある。この土塁を東端とし、大樽遺跡等を包括した遺跡範囲を館山平城と呼んでいる。過去一四回の調査で確認された遺構として、掘立柱建物跡に伴うと考えられる柱穴の検出が多いが、調査範囲が限定され明確ではない。柱列跡として認められたのは、生蓮寺三次調査と館山C遺跡二次の桁行二間相当分であった。柱穴は、五〇cm前後の掘り方に径一五cmの柱痕跡が大半で、中・近世に



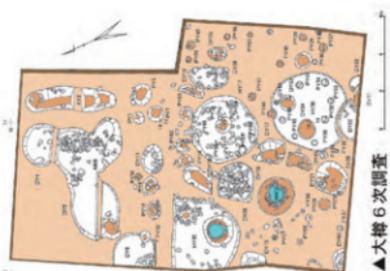
第13図 館山平城関連遺跡調査区位置図



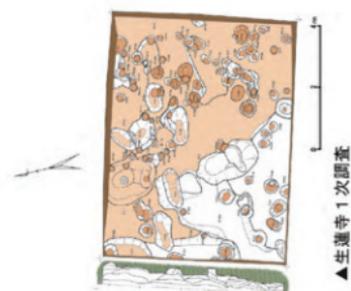
▲大樽 4次調査



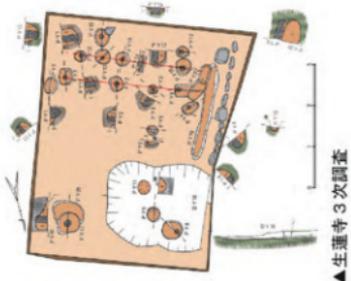
▲大樽 8次調査



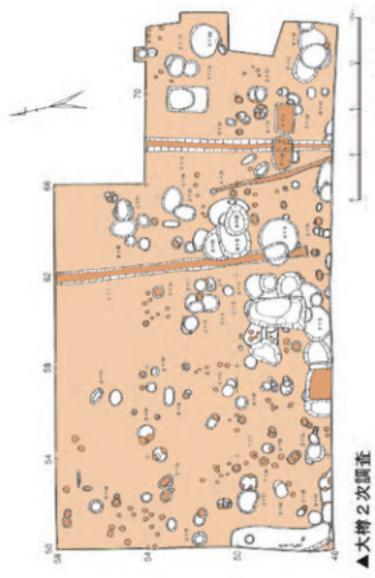
▲大樽 6次調査



▲生蓮寺 1次調査



▲生蓮寺 3次調査



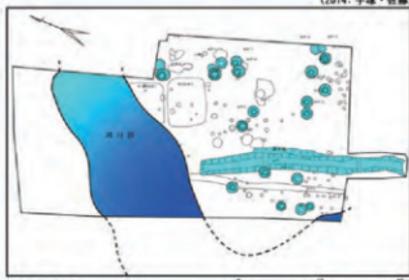
▲大樽 2次調査

第 1 4 図 館山平城関連遺跡遺構配置図



▲荒川2

(1986: 平塚)

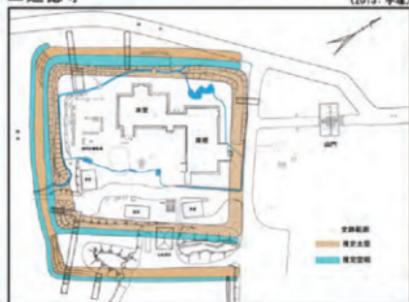


▲延徳寺

(2013: 平塚)



▲原田館



▲普門院館

第15図 伊達氏関連城館縄張り図(4)

入つて構築された柱六群の可能性がある。土城は、掘乱を受けて縄文時代と明確に区分することは難しいが、生蓮寺一次調査や大樽II次調査、大樽IV次調査のように墓域と考えられる遺構もある。

井戸は五調査区から検出されている。館山北館や館山東館と同様に掘り方底面から礫を積み上げたもので、中近世の屋敷に伴うものと考えている。

溝状遺構では、館山C遺跡一次調査、大樽II次調査、大樽III次調査検出の溝跡が中世期に位置付けられる可能性がある。館山C遺跡一次調査の溝跡は並松土手に並行している可能性がある。他に集石遺構や竪穴状遺構など、館山北館や東館で認められた遺構と共通するものがある。

館山平城は、調査範囲が限定的であることから、発掘調査での位置付けは今後の課題であるが、館山城跡と関連する可能性が高いと考えられる。

(一) 原田館 (第15図)

館山城跡から東へ約8km、早坂山館の北へ2kmに位置するもので、西側300mには堂森山館が存在する。西側の一端がほ場整備によつて失われているが、遺存状況は良好で、南北60m、東西63mの小規模な二重構造の輪郭式平城である。曲輪は幅1・8m、3mの堀と幅2m、高さ1mの土塁で区画され、主郭となる本丸は南北40m、東西35mの方形に廻り、南西側に虎口をもつ。大手は東北端に開き、虎口脇の土壇状の高まりは物見台と見られる。館跡が存在する一帯の小字名を原田と称し、地元では伊達氏家臣原田氏の居館と伝えられてきた。付近からは、戸長里製品の小皿が検出しており、戦国末期の一六世紀末を想定しているが、伝承の原田氏に繋がる資料はない。

(二) 荒川2遺跡 (第15図)

館山城跡から北東に四・八km、掘立川の左岸に立地する遺跡で、

国道一・二号道路改良工事に伴う緊急発掘調査として平成八・九年の二カ年間で山形県埋蔵文化財センターが実施した。遺跡からは、縄文時代や古代の遺構とともに中世の館跡が検出されている。確認された館跡は、東西七六m、南北七三mの半円四方を基本とする単郭式の平城で、幅五m×七m前後の水堀で区画されており、北側堀の底面に欵状の障子堀を配するのを特徴としている。堀で区画された内部からは、井戸跡や土壇群が一八〇基と掘立建物群を構成する柱穴群が多数検出され、長期にわたって生活が営まれていたことを示している。

遺物は、井戸跡及び堀内部からの出土が大半で、龍泉窯系統の青磁、白磁等の輸入陶磁器類、国産の瀬戸美濃志野や瓷器系陶器類、在地生産の土鍋・かわらけ・戸長里製品、瓦質土器等の陶磁器類、漆焼・篋状木製品・曲物・下駄等の木製品類、石鍋・石臼・砥石等の石製品等数多くの遺物が出土している。

『伊達正統世次考(巻之十下)』に「夏五月十日・・・(中略)・・・今按ずるに、永祿之初、米沢の本城を輝宗公に譲り、自ら新川(あらかわ)邑に移り住す」とある。伊達晴宗が永祿六年(一五六四)に家督を輝宗に譲って隠居するが、その際の隠居先が「新川邑」であり、この地が現在の荒川地区に相当すると考えられることから、晴宗の隠居所である荒川館の可能性を示唆している。

(四) 延徳寺遺跡(第15図)

館山城跡から北東へ四・二km、米沢市北部の塩井町塩野に所在する。鬼面川の右岸一帯に広がる標高二四・一m×二四・二m前後の沖積平野に立地している。調査は、塩井保育園新築工事に伴う緊急発掘調査として平成二五年に実施した。古墳・近世の複合遺跡であるが、主体は中近世である。

中世の遺構は、障壁を伴う堀(障子堀)がある。中国明時代の龍泉窯系の青磁や景德鎮系の磁器、天目茶碗や陶内の瀬戸・美濃系陶磁器、三引両文の描かれた漆器椀、木簡を含む木製品類などの遺物が出土している。出土遺物から一五世紀後半から一六世紀後半頃と推測され、伊達氏有力家臣の屋敷跡を区画する堀と考えられ、北側の河川も堀として利用した可能性がある。

近世は多数の井戸跡が検出され、仏教系の遺物も出土していることから、近世の寺院(延徳寺か)の庫裏や水場として機能した場の可能性がある。

中世では屋敷地や館跡として、その後は寺社との関わりがある場としては、関根地区の普門院館と普門院(上杉治憲敬師(郊迎跡))や広幡町の成島館と成島八幡神社、米沢愛宕山館と愛宕神社の例がある。

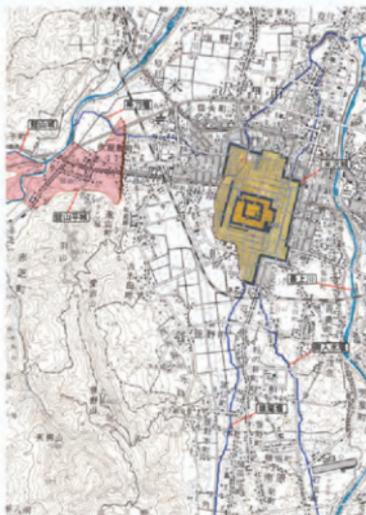
(五) 米沢城(第16図)

米沢城はこれまでに一回以上の緊急発掘調査が実施されている。特に、平成四年度と平成二年度の緊急発掘調査では、上杉期の米沢城の成立に係わる重要な遺構の検出があった。

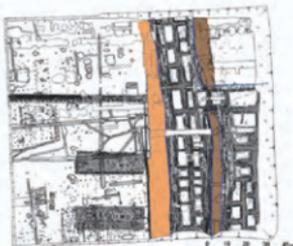
前者は、観光関連施設(上杉城史苑)に伴う調査として、東二の丸の北東側を対象に実施したものであり、近世に属する掘立建物群や土壇・溝状遺構の他、当時の水道施設が検出されている。竹製の導水管と木製の接続具に水桶を組み合わせたもので、城内部の水道設備が知られる資料として注目された。

後者は、米沢市上杉博物館建設に伴う調査として、東二の丸の南東側を対象に実施したものであり、近世の寺院跡と二の丸の堀跡を検出している。堀跡は、中央の土塁状遺構を境として二箇所堀跡が確認された。内側に面する堀が全長九二・四m、幅一六・二×一九・五m、下底で七・八m×九mである。外側の堀は、全長六一・八m、幅は未調査のために明確にできないが、検出幅一四・三×一七・五m、下底九m×一〇mである。確認面からの深さは、何れも二・五mで、断面形が逆台形状の箱堀形態であった。

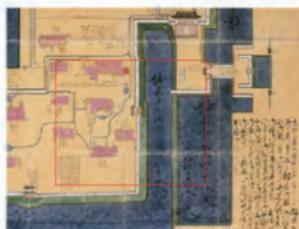
特徴的なのは、堀底に設置された格子状の障子堀である。障壁は地山を掘り残す手法で形成しており、幅二五cm×三三cm、高さが二〇cm×八cmを有する。障子堀は、梯子状に並列したもので、障壁を組み合わせた形態などの形状が知られている。主に山城の堀内部の防衛施設として普及したもので、戦国期の後半期に入ると平城にも応用されるようになる。障子堀の出現に関しては概ね一四世紀中頃と推測され、近世に入ると消滅するといわれていた。ところが、米沢城東二の丸跡の堀内部の障子堀に組み合わせた障子堀の発見で、近世においても存在が確認された。



▲米沢城広城園（輪郭は明治6年の「御城下絵圖」）



● 下城 ● 上城



▲松山城垣部分（昭和32年（1957））
「赤線の部分が発掘調査等にあたる。米沢市史料博物館蔵」

第16図 伊達氏関連城館縮張図（5）

堀が掘られた時期であるが、出土した陶磁器の年代観から一六世紀末から一七世紀初頭と推測される。この時期は、米沢の領主が蒲生氏から上杉氏に交代した時期にあたる。米沢城二の丸堀の構築は、上杉景勝が初入部した慶長五年（一六〇〇）頃や、城内の本格的な整備が行なわれた同九年（一六〇四）頃に掘られたものと推測される。

上杉氏の米沢城に関しては、慶長三年（一五九八）に会津に入った上杉景勝が若松城に代わる本城として、慶長五年（一六〇〇）から築城を開始した「神指城」の形態にその祖形をみることが出来る。会津若松市教育委員会が平成二年度に実施した調査によれば、方形二重の輪郭式（回式）で、虎口の位置や本丸と二ノ丸堀の北東側が内側に欠けるといった特徴等が、米沢城跡に共通すると指摘している（会津若松市教委二〇一〇）。

これまでの発掘調査で検出された遺構・遺物の多くは、近世のものである。中世の遺物は出土するものの、伊達・蒲生氏に関連する遺構は明確ではない。この点については近世に大規模な改築が行われたことが影響している可能性がある。

四 館山城跡と寺院

(一) 覚範寺跡

館山城跡から南東へ一・五km、片倉山館との中間に位置する。伊達輝宗は天正一三年（一五八五）一〇月八日に二本松城主高山義継の裏切りによって非業の死を遂げる。輝宗は翌日の九日に信夫郡佐原村（福島市）の寿徳寺で火葬され、遺骨は夏刈（高島町）の資福寺に埋葬された。法名は性山受心大居士覚範寺殿である。輝宗の腹心であった遠藤基信を含め四名が殉死している。政宗は翌天正一四年（一五八六）、父輝宗の菩提を弔うため遠山村の斜平山館に覚範寺を建立する。開山和尚は、政宗の師匠で臨済宗の高僧として知られた資福寺の虎哉宗乙禪師を迎えた。天正一十九年（一五九二）、伊達政宗は岩出山に移ると覚範寺もゆかりの寺とともに米沢から岩出山、さらに仙台に移っている。

覚範寺跡については、昭和六二・六三年に米沢市教育委員会が発掘調査を

実施し、輝宗の墓所と推測される六角堂の建物痕跡をはじめ遠藤基信を含む三名の墓所や石碑、供養塔、手焙、水指、古銭等の遺物が出土している。

特に、一周忌供養として奉納されたと考えられる一字一石經一三六七点が検出され、この中には虎哉和尚の筆とみられる書体も含まれていた。

(一) 館山寺

館山城跡から南東側に六〇〇mに現在の本堂がある。天文二年(一五三三)に伊達氏の重臣新田遠江守景綱が開基となり、白鷹町の瑞龍院六世月窓祥印を開山に懇請して建立したのを始まりとする。二体の虚空蔵菩薩像を奉安しており、一体は館山古城の城郭内御堂に安置され、藤原清衡の曾孫経衡が奉安したものと伝承される。

伊達氏が岩出山に移封後、火災などによって二度伽藍の移築を行い、享保六年(一七二二)、篠田基左衛門が開基となって建立したが現在の本堂である。移築前は、館山城跡西側(廢寺と呼ぶ付近)にあったとする伝承があり、本遺跡と縁の深い寺院である。

(二) 光明寺跡

館山城跡から南東側に二二m、片倉山館の大手口付近名には「堤端屋敷」、西側に「光明寺」の字名が残る。この堤端屋敷一帯の山麓には帶曲輪やテラス状の平坦面、三日月池が確認されており、山城が機能していた頃に寺院と居館が存在していた可能性がある。

山寺立石寺には、延文二年(一三五七)丁酉二月二七日の銘が記された大般若経が残されている。屋代荘河井郷内堂善光寺の住職仁光が常陸国新福寺の僧宗俊の賛同を得て大般若経写経供養を行ったものである。その中の第五二五巻の奥書に「羽州置民郡屋代荘河井郷内堂善光寺常経也、右筆、同郡内成島庄古志田郷光明寺住書之」とあり、光明寺の住職が写経供養に参加したことを示している。「新善光寺」は現在の万世町堂森の善光寺のことで、笹野観音堂「幸徳院」、高島町亀岡文殊堂「大聖寺」とともに大同二年(八〇七)徳一人上の開基もしくは再興の縁起をもつ古刹として知られる。

光明寺は鎌倉時代に伊達氏四代政依が創建したのが最初とされ、以後、伊達郡→米沢→仙台と移ったと伝えられている。現在の光明寺は、宮城県仙台

市青葉区青葉町に所在する臨濟宗の寺院で、政宗の遺歌使節としてローマ教皇やスペイン国王に謁見した支倉常長の墓地があることで知られている。帰国してまもなく元和八年(一六二二)に五二歳で没した常長の遺骸を嫡子常頼が光明寺に埋葬したとされるが、常長の墓は大郷町や柴田郡川崎町にも残されている。

(四) 龍寶寺跡

成島八幡神社の南側の山麓に位置するのが、米沢龍寶寺跡である。文治年間(一一八六年頃)伊達氏初代朝宗が、伊達氏の祈願寺として開いたのが最初とされる。龍寶寺は、常陸の国より、伊達郡梁川、米沢、岩出山と伊達氏と共に移動し、慶長五年(一六〇〇)頃、初代仙台藩主伊達政宗の仙台築城に伴って現在地に移された。近世には城下最大の門前町を与えられ、龍寶寺に属していた寺院は約七〇ヶ寺という大寺院であったとされる。仙台の龍寶寺は山号を恵沢山といい、梁川龍寶寺と同じで、大崎八幡宮の別当寺であった。米沢成島の龍寶寺が仙台に移ったことも寺伝にある。

成島八幡神社には成島八幡神社棟札(米沢市指定文化財)四三枚(四六面)があり、最も古いものは、正安二年(一一三〇)の長井宗秀が八幡宮御寶殿並長屋を修理した際のもので、貞和四年(一一三四)のものとともに長井氏時代の貴重な資料である。その後、永徳三年(一三八三)に伊達宗遠による拝殿修理をはじめ、未指定のものを含めて明治三二年(一八九九)までの四八枚が残されている。

この中で龍寶寺の初出は、文明一〇年(一四七八)一〇月二七日の第六号棟札で、伊達成宗が神門修理を行った際の祭祀者として「社務龍寶寺法印範寛」とある。このことから文明一〇年には米沢に龍寶寺が存在したことを示している。伊達氏時代の龍寶寺に関する棟札としては、元亀四年(一五七三)八月二日の伊達輝宗寄進の第九号棟札「社務龍寶寺法印實寛」と天正一六年(一五八八)八月一日の伊達政宗寄進の第一〇号棟札「供養導師龍寶寺法印實範」の二枚がある。

しかし、龍寶寺は引続き梁川にも残っていた。天文二年(一五三三)一〇月三〇日の寒河江市慈恩寺実海印可状に「伊達郡龍寶寺靈場」とあり、僧実

海が梁川の龍寶寺で印可を受けている記述がある。一方、「信達三十三番札所縁起」によれば、梁川龍寶寺は、信達三十三番札所観音堂の管理や、梁川八幡宮の別当に關つていた事実がみられる。天正二年（一五八四）伊達輝宗正月行事に「りゅうほうう寺之しゆ」とある。これは米沢成島の龍寶寺であろう。また弘治三年（一五五七）の「梁川八幡宮祭礼形式」に「千手院が見える。天正一四年（一五八六）の千手院宛政宗黒印状に「衆徒中之頭と爲す之事」とあり、この千手院は梁川ではないのかとされている。米沢の龍寶寺は政宗が岩出山に移った後も残っていたが、昭和に入ると無住となったことで荒廃が進み、維持管理の問題もあつて昭和二十七年九月に廃寺となつた。

(五) 普門院館(第15図)

館山城跡から南東に約九km、米沢街道の玄関口となる位置に普門院館がある。普門院は九代藩主上杉治憲(鷹山)が師範井平土を郊迎した史跡として昭和一〇年六月七日に国の史跡に指定されている。史跡は、平成二〇年度から保存整備事業として保存修理工事を進めている。

平成二四年度から着手した普門院庫裏(五カ年事業)の保存修理工事に伴つて境内に現存する土塁と史跡地との関連を把握するために範圍確認調査を実施したところ、境内の内外に土塁と堀が二重に存在することが判明した。外堀は、V字状の築研堀形態をなす空堀で、幅・一・八m、深さ一・二mで、南北九〇m、東西七八mの範圍と推測される。内堀は箱堀を基本とした水堀で、幅三・〇m、深さ一・二mの南北七八m、東西六七mの長方形と想定される。土塁と堀が西側に接する構造から、東面に空開地帯(曲輪)を置いた特徴的な形態を示している。館の主郭をなす内側の土塁は、南面と北面が六m前後、西面と東面が三m前後と意図的に東西の土塁を狭くしている。現在の建物は、本堂が寛政八年(二七九六)、庫裏が寛政三年(二七九二)の再建によるもので、館跡のほぼ中心位置に存在し、東面に正面を向く配置を重視した場合、前身となる建物を意識した可能性がある。水堀が機能を失つてからは、南土塁を切断して新たに水路を築き、西側の土塁を削りながら水路を設置し、心字池、庫裏への流し等の工事を寛政八年の再建期に実施し、現在に至つたと考えられる。

二重堀を有する普門院館は、堀の形態から、外堀は断面形V字状の築研堀を呈することから中世期と考えられ、内堀は断面形逆台形状の箱堀は戦国末期から近世初期に機能した可能性があり、後世改築された可能性が高い。今回確認した普門院の城館跡の年代に関して、推測の域を出ないが、天正一六年(一五八八)五月一五日に伊達政宗が石川彈正討伐で米沢板谷街道を進軍した際に、羽黒堂で休憩して普門院が酒を献上したとの記事(「伊達治家記録」)からも戦国末期には普門院が存在していたことは明らかである。これまでの置賜地方の城館跡の研究や事例を参考にすると、鎌倉期まで遊る可能性もある。単郭式の平城は平安末期に山寄式の半町四方(五〇m)として出現し、その後、四分の三町四方(七五m)から一町四方(一〇〇m)の平城が初期武士団の登場とともに普及するのが鎌倉期以降と考えられている。普門院の平城は一町四方に近い形態であり、広義の複郭式に分類される。

第三節 発掘調査の概要

一 調査の経過

館山城跡は前述しているように、近世からその存在は知られていた。地元でも「城山」と称し、伊達氏に関わりのある城跡として伝えられている。館山城が研究の対象として検討されるのは昭和以降からで、置賜史談会の石倉惣吉・中村忠雄・高橋堅治氏らが中心となって活発な議論がなされていた時期もあつた。しかし、発掘調査や測量調査といった具体的な検証が行われなかったこともあつて、一般的に注目されるまでには至らなかった。

昭和十三年、山形県教育委員会は、県内の中世城館跡の実態把握と保護を目的に山形県中世城館跡総合調査を開始した。その結果、米沢市の三二〇箇所を筆頭に五七〇箇所の中世城館跡の存在が置賜管内で確認され、城館跡の細張図及び略測図を掲載した報告書が刊行されている。これらの資料は、謎とされていた中世城館跡の実態や中世史の解明に繋がる図化資料として高く評価され、山形市山形城、鶴岡市小国城、尾花沢市延沢城、大江町左沢橋山城のように国の史跡として指定を受けるに至つた城もある。

そして、米沢市で最も注目されたのが館山城跡で、土塁と堀切で区画された全長三五〇mの規模を誇る山城であった。

米沢市教育委員会は、館山城跡の規模と細部形態を探る目的で、平成一〇年に国庫補助を実施し、測量調査を実施している。この調査によって土塁や堀切、三箇所の曲輪の面積等が明らかとなり、改めて伊達氏統治時代の重要な居館跡としての可能性が指摘された。

平成一三年には、館山城跡北側に(財)県南漁業組合による鯉養魚池造成工事が計画され、館山北館の緊急発掘調査が実施された。小樽川の河岸段丘東側に広がる約三〇〇〇mを対象に行ったもので、中期に属する約三〇〇m以上の掘立柱建物跡が整然と配置されていた。建物には井戸が付随するのが特徴で、第一期Ⅰ区期までの九期に亘って建替られていたことが確認されている。

これらの遺構群は、館山城跡が機能していた段階で成立した屋敷群と推測され、山城と周辺建物群が共存する事例として高く評価された。こうした成果に鑑み、主要遺構が検出された三〇〇〇mに關しては山砂で保護し、開発範囲の約六〇〇〇mについては、平成一七年度に公有地化を行っている。

平成一四〜一五年は、館山北館と同様な平坦部を有する館山城跡の東側の平坦地「東館」と南側の平坦地「南館」、それに館山北館の範囲を確認する目的で試掘、分布調査、略測量調査を実施し、南館にテラス状の遺構群と東館に北館と同様な建物跡、北館のほぼ全域に遺構が分布することが判明している。こうして館山城跡は、大樽川と小樽川に挟まれた舌状丘陵に巨大な山城を置き、周囲に北館及び東館の屋敷跡、南側に広場を配置する大規模な構造であることが確認された。

さらに、対岸となる東側の大樽遺跡も平成八年〜平成一〇年にかけて実施した宅地造成・道路拡幅工事等(第1次〜第Ⅱ次)の緊急発掘調査によって建物跡や井戸跡、墓壇、溝跡などの中世期の遺構が広範囲に亘って分布することも確認され、館山城跡及びその周辺一帯が広大な生活面として機能していたことが判明している。

米沢市教育委員会では、伊達氏を代表する館山城跡の全体解明と活用を図

るため、平成二二年度から本格的な調査を開始した。館山城跡の国指定と史跡公園の実現を目指す目的で、学識経験者四名からなる館山城保存整備事業指導委員会(平成二六年からは検討委員会)を発足させ、館山南館・館山北館・館山東館を含めた館山城跡全域の用地測量、範囲確認調査を実施してきた。

この結果、館山城跡を中心に南館・北館・東館を含めた約三六、〇〇〇mが遺跡範囲と推測され、南館は建物がほとんど存在しない空間地帯、東館は庭園を伴っていた可能性がある屋敷跡、北館は主要建物群が分布する第三河岸段丘面、建物群が少ない第二河岸段丘面、小樽川直上の第一河岸段丘面に区分される。構築時期は明確ではないものの、北館の小樽川に面した段丘面からは、石積や石塁による護岸遺構が確認されており、河岸遺構として機能した可能性もある。

一方、平成二四年からは、館山城跡(山城)の調査に着手した。特に、平成二五年の調査では土塁と樹形に面して石垣が検出され、想定外の発見に県内外の注目を集めた。今年度は、調査の一応の区切りとして総合的な報告書(本書)を刊行し、平成二七年度は国の史跡指定の具申、さらに整備に向けて調査も継続して進める計画である。

二 調査の概要

館山城跡に関わる調査目的・調査期間・調査面積は左記の通りである。

- (一) 館山城跡測量調査(国庫補助)
 - ・調査目的 館山城の形態調査及び用地測量
 - ・調査期間 平成二〇年六月二六日〜同年二月三日
 - ・測量面積 四五、〇〇〇m
- (二) 館山北館第一次発掘調査「国庫補助」
 - ・調査目的 養魚池造成工事に伴う緊急発掘調査
 - ・調査期間 平成二三年五月一〇日〜同年九月二二日
 - ・調査面積 二、五〇〇m
- (三) 館山南館・北館分布調査「国庫補助(市内遺跡発掘調査等事業)」
 - ・調査目的 南館の分布調査及び北館の試掘調査

・調査期間 平成一四年二月一〇日～同年二月二二日
・調査面積 二、二〇〇㎡

(四) 館山南館略測量調査〔国庫補助(市内遺跡発掘調査等事業)〕

・調査目的 遺構範囲確認及び略測量調査

・調査期間 平成一五年五月六日～同年五月三〇日

・調査範囲 五〇、〇〇〇㎡

(五) 館山東館第一次調査〔国庫補助(市内遺跡発掘調査等事業)〕

・調査目的 遺構確認調査

・調査期間 平成一五年一月一七日～同年二月五日

・調査面積 二〇〇㎡

(六) 館山南館第一次調査〔国庫補助(市内遺跡発掘調査等事業)〕

・調査目的 遺構確認調査及び南館用地測量

・調査期間 平成二三年七月二六日～同年二月二四日

・調査面積 九二二㎡

・測量面積 一一一、六〇〇㎡

(七) 館山東第二次調査・北館第二次調査・用地測量

〔国庫補助(市内遺跡発掘調査等事業)〕

・調査目的 遺構確認調査及び北館用地測量

・調査期間 平成二三年五月二七日～同年二月二二日

・調査面積 東館 一、一四五㎡

・調査面積 北館 二六六㎡

・測量面積 五七、一〇〇㎡

(八) 館山東館第三次調査・館山城跡第一次調査・北館石積調査及び用地測量

〔国庫補助(市内遺跡発掘調査等事業)〕

・調査目的 遺構確認調査及び館山東・廃寺・北館追加範囲用地測量

・調査期間 平成二四年五月一八日～同年二月三日(一部北館と並行)

・調査面積 東館 一五〇㎡

・調査面積 館山城跡 二四六㎡

・測量面積 七〇、九〇〇㎡

(九) 館山城跡第二次調査・北館第三次調査・用地測量

〔国庫補助(市内遺跡発掘調査等事業)〕

・調査目的 遺構確認調査及び北館低地部用(下区)用地測量

・調査期間 平成二五年五月一七日～同年二月一六日

・調査面積 館山城跡 五六九㎡

・調査面積 東館 一四㎡

・測量面積 一一二、四〇〇㎡

(一〇) 館山城跡第三次調査〔国庫補助(市内遺跡発掘調査等事業)〕

・調査目的 遺構確認調査

・調査期間 平成二六年五月二六日～同年二月一日

・調査面積 三七八㎡

(手塚 孝)

第II章 館山城跡用地測量調査報告

第一節 測量調査の概要

館山城跡保存整備事業に伴い、平成二三年度から平成二五年度までの四年度で館山城跡周辺の館山南館・館山北館・館山東館・廃寺の基準点測量、用地測量および現地測量を行った。調査の目的は、国史跡指定を旨とした遺跡範囲の確定や土地所有者と境界の確認である。館山城跡(山城部分)については、平成一〇年度に実施しており、その成果はすでに報告している。米沢市教委一九九九)ので本書では記載しない。館山城跡に関わる用地測量の総事業面積は、平成一〇年度で四五、〇〇〇㎡、平成二二～二五年度で三五二、〇〇〇㎡の合計三九七、〇〇〇㎡である(第17図)。

第二節 館山南館の測量調査

平成二三年度(第一八図)

- ・委託業務名 平成二三年度 館山南館用地測量業務委託
- ・委託業務の場所 米沢市大字赤芝地内
- ・履行期間 平成二二年六月十五日～平成二三年三月一八日
- ・調査面積 一一、六〇〇㎡
- ・受注者 春日測量設計(株)

館山南館が位置する平坦地は、段丘直下に泥炭層が確認されることから三日月湖を形成していたと考えられ、大樽川の西岸に形成された河岸段丘と考えられる。標高は二七二～二九〇mで、大きく二段のテラスから構成される。近現代に畑として利用されており、その区画となる畦畔が全体的に確認される。発掘調査の結果をふまえると、人の手が加えられている遺跡の範囲としては約二二、八〇〇㎡と推定される。

第三節 館山北館の測量調査

館山北館は、対象が広範囲に亘るため、三方年に分けて測量調査を実施した。

平成二三年度(第一九図)

- ・委託業務名 平成二三年度 館山北館用地測量業務委託
- ・委託業務の場所 米沢市大字館山地内 外
- ・履行期間 平成二三年五月三〇日～平成二四年三月三日
- ・調査面積 五七、一〇〇㎡
- ・受注者 春日測量設計(株)
- 平成二四年度(第二〇図)
- ・委託業務名 平成二四年度 館山北館・東館・廃寺跡用地測量業務委託
- ・委託業務の場所 米沢市大字館山地内 外
- ・履行期間 平成二四年七月二四日～平成二五年二月二八日
- ・調査面積 三二、七〇〇㎡
- ・受注者 春日測量設計(株)

平成二五年度(第二二図)

- ・委託業務名 平成二五年度 館山北館低地部用地測量業務委託
- ・委託業務の場所 米沢市大字館山地内 外
- ・履行期間 平成二五年六月二〇日～平成二六年一月二四日
- ・調査面積 六六、〇〇〇㎡
- ・受注者 春日測量設計(株)

館山北館は、小樽川南岸に発達した河岸段丘上に立地する。現況は、水田・畑地となっている箇所が多く、一部宅地となっている。河川領域を含む最下段の第一段丘面を北館下区、第二段丘面を北館中区、最上段の第三段丘を北館上区とした。段丘斜面は、岩盤を整形した人口斜面があるほか、幅一～二mの平場が観察されるところがあり、平場は人工的に造り出されたテラス(帯曲輪)の可能性もある。また、構築時期は明確でないが、斜面には川原石を



第 17 図 館山城跡用地測量業務委託年度別実施箇所

用いた石積遺構が確認されるところがある。

館山北館は、平成一三年度に実施した第一次調査の結果をもとに、重要な遺構が分布する可能性が高い範囲として、第一次調査区を含めた約六、〇〇〇㎡が公有地化されている。

第四節 館山東館の測量調査

平成二四年度(第二〇〇)

・委託業務名 平成二四年度 館山北館・東館・廃寺跡用地測量業務

委託

・委託業務の場所 米沢市大字館山地内 外

・履行期間 平成二四年度七月二四日～平成二五年二月二八日

・調査面積 二六、一〇〇㎡

・受注者 春日測量設計(株)

館山東館は、大樽川の西岸に発達した河岸段丘上に立地する。標高は、二七二～二七三mで、概ね平坦な地形である。東側に接する大樽川の河床との比高差は約五mである。現況は畑地・原野で、一部宅地となり、北側と西側には東北電力館山発電所の関連施設がある。東側中央からやや南寄りには、舌状に突き出した箇所があり、大樽川を挟んだ対岸へ行き来する橋が架かっていた場所である。

第五節 廃寺の測量調査

平成二四年度(第二〇〇)

・委託業務名 平成二四年度 館山北館・東館・廃寺跡用地測量業務

委託

・委託業務の場所 米沢市大字館山地内 外

・履行期間 平成二四年度七月二四日～平成二五年二月二八日

・調査面積 二二、一〇〇㎡

・受注者 春日測量設計(株)
平成二五年度

・委託業務名 平成二五年度 館山北館低地部用地測量業務委託

・委託業務の場所 米沢市大字館山地内 外

・履行期間 平成二五年六月二〇日～平成二六年一月二四日

・調査面積 四六、四〇〇㎡

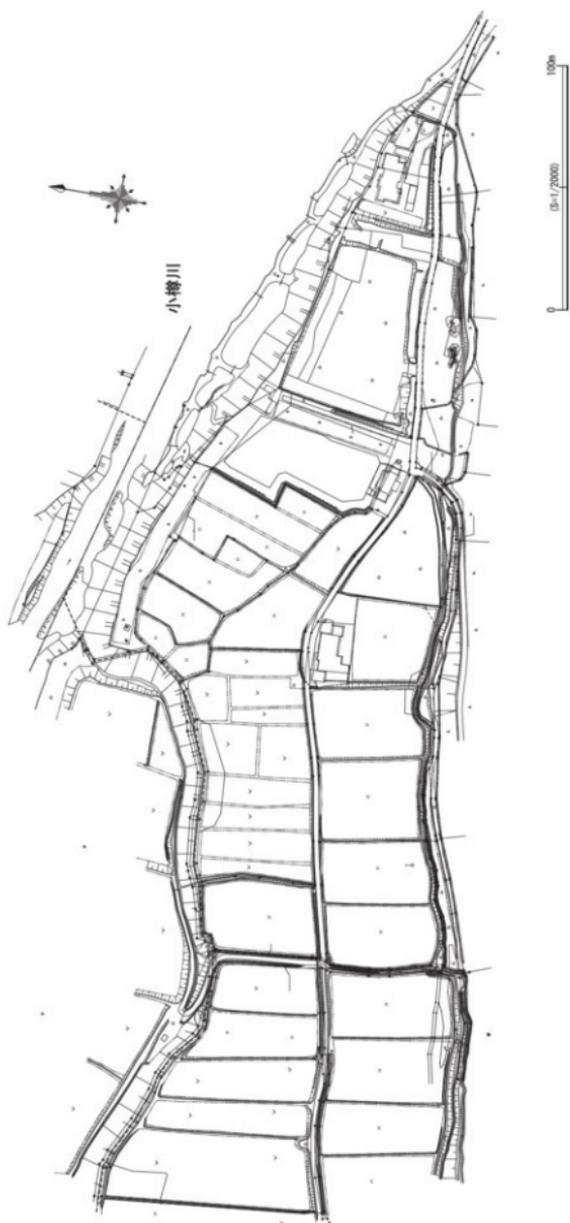
・受注者 春日測量設計(株)

廃寺は、曲輪Ⅲの西側に広がる平坦地である。標高は三一～三一五mで南西に向かって緩やかに高くなっていく。地元関係者によると、かつて寺があったという伝承(かつての館山寺とする聞き取りがある)があり、これから当該地区を廃寺と仮称している。現況では溝状の落ち込みやテラス状の段差が確認できるものの、寺を示す明確な遺構や遺物は確認されていない。このため、現状で遺跡として明確でないため、境界測量は実施せず地形測量のみ行った。曲輪Ⅲには塚状遺構や万年堂も確認されており、今後、これらを含めた城館と宗教的施設の調査を行う必要がある。

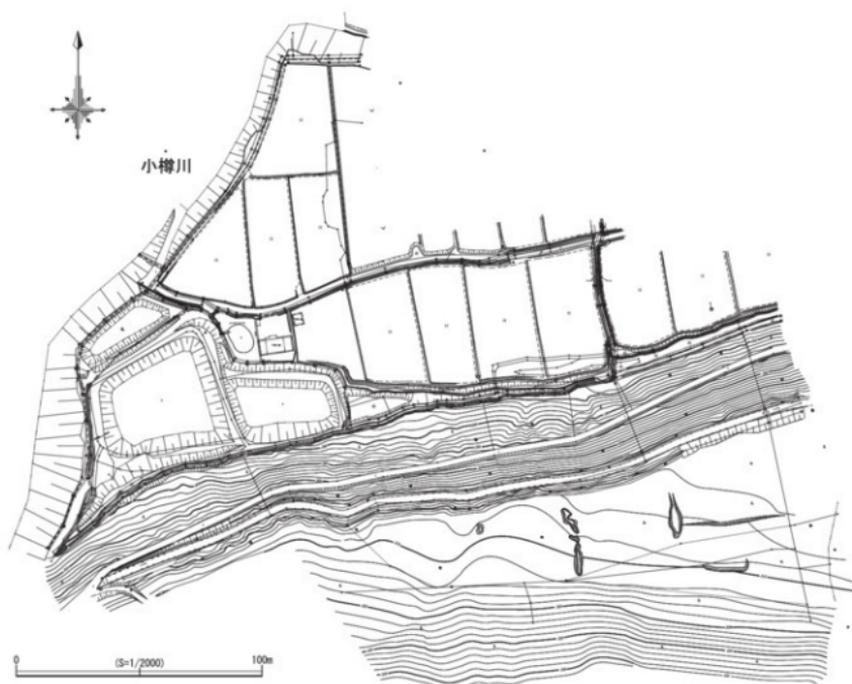
(佐藤公保)



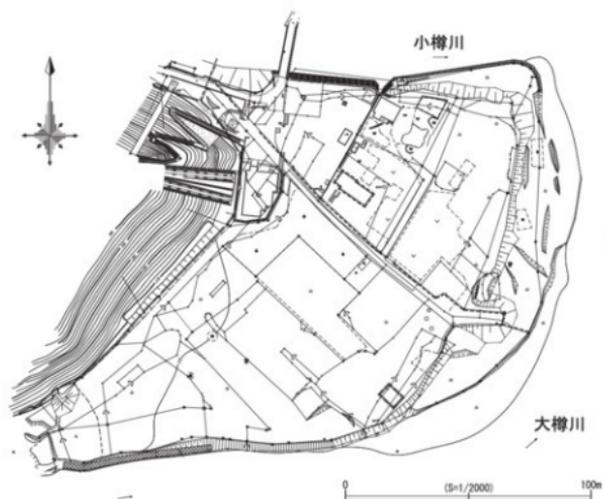
第18図 平成22年度 館山南館用地平面図



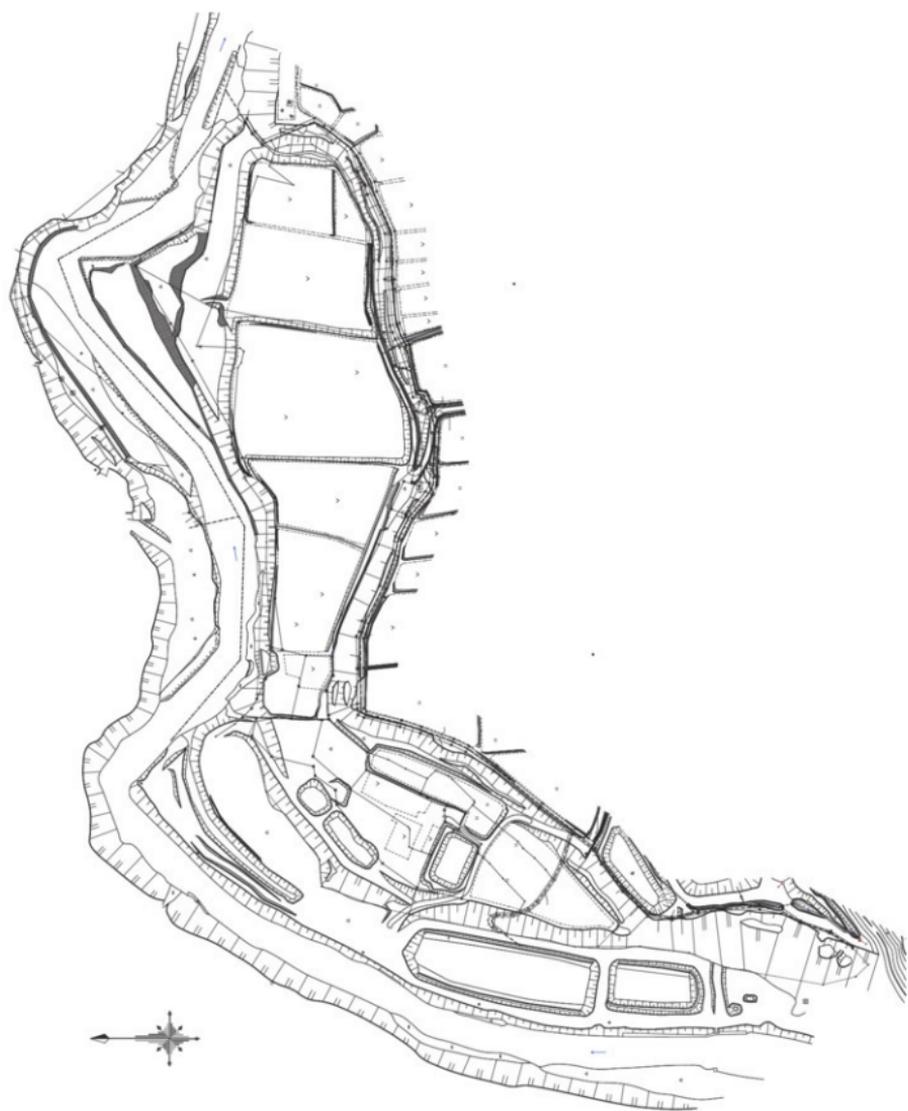
第19図 平成23年度 館山北館用地平面図



第20図 平成24年度 館山北館・廃寺用地平面図



第21図 平成24年度 館山東館用地平面図



第 2 2 図 平成 2 5 年度 館山北館用地平面图

第三章 館山城跡発掘調査報告

第一節 館山北館の発掘調査

一 第一次調査（平成一三年度）

(一) 調査の概要

館山北館（以下、北館）は、小樽川によって形成された河岸段丘上に分布するもので、立地する地形の特徴から河川に接した第一段丘を北館下区、中央の第二段丘を北館中区、館山城跡に接する最も面積の広い第三段丘を北館上区と仮称している。

調査は、北館上区の東端に（財）県南漁業組合が計画する養魚池造成工事（内水面関連活性化事業）に伴う緊急発掘調査として平成一三年度を実施したもので、造成計画範囲の六〇〇〇mのうち、遺構・遺物が集中する呉樹園の東側の約二八〇〇mを調査対象とした。

重機による表土剥離から開始し、耕作土や開田によって攪乱を受けている土砂を除去し、遺構確認面の直上から手掘りによる精査を行ったところ、調査区全域に比較的大型の掘立柱建物跡と推測される柱穴群が多数検出された。遺構の確認面はシルト及び砂利層面を掘り下げて構築しており、複数の切合関係が顕著に認められる。建物は、新旧関係を把握するのが重要であり、柱穴の形状や埋土の土色変化、混入物の吟味、柱痕跡の有無などを慎重に確認しながら精査した。

(二) 検出遺構

確認された遺構は、第二層の下部面からによるもので、掘立柱建物跡三三棟、井戸跡七基を含む八五〇基の遺構が検出されている。ここでは、建物跡を中心に概要を記す。

○掘立柱建物跡 第23、30図、第一図版、第三図版

遺構のほぼ九割以上が掘立柱建物跡及び柱穴が占める。円形及び楕円形プランを示す柱穴は、四〇cm×九〇cm、深さ一五cm×七〇cmを測り、一五cm×二八cm前後の柱痕跡に粘土塊を含むのが特徴である。この手法は、砂利層と

いった軟弱な地面に柱を固定するための工法で、粘土柱根巻痕跡（粘土貼付柱）と仮称しておく。検出された掘立柱建物跡は、柱穴の切合関係を前提に土層注記や方位等を参考に検討した結果、概ねⅩ期の変遷を辿るものと想定した。ただし、検出された柱穴の全てが建物跡として成立したものであるのではなく、組合せが困難であった柱穴の存在を考慮すれば、さらに複数棟の建物が存在したことは確実であり、図示した変容図の構成が必ずしも正しいとは限らない。今回の報告書をまとめるにあたっては、当時の調査内容を再吟味し、解釈や誤りを訂正した箇所もある。よって、本書で示した考え方が優先することと付け加えておきたい。ここでは、変容想定図を基に北館建物群の特徴について述べてみる。

まず、検討しなければならないのが、掘立柱建物跡の主軸方位であり、検出された三三棟の内訳は次のようになる。

N-3°-Wを有する建物跡二棟。N-4°-Eを有する建物跡八棟。

N-5°-Wを有する建物跡二棟。N-6°-Wを有する建物跡一棟。

N-9°-Eを有する建物跡一棟となり、N-3°-WとN-4°-Eを主体とした建物群で構成する。

さらに検討を加えると、Ⅰ期がN-5°-W、Ⅱ期・Ⅶ期がN-3°-W、Ⅷ期とⅩ期がN-4°-Eを示すことで、時期差によって建物の方向が異なるといった特徴も指摘される。次に建物配置であるが、大まかに東建物群と西建物群に大別することも可能である。

東建物群には、Ⅰ期のBY20↓Ⅱ期のBY24の切合関係、BY11↓BY10↓BY9↓BY8の四棟が継続して建替られている。特にBY9に関しては柱穴に木炭粒と焼土が含まれていることで、Ⅱ期のBY10の段階で火災に遭遇し、直後に建替られた可能性がある。西側建物群は、BY23からBY3↓BY25↓BY22↓Ⅹ期のBY14の五棟が同じ場所を選定して建替を行っており、屋敷での中心的な建物であったものと推測する。建物の戸数としては、Ⅱ期が七棟、Ⅲ期が八棟と多く、次にⅩ期の四棟となっている。調査区全域に建物が配置されるのが、Ⅱ期↓Ⅳ期で、Ⅴ期以降は、Ⅹ期のBY28を除く全てが西側建物群で構成される。

一方、建物に並行する小規模柱列は順、離れた柱列は目隠しと判断しているが、明確な根拠があるわけではなく検討を要する。

建物の配置構成については、Ⅱ期のBY24・BY10・BY7・BY21の「コ」の字状、Ⅲ期のBY1・BY2・BY14の逆「コ」の字状は母屋を中心に関連施設を配置した可能性がある。建物の規模であるが、Ⅶ期建物のBY22が東西七間、南北三間で延床面積が一三〇㎡と最大規模をなし、次にⅢ期の東西九間、南北三間をなすBY14が一二㎡、Ⅴ期のBY23が東西九間、南北三間で一〇六㎡と一〇〇平方を超える大型の建物は、いずれも西建物群にみられるもので、屋敷内の母屋の存在と考えている。

○井戸跡(第24・30図、第二図版)

七基検出されている。3m前後の掘り方に円礫を底面から放射状に積み上げていったもので、井戸の内径はほぼ三尺となっている。深さは一・二m、二・四mを測り、いずれも意図的に礫で埋め戻されている。この中でDY5は底面まで礫を撤去し、DY2は、全体の三分の二の礫を外していることで、井戸の新設に伴って礫を転用した可能性がある。出土遺物であるが、DY7から下駄と木椀、DY2、DY5の覆土内から「永楽通宝・宣徳通宝」の古銭、挿鉢片、美濃系小皿片が出土している。古銭については、井戸を埋める際に意図的に埋納したと考えている。

井戸跡と建物の関係であるが、DY1がⅡ期・Ⅲ期、DY2がⅠ期のみ。DY3がⅢ期・Ⅶ期、DY4がⅡ期・Ⅲ期、DY6がⅣ期・Ⅴ期、DY7がⅠ期・Ⅳ期と複数の時期に亘って利用したことが判る。この中でDY6が六時期で使用され、DY3とDY7が四時期で共存するが、DY7については、東建物群を構成する井戸として機能していた。ただし、井戸を破壊したDY5については明確にできなかった。

○調査区(第23・26図、第二図版)

堀跡の西よりに検出された堀で、中央に虎口をもつKY1とKY2の葉研堀は井戸と同じように河原石で埋め戻されていた。幅二・一～二・五m、深さ一・一～一・三mで、KY1の底面から土銅の一括資料が出土している。埋土等の状況からⅠ期に伴う遺構と判断している。Ⅱ期になるとKY1は三・三

～四・七mに拡張し、葉研堀部分を埋めて箱堀に改変するとともに、南側にも浅いKY3が設置され、Ⅱ期の建物群を区画する施設として機能したものと考えている。

○集石遺構(第一図版)

比較的小規模の集石遺構の上部に拳大の円礫を配した遺構で、四基検出されている。円礫は円形や方形に配置するSY3・SY4と単に集石するSY1・SY2がある。特にSY4は、長径二・五m、短径二m、深さ約二〇cmの方形に掘り込んだ内部を粘土とシルトで版築した上面に配石したもので、Ⅱ期のBY30の柱穴TY462が意図的に避けて設置されていることは、BY30もしくはその後(BY31・32・29等)に伴う可能性がある。上部施設に伴う基礎地業とみられる。同様の遺構は館山東館第一次調査で五基確認されている。

(二)出土遺物

縄文時代の遺物も出土しているが、ここでは中世に属する遺物に限定して説明を加える。井戸跡とKY1とKY2の遺構の他は確認面からの出土となるもので、土銅類が二一点、かわらけ類二点、陶磁器類一四点と古銭一三点、木椀と下駄の木製品がある。

○内耳土銅(第31・32図)

復元土器三点を含めた二二点が出土した。KY1とKY2の底面に一括で出土した土銅をもとに説明を加えると、胴部がバケツ状に垂直に立ち上がり内耳面を外反する形態を有する第31図1の土銅A類。底部から斜めに立ち上がり、頸部を外反して口縁部が開く第31図2・第32図1の土銅B類の二形態が存在する。前者は、一五世紀後半頃に出現し、一六世紀前半頃に隆盛を迎える土銅形態で、米沢市の上浅川・荒川2・大浦C遺跡等で出土している。後者の洗面器状の形態は、一六世紀に入って出現する形態であり、米沢市の荒川2・我妻館・堤屋敷遺跡等から出土している。

○陶磁器類(第33・34図)

一四点が出土した。いずれも破片で、第33図15の唐津碗底部、第34図7の瀬戸・美濃小皿、同図6の志野碗底部が国産で、第34図1～5の青花鉢、同

8の青磁碗、同9の白磁碗片が輸入陶磁器である。

○播鉢(第31・32図)

DY3とTY587から出土した瓦質及び赤焼系統の播鉢である。器壁が厚く仕上げるのが特徴で、器面に二次焼成や煤の付着を有するものが多く見られる。すり目を有することで播鉢と類似するが、陶質でないことから実際は鍋として使用されたとみられ、土鍋や石鍋と同様に伊達氏関連遺跡からの出土例が多い。

○香炉・かわらけ・土鈴(第31・32図)

酸化焰焼成の遺物をまとめた。香炉は底部に粘土粒を貼付した脚をもつもので、外面にミガキを加えている(第31図6)。

かわらけは、二点出土している。いずれも破片が多く全体形状は明確にできないが底部が広く皿状を示すもの(第31図3)、底部が小さく坏状を有するもの(同図5)、高台を有するもの(第31図14)がある。第31図16は素焼きの土鈴で3cm前後の球形の身にツマミ状の突起がある。

○木製品(第32図)

DN7の井戸から出土したロクロ挽きによる木椀と下駄である。木椀は、底部にわずかの高台を有するのが特徴で、口縁がやや内湾する鉢状の器形である。直径が一・四cm、器高五・九cm、底部八・三cmをなし、内面に暗茶褐色の樹液(漆ではない)が塗布されている。下駄は上端から斜めに欠損したもので、現長が一・八七cm、最大厚が四・五cmで一・三cmの鼻緒孔が開いている。

二 第二次調査(平成三三年度)

(一) 調査の概要

北館上区の北側に面する中区は最大幅が七・七m、長さ三七・〇mを有する第二河岸段丘上の平坦地で、上区との比高差は三・五mとなっている。発達した河岸段丘の斜面には、崩壊を防ぐための帯曲輪と石積遺構が設置され、河川に接した段丘裾に溝を設置している。現況は、水田・畑・原野となっているが、西側の一部は養蚕殖池の開発で掘削され、東側に関しても水田用に掘削整地したことで段差を有する面となっている。

調査は、中区平坦面の遺構確認及び石積分布を把握する目的で平成二三年度を実施したもので、トレンチは東側を中心に九本設定し、並行して北館の斜面等に残存する石積遺構の精査及び分布調査を行った。

(二) 検出遺構

トレンチ調査で確認された遺構は、調査区のほぼ中央に設置したKT4に限定される。掘削によって消滅した可能性も考慮したが、その影響は少ないものと判断される。

○柱穴・ビット群(第36・37図、第四・五図版)

柱穴二基、ビット二基を検出した。TY1とTY2の柱穴から柱痕跡が確認されたことで、この周辺にも掘立柱で構成する建物が存在していた可能性がある。柱穴はTY1・2が円形で五〇cm前後、深さ三五cmを測り、約二〇cmの柱痕跡が確認された。

○石積遺構(第35図、第四図版)

石積遺構は、人頭大から拳大の円礫を用いたもので、三箇所に亘って確認される。まず、河川に接する北館下区に分布する石積遺構で、河川水域に沿った石積と幅三m、高さ一・八m、長さ三五mの石塁、第二河岸段丘の北館中区から下区側面の土橋に配された石積が北館下区を構成する。次に北館上区と北館中区を隔てた斜面に配置された石積で、部分的に残る帯曲輪の上部斜面を石積が覆う。土砂の堆積で完全は把握できなかったが、西端では幅約一・六m、長さ約三四mを確認している。最後の石積は、山城と北館上区の境界面に配置された石塁状の石積で、幅一・二m、長さ八〇mを確認している。

(三) 出土遺物

三 第三次調査(平成二五年度)

(一) 調査の概要

第三次調査は、平成二五年度に実施した。調査を行った場所は、第一次調査地点から北西に約八〇〇mの地点で、小樽川の河岸段丘の最上段にあたる。現況はサクランボ畑となっているが、地元地権者によると開墾前には石塁が

(手塚 孝)

存在したという。地権者の協力を得て、石塁が存在したという箇所にも長さ約7m、幅約2mのトレンチを設定し調査を行った。また、第23図に示した土塁の推定範囲は、地権者からの聞き取り調査等をもとに推定した。

(一) 検出遺構（第38図）

表土を除去すると礫を多量含んだ暗褐色シルト層が検出され、さらに掘り下げるに調査区中央より北側で、土塁の基底部と考えられる黄褐色粘質土を主体とする積土、黒く黒褐色シルトを主体とする積土、旧表土を検出した。基底部付近の積土中に礫が多く含まれるが、石塁ではなく土塁と判断すべきものである。土塁の基底幅は残存部分で・九〇m、高さ二五cmである。

また、南側で東西方向の溝跡一条（KYI）を検出した。検出長一・六〇m、上幅五〇cm、下幅三四cmである。断面形はY字状である。検出範囲が狭いものの、土塁と並行している可能性があり、土塁に伴う遺構の可能性がある。

(二) 出土遺物

遺物は出土しなかった。

（佐藤公保）

四要約

館山北館は、館山城跡の機能や時期を推測する上で重要な成果を上げている。地形から上区・中区・下区と仮称した。上区は、最も広い平坦地で約八〇、〇〇〇㎡の敷地をもっている。第一次調査で検出された建物跡から九期の建替が行われ、軟弱な地面には柱を設置するための柱部に粘土を巻きつけた工法を用いていた。建物は三〜八棟で屋敷を構成されており、母屋を中心に関連施設を配し、主要な建物に井戸を伴っている。遺物は少ないが特徴的な内耳土鍋や陶磁器類を吟味して一六世紀前半から一六世紀後半の年代を想定した。

ただし、北館からは慶長期の志野碗が出土しており、内耳土鍋についても第32図1のように一七世紀初頭まで下り得るものが認められる。同様な件出例は荒川2遺跡のSD308溝跡にもみられており、北館の存続時期が上杉期まで続く可能性を考慮する必要がある。

また、西側の一町四方の石塁は、礫を多量に含む土塁と判明した。土塁に並行する溝跡も確認され、土塁と溝（堀）で区画された空間が存在した可能性がある。北館上区の一帯の試掘調査でも遺構が全域に及んでいることが分かっており、その性格や機能の位置づけが課題となる。

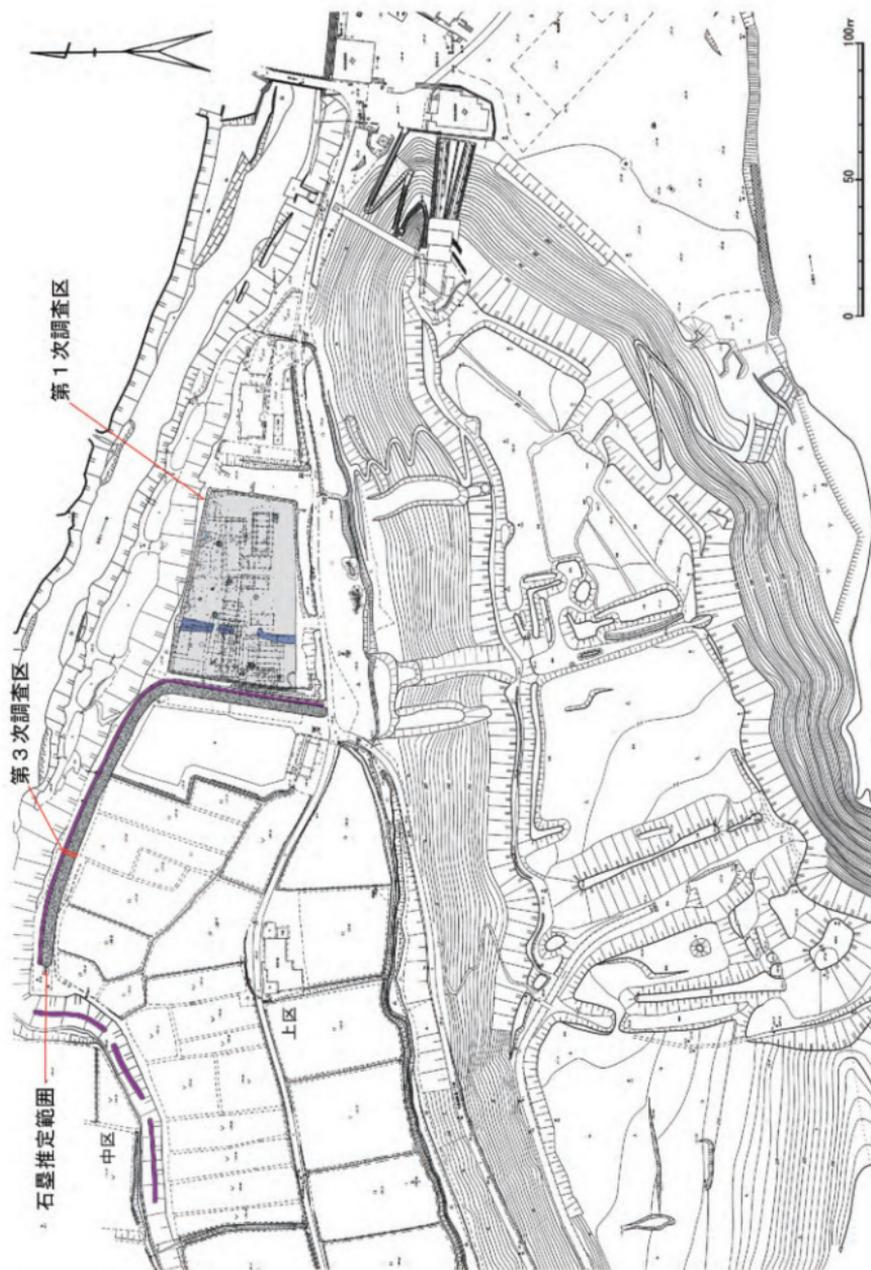
中区は、調査した範囲では、柱穴が認められることで小規模な建物が存在していた可能性が高い。下区が河岸遺構とすれば、物資の積み下ろしや保管場所が重要で、そうした施設の可能性も考慮する必要がある。

下区は、小樽川上流からの水流が、この付近で大きく蛇行を繰り返すことにより、流勢が緩和される地形を利用して設けられた河岸遺構と推測される。小樽川はここから下流五〇〇mで、館山城跡の南側を流れる大樽川と合流して鬼面川となり、成島丘陵沿いを北流し、約二・五kmの下流で最上川（松川）と合流する。

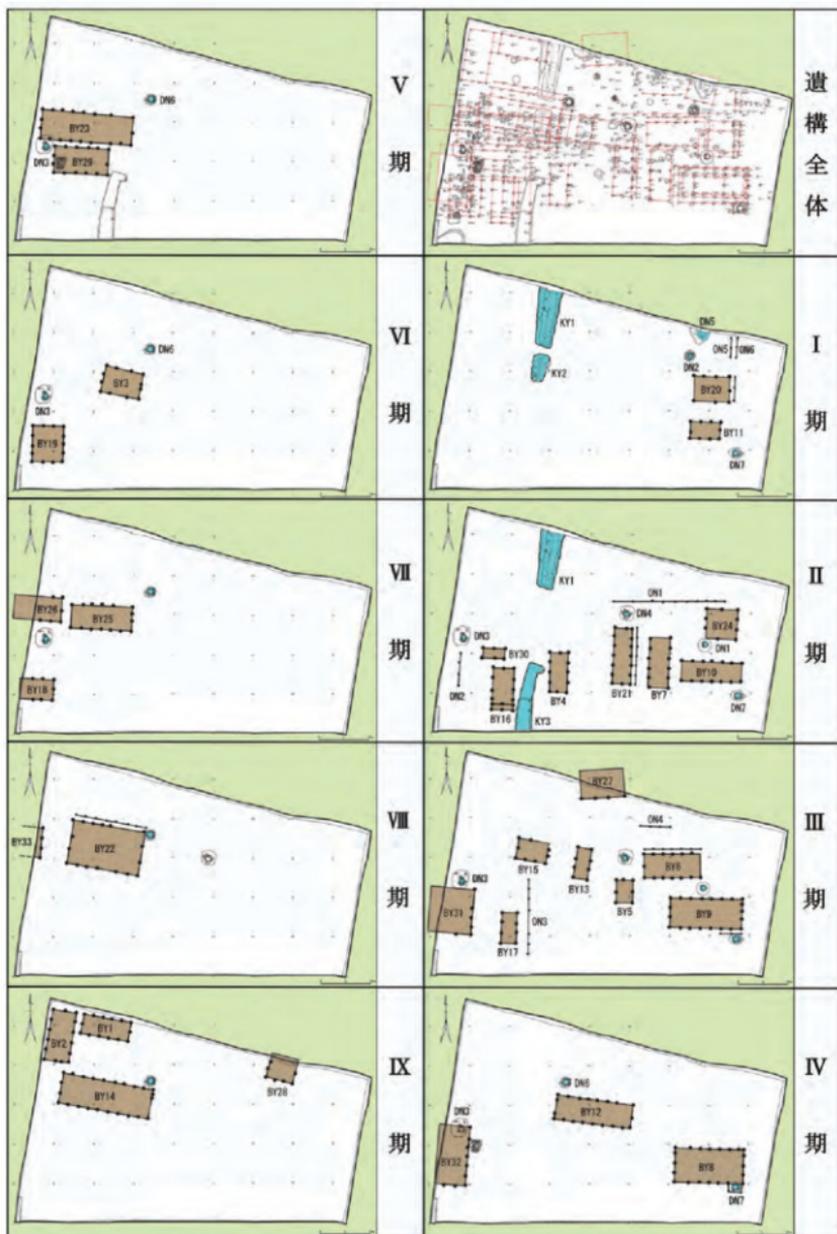
最上川は、二・二km下流の左岸に成島館、四km下流の右岸には延徳寺遺跡、最上川の合流部に隣接した右岸には伊達氏の菩提寺である資福寺（資福寺館）が存在している。さらに、下流域にも川西町尾長島館、同洲島館、同大家城、南陽市梨郷南館、長井市小桜城等の伊達氏関連城館が分布しており、最上川との関わりも重要な要素である。

近世には小樽川を利用した水流しが盛んに行われていた記録が残されている。館山城跡が機能していた時代にも、小樽川の水運を利用して物資運搬等が行われて、それに北館の遺構が関連している可能性がある。石積遺構については、今後の調査でより具体的な年代や機能を明らかにしていきたい。

（手塚 孝）



第23図 館山北館第1・3次調査区全体図



第 2 4 図 館山北館第 1 次調査検出建物変容想定図

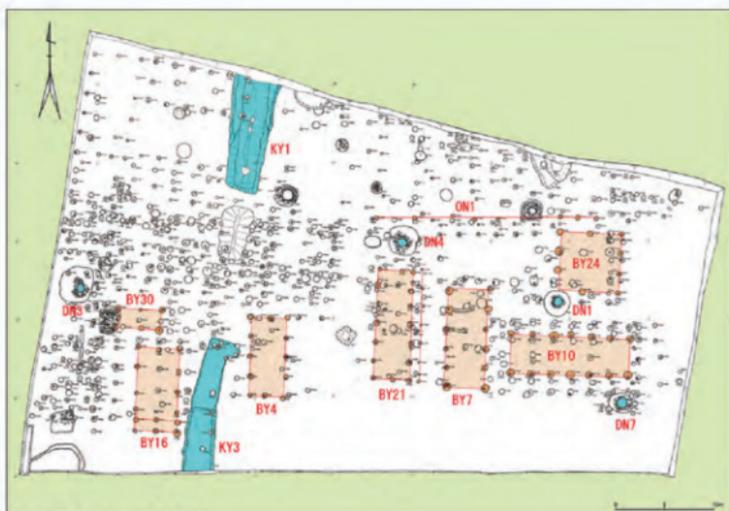


▲北館遺構全体図



▲北館遺構全体図「1期」

第25図 館山北館第1次調査遺構全体図(1)



▲北館遺構全体図「Ⅱ期」



▲北館遺構全体図「Ⅲ期」

第26図 館山北館第1次調査遺構全体図(2)



▲北館遺構全体図「Ⅳ期」



▲北館遺構全体図「Ⅴ期」

第27図 館山北館第1次調査遺構全体図(3)



▲北館遺構全体図「Ⅵ期」



▲北館遺構全体図「Ⅶ期」

第28図 館山北館第1次調査遺構全体図(4)

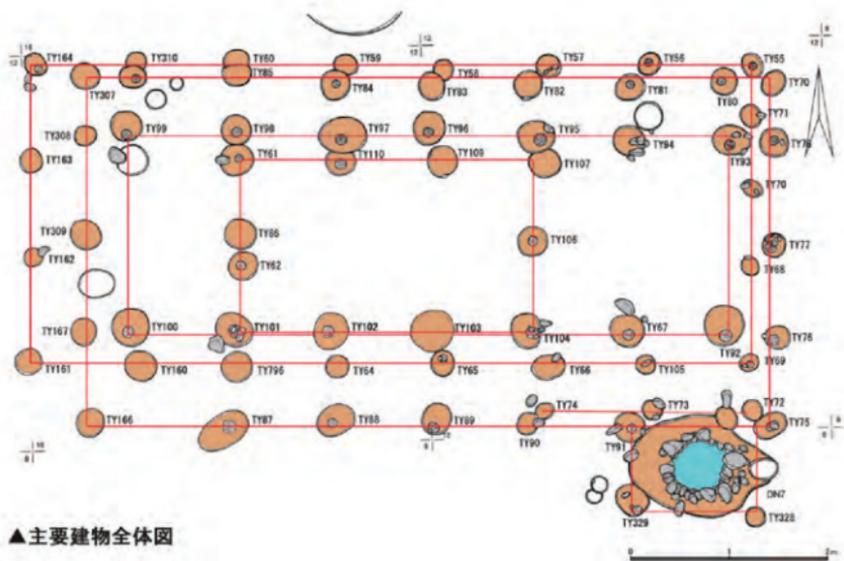


▲北館遺構全体図「Ⅶ期」

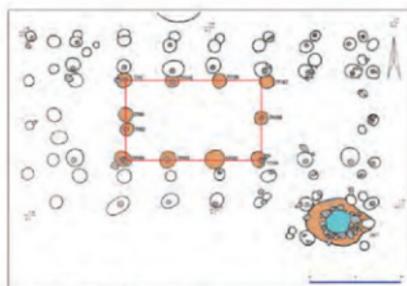


▲北館遺構全体図「Ⅸ期」

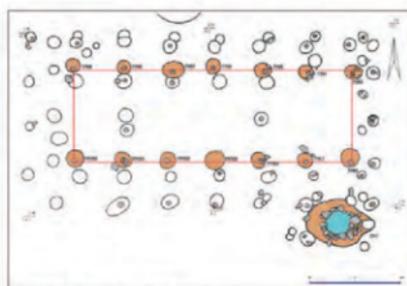
第29図 館山北館第1次調査遺構全体図(5)



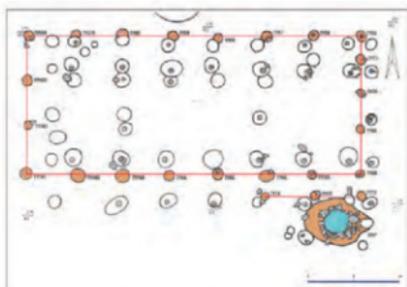
▲主要建物全体図



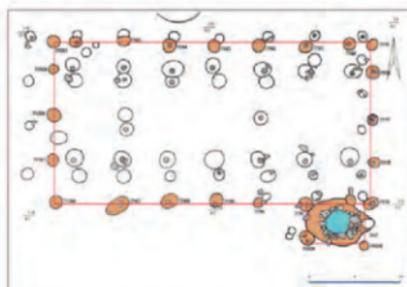
▲Ⅰ期「BY11」



▲Ⅱ期「BY10」

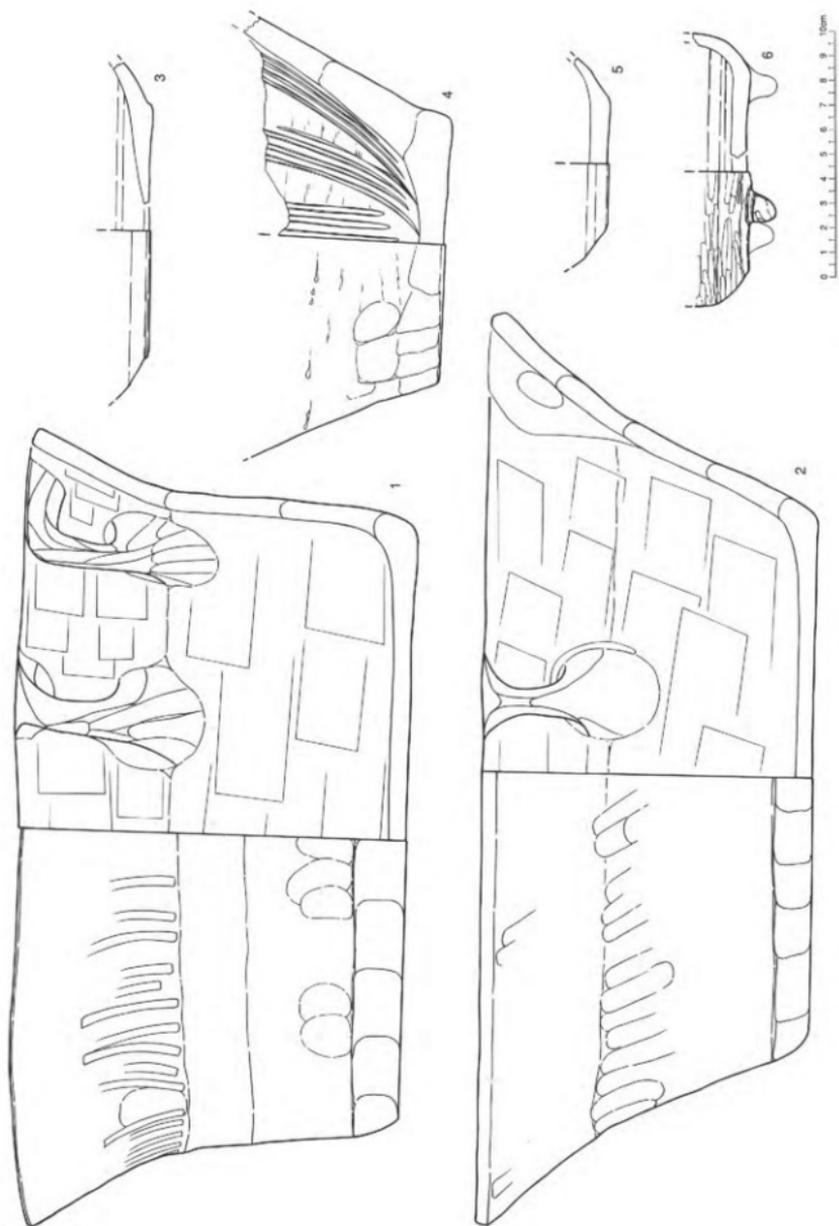


▲Ⅲ期「BY9」

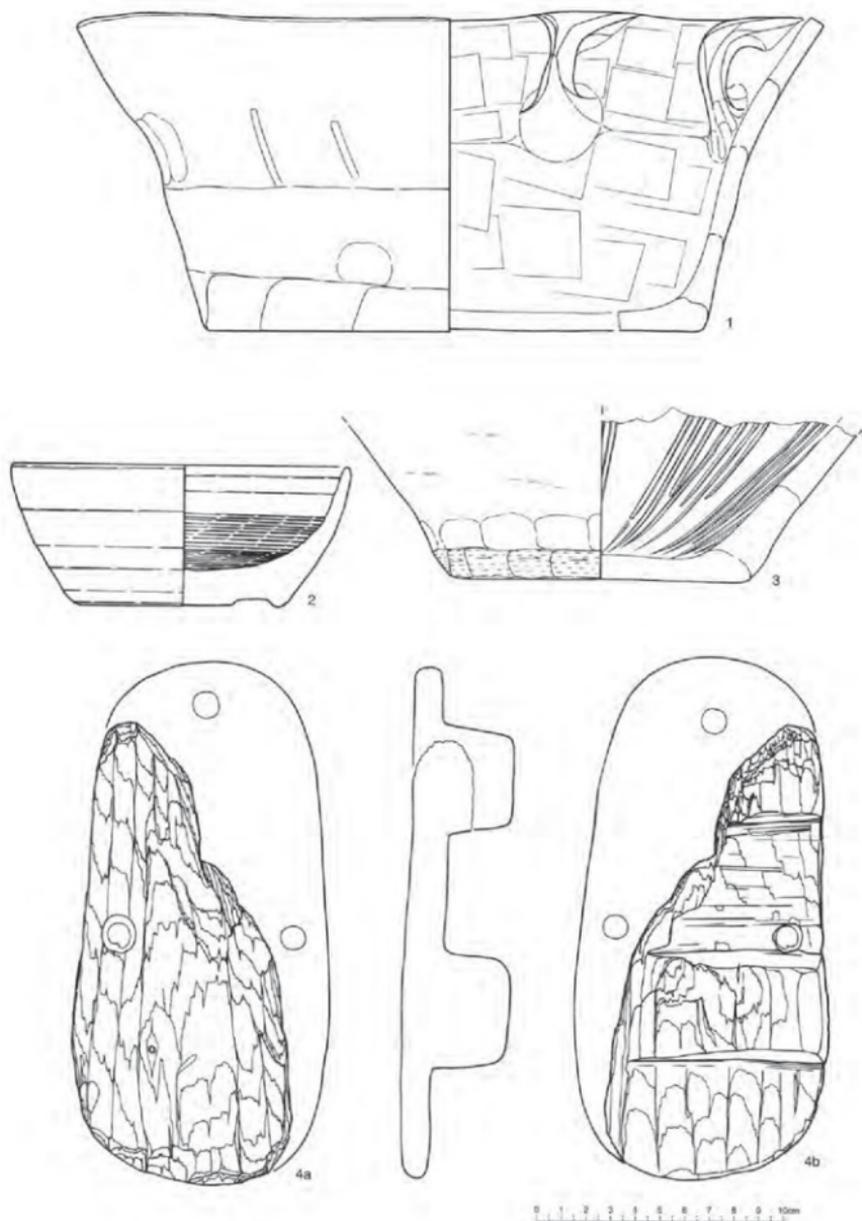


▲Ⅳ期「BY8」

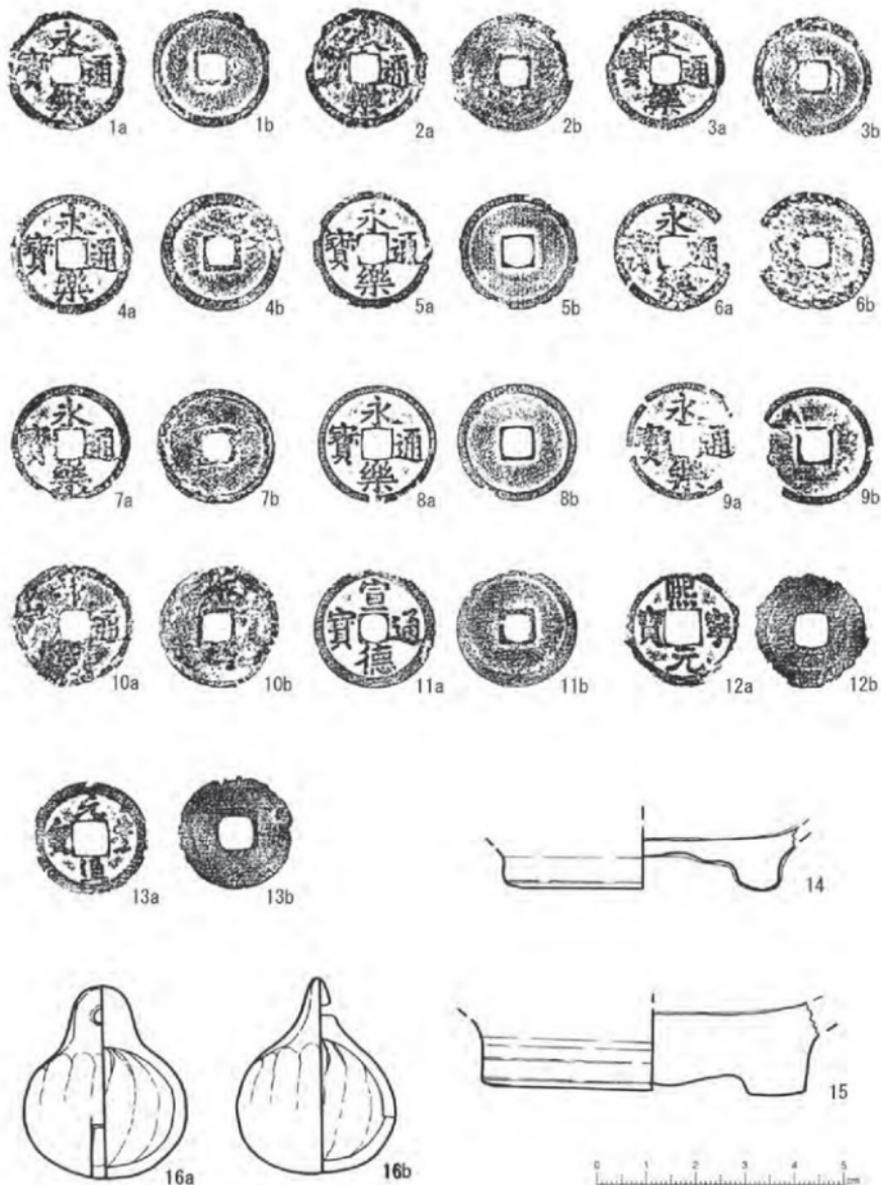
第30図 館山北館第1次調査主要建物変容図



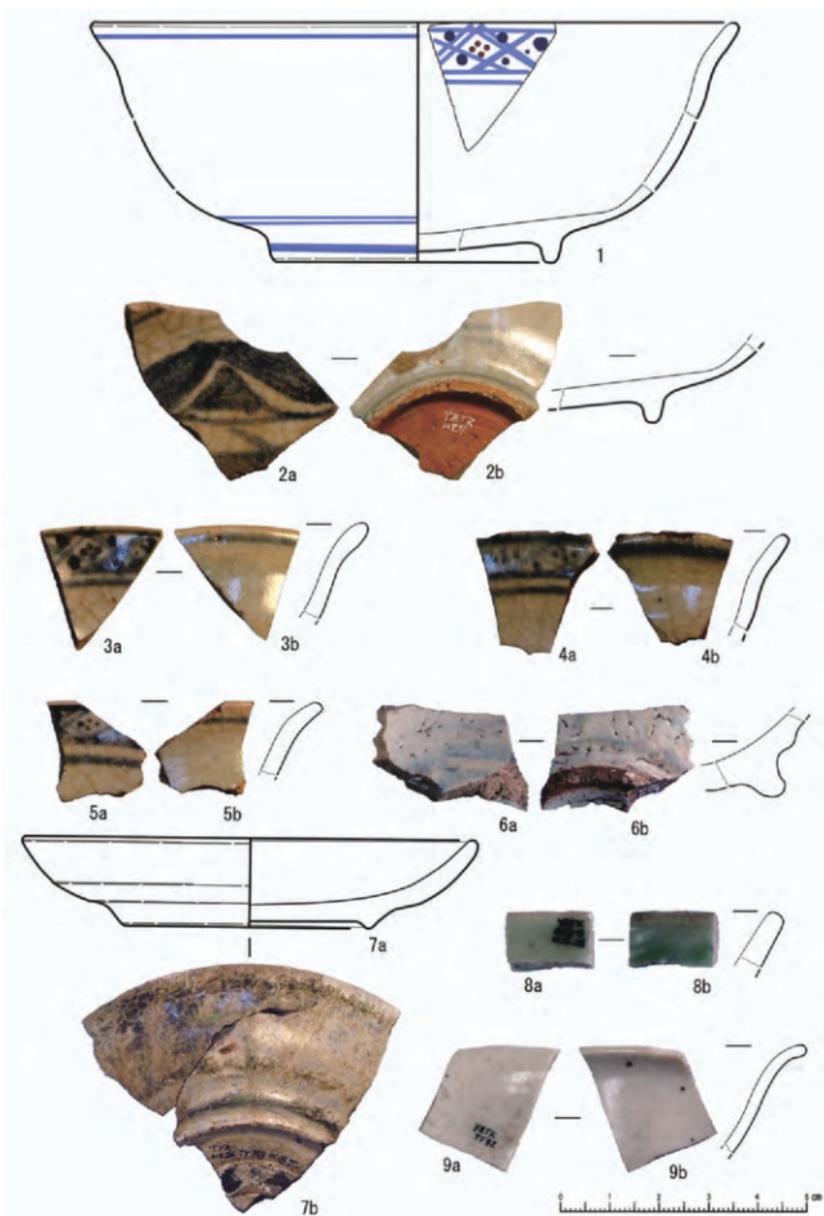
第31図 館山北館第1次調査出土遺物(1)



第32図 館山北館第1次調査出土遺物(2)



第33図 館山北館第1次調査出土遺物(3)



第34図 館山北館第1次調査出土遺物(4)

第1表 館山北館建物一覧表

No.	建物番号	桁行	梁間()	梁間()	柱穴形状	時期	方位	備考
1	BY11	3間	2間(西)	2間(東)	円・楕円	I期	N-5°-W	BY10に切られる
2	BY20	3間	1間(西)	2間(東)	円形	I期	N-5°-W	BY24に切られる
3	BY4	4間	2間(北)	2間(南)	円形	II期	N-3°-W	
4	BY7	5間	1間(北)	1間(南)	円形	II期	N-3°-W	
5	BY10	6間	1間(西)	1間(東)	円・楕円	II期	N-3°-W	BY11を切る
6	BY16	4間	2間(北)	2間(南)	円形	II期	N-3°-W	
7	BY21	6間	1間(北)	2間(南)	円形	II期	N-3°-W	
8	BY24	3間	□間(西)	2間(東)	円形	II期	N-3°-W	BY20を切る
9	BY30	2間	1間(西)	1間(東)	円形	II期	N-3°-W	
10	BY5	2間	2間(北)	2間(南)	円形	III期	N-3°-W	
11	BY6	6間	2間(西)	□間(東)	円形	III期	N-3°-W	北面廊
12	BY9	7間	3間(西)	4間(東)	円形	III期	N-3°-W	BYSに切られる
13	BY13	3間	1間(北)	1間(南)	円形	III期	N-4°-E	
14	BY15	3間	1間(西)	1間(東)	円形	III期	N-4°-E	
15	BY17	3間	1間(北)	1間(南)	円形	III期	N-3°-W	
16	BY27	3間	□間(西)	□間(東)	円形	III期	N-3°-W	
17	BY31	5間	□間(北)	□間(南)	円形	III期	N-3°-W	BY29に切られる
18	BY8	7間	4間(西)	4間(東)	円形	IV期	N-3°-W	BY9を切る。井戸1間
19	BY12	8間	3間(西)	2間(東)	円形	IV期	N-6°-W	BY14, BY22に切られる
20	BY32	6間	□間(北)	□間(南)	円形	IV期	N-3°-W	BY29に切られる
21	BY23	9間	3間(西)	2間(東)	円形	V期	N-3°-W	BY3, 15, 25, 26に切られる
22	BY29	5間	2間(西)	2間(東)	円形	V期	N-3°-W	BY31, BY32を切る
23	BY19	4間	3間(北)	3間(南)	円形	VI期	N-3°-W	
24	BY3	3間	3間(西)	3間(東)	円形	VI期	N-9°-E	BY23を切る
25	BY18	3間	□間(西)	□間(東)	円・楕円	VII期	N-3°-W	BY31を切る
26	BY25	6間	1間(西)	2間(東)	円形	VII期	N-3°-W	BY23を切る
27	BY26	□間	□間(西)	2間(東)	円形	VII期	N-3°-W	
28	BY22	7間	3間(西)	3間(東)	円形	VIII期	N-4°-E	BY12を切る
29	BY33	3間	□間(北)	□間(南)	円形	VIII期	N-4°-E	
30	BY1	5間	2間(西)	2間(東)	円形	IX期	N-4°-E	
31	BY2	5間	2間(北)	3間(南)	円形	IX期	N-4°-E	
32	BY14	9間	3間(西)	3間(東)	円形	IX期	N-4°-E	BY12を切る
33	BY28	3間	□間(西)	□間(東)	円形	IX期	N-4°-E	

第2表 館山北館建物計測表

建物 No. (面積) 時期	上段: 桁行	
	下段: 梁間	
BY 1 1 (20.5 m) I 期	東西 3 間 <N-5'-W>	南面 TY101→102→103→TY104 →→200→198→203・(6 尺等) 北面 TY 61→110→100→TY107 →→201→202→197・(6 尺等)
	南北 2 間	東面 TY104→106→TY107 →→190→155・(6×5 尺) 西面 TY101→ 62→ 86→TY 61 →→122→65→155・(4×2×5 尺)
BY 2 0 (36.92 m) I 期	東西 3 間 <N-5'-W>	南面 TY127→134→ □→TY795 →→280→ □→ □・(9×□×□尺) 北面 TY129→ 41→131→TY132 →→270→250→190・(9×8×6 尺)
	南北 2 間	東面 TY127→128→TY129 →→250→270・(8×9 尺) 西面 TY795→TY132 (1 間?) →→520・(17 尺) 庇 TY744→336→338→TY340 →→180→220→200・(6×7×6 尺)
BY 4 (28.8 m) II 期	南北 4 間 <N-3'-W>	南面 TY7→8→9→10→TY711 →→200→210→190→200・(6×7×6×6 尺) 西面 TY5→4→3→ 2→TY1 →→200→210→200→190・(6×7×6×6 尺)
	東西 2 間	南面 TY7 → 6→TY5 →→200→160・(6×5 尺) 北面 TY11→12→TY1 →→170→190・(5×6 尺)
BY 7 (23.0 m) II 期	南北 5 間 <N-3'-W>	東面 TY126→125→25→24→23→TY22 →→160→150→140→156→160・(5×5×5×5×5 尺) 西面 TY 26→ 27→28→29→30→TY21 →→150→155→150→160→151・(5×5×5×5×5 尺)
	東西 1 間	南面 TY126→TY26 →→300・ 北面 TY 22→TY21 →→300・
BY 1 0 (48.0 m) II 期	東西 6 間 <N-3'-W>	南面 TY100→101→102→103→104→67→TY92 →→210→200→210→200→200→180・ 北面 TY 99→ 98→ 97→ 96→ 95→94→TY93 →→210→200→190→220→200→180・ 南 (7×7×7×7×7×6 尺) 北 (7×7×7×7×7×6 尺)
	南北 1 間	東面 TY 92→TY93 →→396・(13 尺) 西面 TY100→TY99 →→400・(13 尺)
BY 1 6 (36.54 m) II 期	南北 4 間 <N-3'-W>	東面 TY290→543→289→288→287→TY286 →→120→90→220→220→220・(4×3×7×7×7 尺) 西面 TY291→546→293→294→295→TY296 →→120→90→180→260→210・(4×3×6×8×7 尺)
	東西 2 間	南面 TY290→292→TY291 →→210→213・(7×7 尺) 北面 TY286→297→TY296 →→200→223・(7×7 尺)
BY 2 1 (35.84 m) II 期	南北 6 間 <N-3'-W>	東面 TY168→169→170→171→172→173→TY510 →→180→200→180→200→180→180・(6 尺等) 西面 TY179→178→177→176→439→ 13→TY190 →→180→200→180→200→180→180・(6 尺等) 東庇 TY181→183→184→185→186→187→TY506 →→190→190→160→200→190→190・(6 尺等)
	東西 2 間	南面 TY168→180→TY179 →→180→190・(6×6 尺) 北面 TY510→512→TY190 →→120→250・(4×8 尺)
BY 2 4 (38.44 m) II 期	南北 3 間 <N-3'-W>	東面 TY335→337→339→TY341 →→210→210→200・ 西面 TY □→ 40→ 41→TY42 →→ □→210→200・
	東西 2 間	南面 TY335→726→TY □ →→350→ □・(6×5 尺) 北面 TY341→349→TY42 →→340→280・(6×5 尺)
BY 3 0 (8.8 m) II 期	東西 2 間 <N-3'-W>	南面 TY581→430→TY462 →→220→220・(7 尺等) 北面 TY568→573→TY461 →→220→220・(7 尺等)
	南北 1 間	東面 TY581→TY568 →→200・(6 尺) 西面 TY462→TY461 →→200・(6 尺)
BY 5 (15.64 m) III 期	南北 2 間 <N-3'-W>	東面 TY 17→521→18→TY19 →→200→(50)→210・(6×(2)×7 尺) 西面 TY602→438→TY441 →→200 → 240・(6×8 尺)
	東西 2 間	南面 TY17→522→TY602 →→200→140・(6×4 尺) 北面 TY19→ 20→TY441 →→200→140・(6×4 尺)
BY 6 (54.72 m) III 期	東西 6 間 <N-3'-W>	南面 TY502→38→37→ 36→35→34→TY33 →→180→200→210→160→180→210・ 北面 TY □→43→44→ 45→46→47→TY31 →→ □→180→210→190→200→190・ 北庇 TY742→53→52→138→50→49→TY48 →→200→200→210→210→200→230・ 南 (6×6×7×5×6×7 尺) 北 (□×6×7×6×7×6 尺) 廂 (6×6×7×7×6×7 尺)
	南北 2 間	東面 TY502→TY□→TY □ →→□→ □・ 西面 TY 33→ 32→TY31 →→240→240・
BY 9 (86.40 m) III 期	東西 7 間 <N-3'-W>	南面 TY68→105→66→65→64→796→190→TY161 →→210→200→210→200→210→200→210・ 北面 TY55→ 56→57→58→59→ 60→310→TY146 →→210→200→210→200→210→200→210・ 南門 TY72→ 73→TY74 →→210→200・ 南 (7×6×7×6×7×6×7 尺) 北 (7×6×7×6×7×6×7 尺) 門 (7×6 尺)
	南北 3 間	東面 TY69→68→70→71→TY55 →→200→160→140→100・(6×5×4×3 尺) 西面 TY161→162→163→TY164 →→200→200→200・(6×6×6 尺)

BY 1 3 (12.80 m) Ⅲ 期	南北 3 間 <N-4'-E>	東面 TY236→225→223→TY660 →→210→200→230・(7×6×7 尺) 西面 TY227→228→230→TY661 →→210→200→230・(7×6×7 尺)
	東西 1 間	南面 TY236→TY227 →→230・(7 尺) 北面 TY660→TY661 →→220・(7 尺)
BY 1 5 (25.42 m) Ⅲ 期	東西 3 間 <N-4'-E>	南面 TY278→277→276→TY275 →→230→200→200・(7×6×6 尺) 北面 TY□→TY□→781→TY323 →→□→□→200・(□×□×6 尺)
	南北 1 間	東面 TY278→TY□→TY□ →→□→□・(□×□×6 尺) 西面 TY275→264→TY323 →→200→210・(6×7 尺)
BY 1 7 (25.42 m) Ⅲ 期	南北 3 間 <N-3'-W>	東面 TY301→302→303→TY549 →→210→200→200・(7×6×6 尺) 西面 TY300→299→298→TY397 →→215→215→200・(7×7×6 尺)
	東西 1 間	南面 TY301→TY300 →→310・(10 尺) 北面 TY549→TY297 →→300・(10 尺)
BY 2 7 () Ⅲ 期	東西 3 間 <N-3'-W>	南面 TY639→694→695→TY696 →→320→270→290・(10×9×9 尺) 北面 不明
	南北不明	
BY 3 1 () Ⅲ 期	南北 5 間 <N-3'-W>	東面 TY425→417→410→427→□→TY459 →→170→180→200→□→□・(7×6×6×□×□尺) 西面 不明
	東西不明	南面 TY425→421→□→TY□ (3 間) →→240→□→□・(7×□×□尺) 北面 TY459→455→TY□ (2 間) →→380→□・(12×□尺)
BY 8 (97.30 m) Ⅳ 期	東西 7 間 <N-3'-W>	南面 TY75→135→91→90→89→88→87→TY166 →→90→190→220→190→210→210→280・ 北面 TY79→80→81→82→83→84→85→TY307 →→100→180→210→200→200→210→280・ 南 (3×6×7×6×7×7×9 尺) 北 (3×6×7×6×6×7×9 尺)
	南北 4 間	東面 TY 75→76→77→78→TY79 →→180→190→210→120・(6×6×7×4 尺) 西面 TY160→167→309→308→TY307 →→180→200→200→120・(6×6×6×4 尺)
	井戸 1 間	南面 TY328→TY329 →→260・(8 尺) 北面 TY 75→TY91 →→280・(9 尺) 東面 TY328→TY 75 →→160・(5 尺) 西面 TY329→TY91 →→160・(5 尺)
BY 1 2 (76.50 m) Ⅳ 期	東西 8 間 <N-6'-W>	南面 TY511→20→189→206→205→204→203→202→TY201 →→150→200→200→200→190→200→200→200・(5×6×6×6×6×6×6×6 尺) 北面 TY516→□→191→192→193→194→195→196→TY197 →→□→□→200→210→200→180→220→220・(□×□×6×7×6×6×7×7 尺)
	南北 3 間	東面 TY511→507→TY516 →→200→260・(2 間) 西面 TY201→200→198→TY197 →→100→280→120・(3×9×4 尺)
BY 3 2 (94.00 m) Ⅳ 期	南北 6 間 <N-3'-W>	東面 TY499→400→409→406→381→458→TY467 →→200→200→200→200→200→200・(6 尺等) 西面 不明
	東西不明	南面 TY499→370→372→TY□ →→200→210→□・(6×7×□尺) 北面 不明
BY 2 3 (106.14 m) Ⅴ 期	東西 9 間 <N-3'-W>	南面 TY232→233→234→235→236→237→238→239→240→TY241 →→210→200→200→210→190→220→190→210→200・(7×6×6×7×6×7×6×7×6 尺) 北面 TY229→□→251→264→249→248→262→246→TY244 →→□→□→200→130→250→200→200→200・(□×□×6×4×8×6×6×6×6 尺)
	南北 3 間	東面 TY232→231→TY229 →→210→210→200・(7×7×6 尺) 西面 TY241→242→243→TY244 →→200→200→180・(6×6×6 尺)
BY 2 9 (56.71 m) Ⅴ 期	東西 5 間 <N-3'-W>	南面 TY550→578→576→575→468→TY407 →→220→220→200→230→200・ 北面 TY563→583→571→572→465→TY466 →→220→180→240→220→210・ 南 (7×7×6×7×6 尺) 北 (7×6×8×7×7 尺)
	南北 2 間	東面 TY550→561→TY563 →→210→320・(7×10 尺) 西面 TY407→457→TY466 →→320→200・(10×6 尺)
BY 3 (40.04 m) Ⅵ 期	東西 3 間 <N-9'-E>	南面 TY674→553→564→TY235 →→220→240→310・(7×8×10 尺) 北面 TY212→253→797→TY594 →→220→310→240・(7×10×8 尺)
	南北 3 間	東面 TY674→654→213→TY212 →→210→90→220・(7×3×7 尺) 西面 TY235→778→595→TY594 →→180→170→170・(6×6×6 尺)
BY 1 9 (45.88 m) Ⅵ 期	南北 4 間 <N-3'-W>	東面 TY392→393→394→629→TY396 →→190→180→150→220・(6×6×5×7 尺) 西面 TY377→371→718→390→TY387 →→170→160→210→200・(6×5×7×6 尺)
	東西 3 間	南面 TY392→366→769→TY377 →→200→210→210・(6×7×7 尺) 北面 TY396→397→398→TY387 →→200→210→210・(6×7×7 尺)
BY 1 8 () Ⅶ 期	東西□間 <N-3'-W>	南面 TY367→378→376→TY□ →→210→190→□・(7×6×□尺) 北面 TY411→403→390→TY□ →→210→210→□・(7×7×□尺)
	南北 2 間	東面 TY367→423→TY411 →→230→200・(7×6 尺) 西面 不明

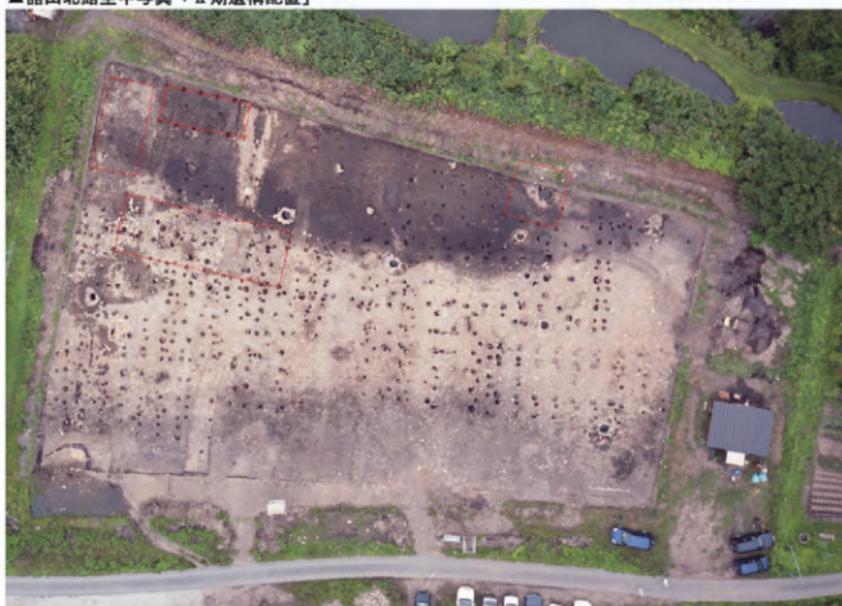
BY 2 5 (59.52 m) Ⅶ 期	東西 6 間 <N-3°-W>	南面 TY255→256→257→258→259→260→TY261 ・→210→210→200→180→200→240・ 北面 TY794→□→265→250→263→248→TY247 ・→□→□→200→160→250→220・ 南 (7×7×6×6×6×6×8 尺) 北 (□×□×6×5×8×7 尺)
	南北 2 間	東面 TY255→254→TY794 ・→210→270・(7×9 尺) 西面 TY261→TY247 ・→480・(1 間)
BY 2 6 〔 〕 Ⅶ 期	東西□間 <N-3°-W>	南面 TY284→474→242→□→TY□ ・→200→200→□→□・(6×6×□×□尺) 北面 TY489→497→□→□→TY□ ・→200→□→□→□・(6×□×□×□尺)
	南北 2 間	東面 TY284→788→TY489 ・→240→250・(8×8 尺) 西面 不明
BY 2 2 (130.32 m) Ⅶ 期	東西 7 間 <N-4°-E>	南面 TY610→279→280→□→281→282→283→TY483 ・→210→240→□→□→200→200→210・(7×8×□×□×6×6×7 尺) 北面 TY611→□→□→625→612→613→614→615→TY616 ・→□→□→□→100→160→200→200→220・(□×□×□×3×5×6×6×7 尺) 北底 TY624→623→□→622→621→620→619→TY618 ・→200→□→□→210→210→200→200・(6×□×□×7×7×6×6 尺)
	南北 3 間	東面 TY610→199→197→TY611 ・→270→330→300・(9×11×10 尺) 西面 TY483→313→314→TY616 ・→290→250→360・(9×8×12 尺)
BY 3 3 〔 〕 Ⅶ 期	南北 3 間 <N-4°-E>	東面 TY478→495→399→TY666 ・→190→210→200・(6×7×6 尺) 西面 不明
	東西□間	南面・北面 不明
BY 1 (37.83 m) IX 期	東西 5 間 <N-4°-E>	南面 TY146→159→158→157→156→TY155 ・→200→190→190→210→180・ 北面 TY148→149→150→151→152→TY153 ・→180→220→180→190→200・ 南 (6×6×6×7×6 尺) 北 (6×7×6×6×6 尺)
	南北 2 間	東面 TY146→147→TY148 ・→190→200・(6×6 尺) 西面 TY155→154→TY153 ・→190→200・(6×6 尺)
BY 2 (51.00 m) IX 期	南北 5 間 <N-4°-E>	東面 TY118→119→120→121→122→TY123 ・→200→210→220→210→200・ 西面 TY116→115→114→113→112→TY111 ・→210→200→210→210→210・ 東 (6×7×7×7×6 尺) 西 (7×6×7×7×7 尺)
	東西 2 間	南面 TY118→311→117→TY116 ・→140→80→280・(4×2×9 尺) 北面 TY123→124→TY111 ・→240→260・(8×8 尺)
BY 1 4 (112.85 m) IX 期	東西 9 間 <N-4°-E>	南面 TY202→201→609→267→268→269→270→271→312→TY318 ・→210→200→210→210→220→200→190→210→200・(7×6×7×7×7×6×6×7×6 尺) 北面 TY675→603→604→605→606→607→608→274→627→TY630 ・→210→180→220→180→230→210→210→210→200・(7×6×7×6×7×7×7×6 尺)
	南北 3 間	東面 TY202→□→210→TY675 ・→□→□→180・(□×□×6 尺) 西面 TY318→488→315→TY630 ・→200→210→200・(6×7×6 尺)
BY 2 8 〔 〕 IX 期	東西 3 間 <N-4°-E>	南面 TY773→140→743→TY771 ・→180→190→190・(6×6×6 尺) 北面 不明
	南北□間	東面 TY773→772→TY□ (2 間) ・→220→□・(7×□尺) 西面 TY771→770→764→TY□ (3 間) ・→180→140→□・(6×4×□尺)

注記

- * BY は建物名、〔 〕 は建物面積、I～IX の数字は建物時期を示す。
- * <> は磁北を基準にした建物からの主軸角度。
- * TY は柱穴の登録番号。
- * 南面・北面は東端から TY→ を表示。
- * 東面・西面は南端から TY→ を表示。
- * ・→・ の数字は柱間の長さ (単位 cm)。
- * □ は確認できなかった柱穴及び柱間の計測不能を示す。
- * () は想定される尺度。



▲館山北館空中写真「Ⅱ期遺構配置」



▲館山北館空中写真「Ⅰ期遺構配置」



▲BY8~BY11「I期~IV期」



▲BY21「II期」



▲BY9「III期」



▲BY19「IV期」



▲BY18「VI期」



▲BY2「IX期」



▲DN6「VI期~IX期」



▲KY1「薬研堀」



▲TY267 「BY14Ⅲ期」



▲TY276 「BY14Ⅲ期」



▲TY278 「BY15Ⅲ期」



▲TY149 「BY1Ⅰ区期」



▲TY157 「BY1Ⅰ区期」



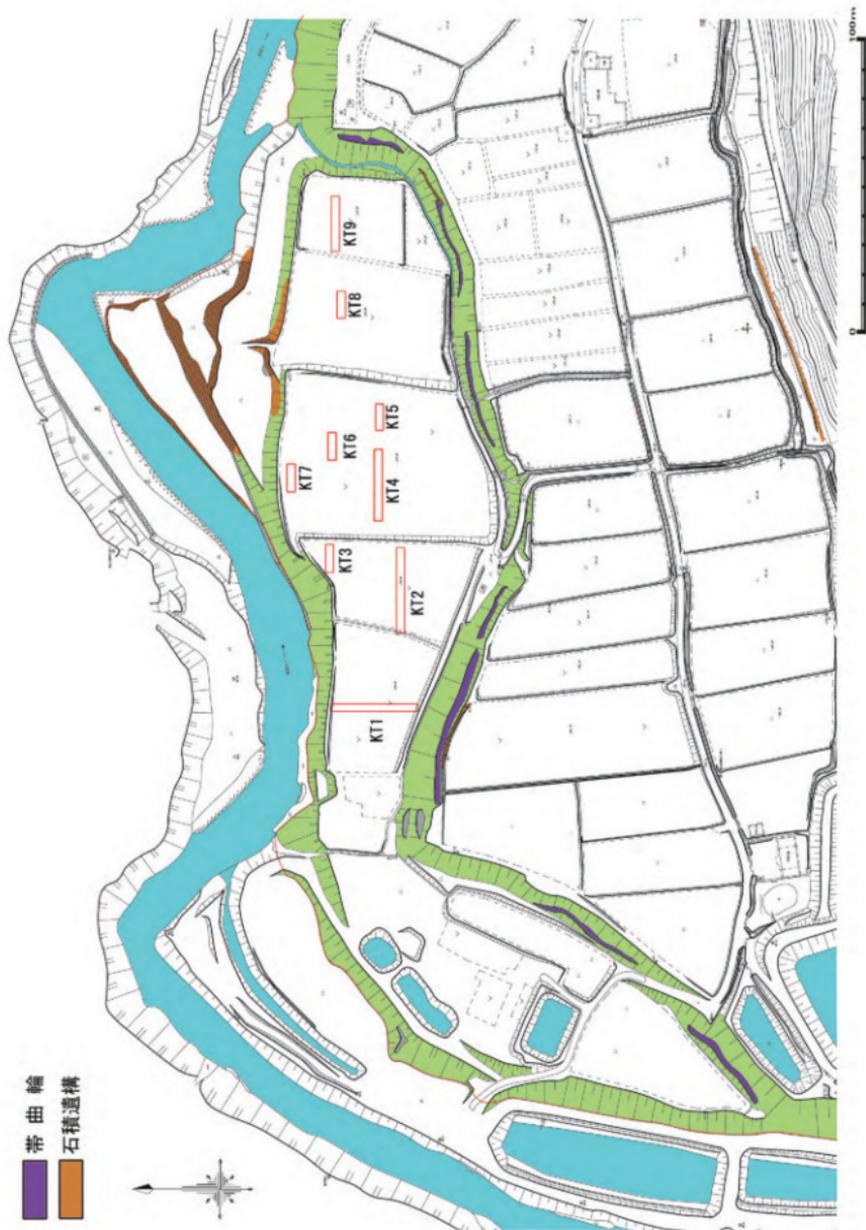
▲TY148 「BY1Ⅰ区期」



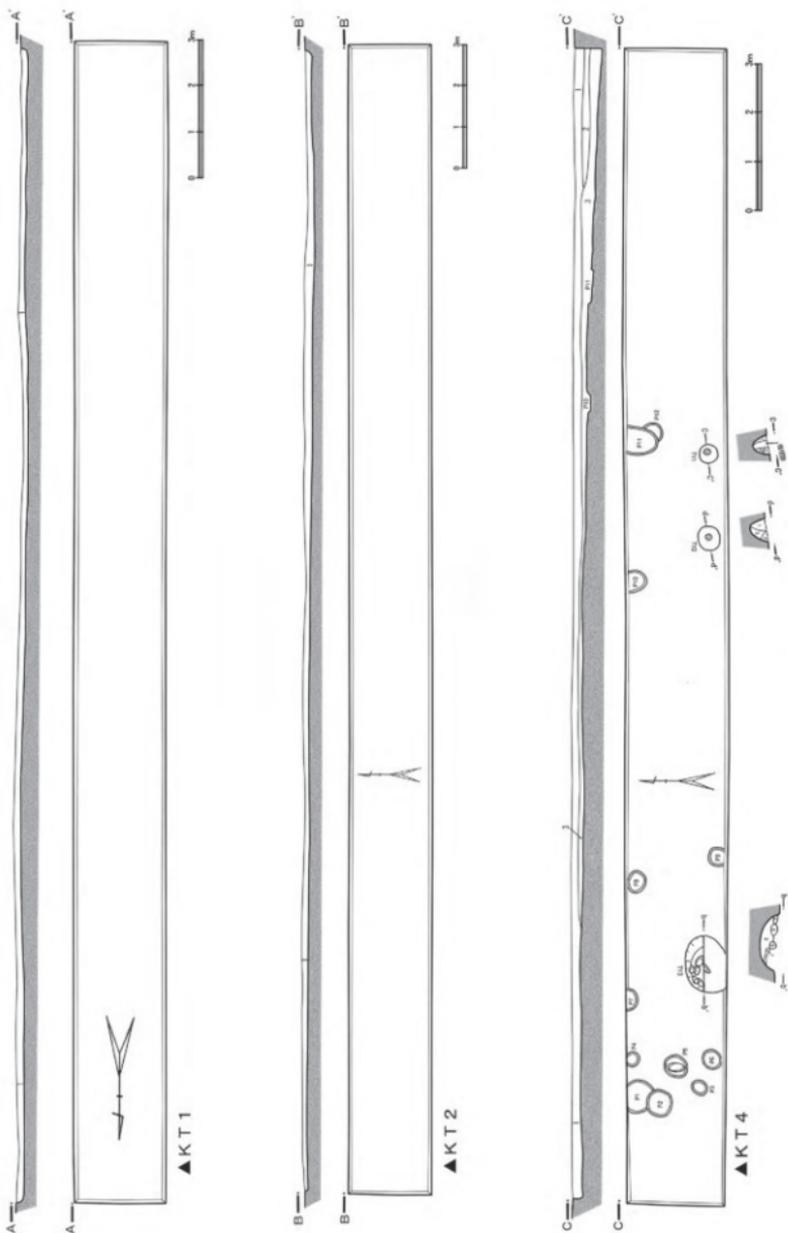
▲TY159 「BY1Ⅰ区期」



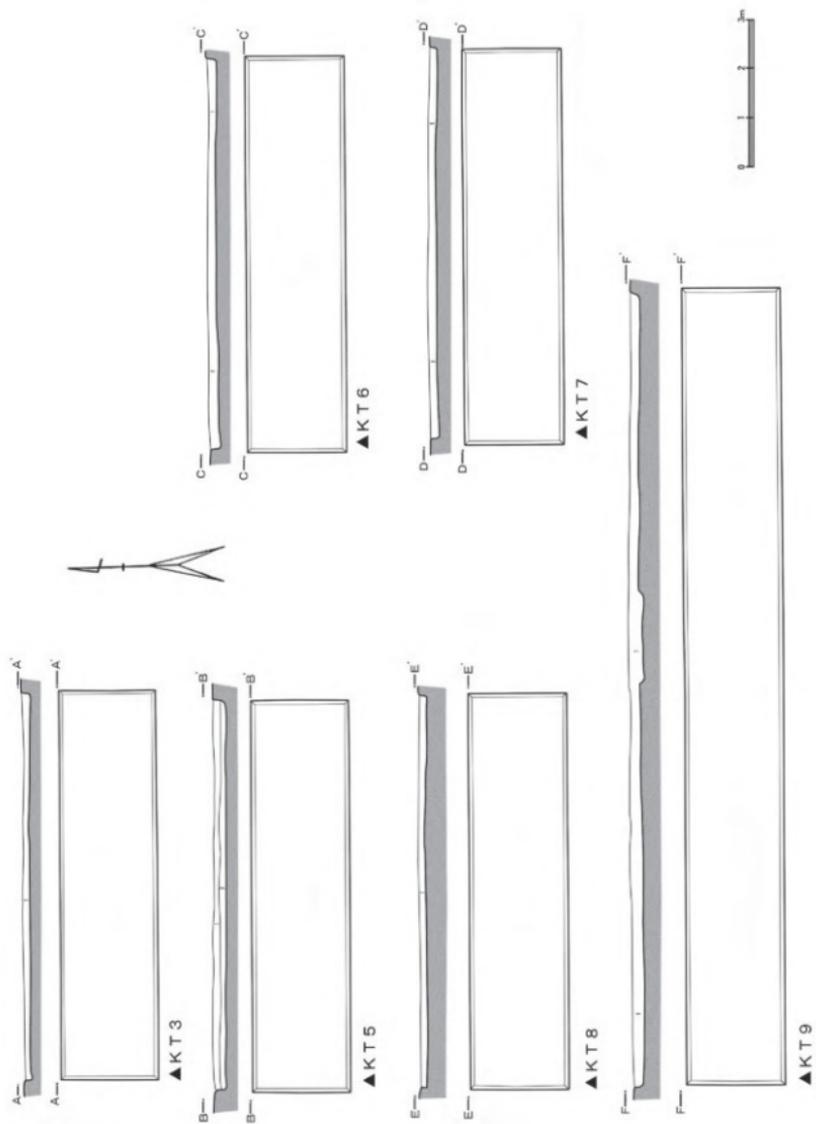
▲TY155 「BY1Ⅰ区期」



第35図 館山北館第2次調査トレンチ配置図



第36図 館山北館第2次調査平面図・断面図(1)



第37図 館山北館第2次調査平面図・断面図(2)



▲北館全景（東から）



▲北館中区・上区（西から）



▲北館下区全景（西から）



▲北館下区の石積遺構



▲KT1全景（南から）



▲KT6全景（西から）



▲KT9全景（西から）



▲KT8全景（東から）



▲KT 4 全景 (東から)



▲KT 4 の遺構検出 (西から)



▲TY 1 プラン確認状況



▲TY 2 プラン確認状況



▲TY 1 の半載状況 (南から)



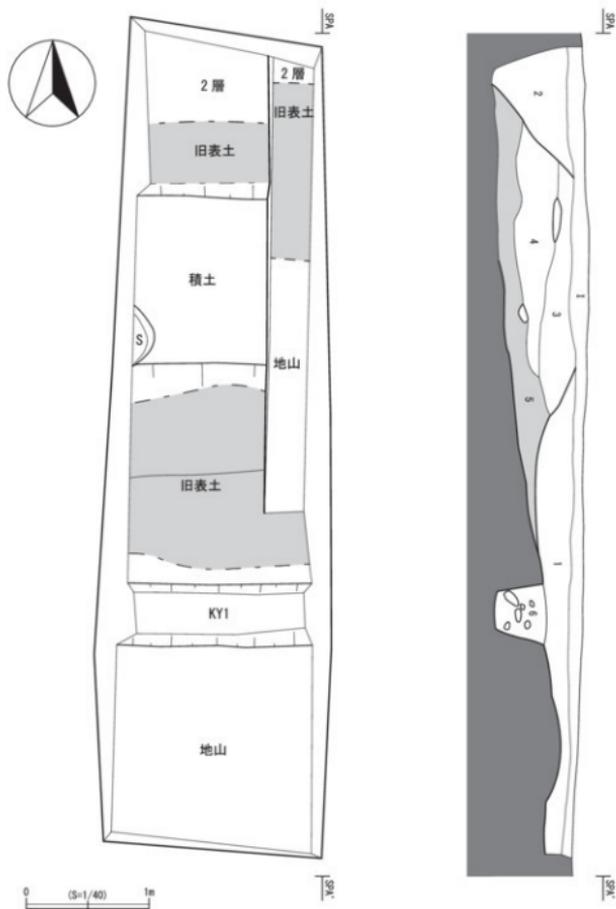
▲TY 2 の半載状況 (南から)



▲TY 3 プラン確認状況



▲TY 3 の半載状況 (南から)



- 土層注記
- 1: 10YR3/3 暗褐色シルト 礫を多量含む。
 - 2: 10YR2/3 暗褐色シルト 地山小ブロック、礫を含む。
 - 3: 10YR5/6 黄褐色粘土質シルト 黒褐色シルト・礫・砂粒を含む。(地山主体の土層積土)
 - 4: 10YR2/2 黒褐色シルト 炭化物・礫を少量含む。(旧表土主体の土層積土)
 - 5: 10YR2/1 黒色シルト (旧表土)
 - 6: 10YR3/2 黄褐色シルト 礫を多量含む。(KY1 埋積土)
- 地山: 10YR5/6 黄褐色粘土質シルト 礫・砂粒を含む。

第38図 館山北館第3次調査平面図・断面図

第二節 館山南館の発掘調査

一 第一次調査（平成二三年度）

(一) 調査の概要

館山南館（以下、南館）と称した範囲は、館山城跡の南側に接する平坦地で、大樽川が大きく蛇行する第一河岸段丘上にある。平成一三年度の館山北館の調査を契機に、翌平成一四年度に周辺の分布調査を実施して平坦部に小規模な畝状の溝及びテラス群を確認した。さらに、次の平成一五年度は略測量を行い細張図の作成を行った。小規模な畝で区画された多くのテラス群の様子が確認され、他に類をみない遺構群であったが、河川からの虎口が伴うなど城に関わる可能性が高いものと推測してきた。

館山城跡の本格的な調査は、平成二二年度に実施した南館の発掘調査と用地測量にはじまる。南館は、笹が密生する雑木林で、視界が悪く細密な測量が困難であった。測量範囲に密集する笹藪と雑木を手作業で除去しながら調査員が遺構を確認し、測量技師と協議して図化する手法で用地測量を進めた。発掘調査は、第二河岸段丘上の平坦面と段丘下面の低地面（第一河岸段丘）のテラス状遺構を中心にT1～T47の四七箇所の特レンチを配して確認調査を行った（第39図）。以後、便宜的に第二河岸段丘を「段丘面」、第一河岸段丘を「低地面」と呼称する。

また、調査成果から、縄文時代後期の段階で現在の地形が形成されていたと考えられる。

(二) 検出遺構

南館の調査は、遺構の分布状況を把握するのを前提としたことで、遺構の掘下げは行なわず、プランだけの確認に留めた。遺構は、低地面の中央から北側を中心に検出され、中・近世期に伴って縄文時代及び奈良・平安期の遺構が共存する。縄文期は下層に面していることから分布範囲は明確にできないが低地面全体に及んでいいるものと推測される。ここでは、中世期の遺構と現況で確認した縄張図について説明を加える。

○南館の縄張（第40図）

現存する遺構が全て中世期に属するかは別として、南館の全体像について先に述べておく。館山城跡の西端となる堀切の対岸から西側に向う道路を四〇〇mほど進んだところで二手に分かれ、右の北西側は田沢方面へのルートで尾根に沿って道路状の遺構が延びている。左の南西側は南館に向かう入口であり、下ると山麓に扇状の平坦地が存在する。

平坦地は、河川に面した南北三〇〇m、東西二〇〇mの三角形形状を有する低地（第二河岸段丘）と約5mの比高をもつ第一河岸段丘上の南北三〇〇m、東西九〇mの約四〇、〇〇〇mの範囲に遺構の痕跡が確認されている。

前者の低地面は約三〇、〇〇〇mを有するほぼ平坦な面で、幅六〇cm前後の浅い溝で幅七m～二〇m、長さ一〇m～六〇mと不規則な長方形の区画を配しており、縄張図で一〇一面を敷える。

字図を重ねると縄張区画にほぼ一致しており、筆、名の所有者で構成していることが判明した。こうした狭い土地に多数の所有者と筆が存在する事例（共有地を除く）は、単郭式の平城に比較的多く見られる特徴（領主の移動もしくは廢城した跡地を領民が共同で管理する）で、米沢市万世町の粹山館、川西町大津賀館、同尾長島館、高畠町相森館等がある。

後者の段丘は中央部に縦に区画され、山麓に沿って段差を有する不規則な階段状テラスをもつもので、先の低地面とは異なっている。部分的にみられる集石や整形を示唆する段丘面。段丘面に配置された帯曲輪や石積の痕跡が確認されている。

虎口は、西端にクランク状に設置された西虎口と北端の北虎口の二箇所が河川に接続して設けられている。一方、段丘の最上部テラスから谷間を越えて館山城跡に通じる道路が存在し、谷頂部がその虎口となる。

○中世期の遺構（第41～45図、第六・七図版）

低地面の中央から北側を中心とするT7・T8・T11・T15・T17に集中して検出された。まず、柱穴の可能性があるピットはT7、T15から検出されている。何れも三〇～四〇cm前後の円形で、付近から出土した遺物より中世から近世初期にかけての遺構の可能性がある。柱痕跡が認められないこ

とで建物として成立するかは難しい。T 8とT 17で確認された1m前後の土城は、覆土の状況よりTY 8が縄文期、T 17が平安期の遺構とみられる。T 15の東西に延びる幅六〇cmの浅い溝は中世から近世期にかけての遺構とみられ、建物を区画する遺構の可能性がある。

T 10とT 32の調査区から段丘直下部に河川跡を確認した。推測幅は八m前後で泥炭層が厚く堆積している。河川跡と推測したが、段丘に沿って掘られた堀の可能性もあり、注視しておきたい。

○集石（第44図、第七図版）

段丘面のT 27・T 24・T 38の調査区から確認面に点在する集石群を検出した。礎石に用いることも可能な大きさの礎も存在するが規則的に配置されたものではなく、遺構として判断するまでには至らなかった。氾濫層も考慮して、他に八本のトレンチを設けて調査を行ったが、明確な遺構や礎群は確認されず、河川による氾濫とは考えにくい。

(三) 出土遺物

縄文期や奈良・平安期の遺物を除けば、内耳土埴片一点と瓦質土器一点、景德鎮窯系の小皿一点の四点が中世に属する遺物である。また、肥前系の初期伊万里片二点や成島焼の襷片等も僅かに出土していることで近世期においても当地を利用していたことが窺える。

二 要 約

南館の調査では、城館に関わる明確な遺構は確認できなかったが、低地の中央部に中世期の可能性のある遺構が検出されている。

低地面に区画された畝状遺構は、形状や所有者の情報などから畑跡として利用されてきた痕跡に間違いない。中世以降は、現代（昭和三〇年代）まで畑として使用されていたと考えられる。現在では橋も無く川を渡るか山を越えてしか来られない山麓地に対し、地元が多くが携わってきた事に、歴史的背景を感じさせる。段丘面にみられる階段状テラス群は、伊達氏に関連する山城に比較的高くみられる遺構であるため、これを改変し畑として利用した可能性はある。

館山城跡は文献から拡張工事に着手したと推測される記述がある。その際の範囲がどこまで含むのか。少なくとも南館に関しては城としての具体的な遺構はみられない。しかしながら、館山城跡と通じる道や整地状況を考える際、館山城跡の二次的な使用を前提とした空間として、有事（敵の侵入）の際の安全確保として設けられた避難用地等の可能性も検討しなければならぬ。

（手塚 孝）



第39図 館山南館第1次調査トレンチ配置図

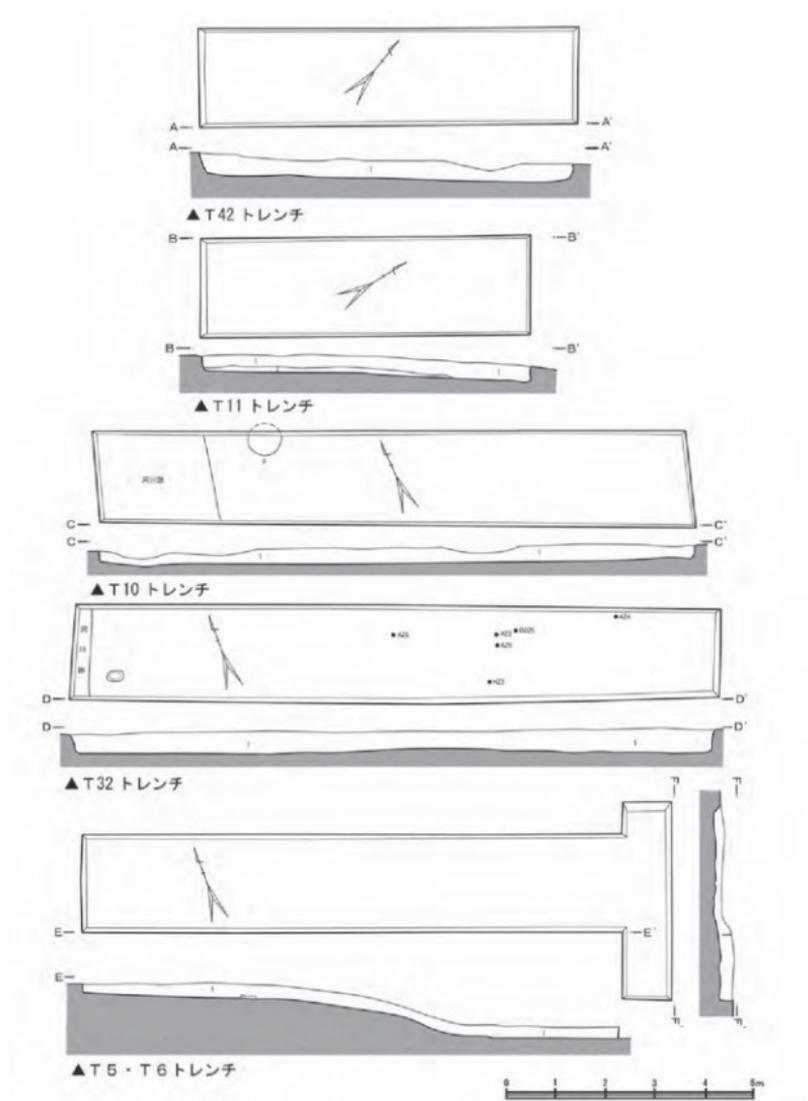


▲南館地形図

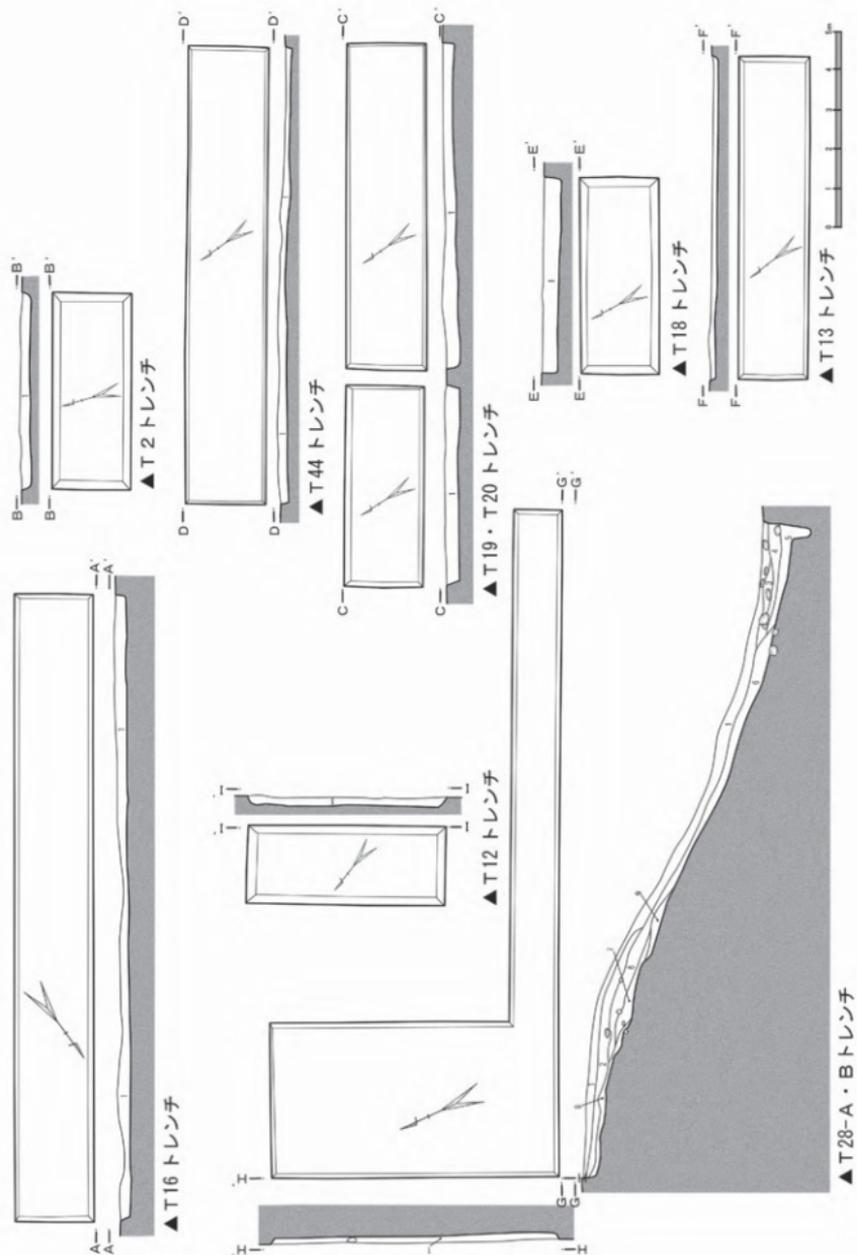


▲南館字切図

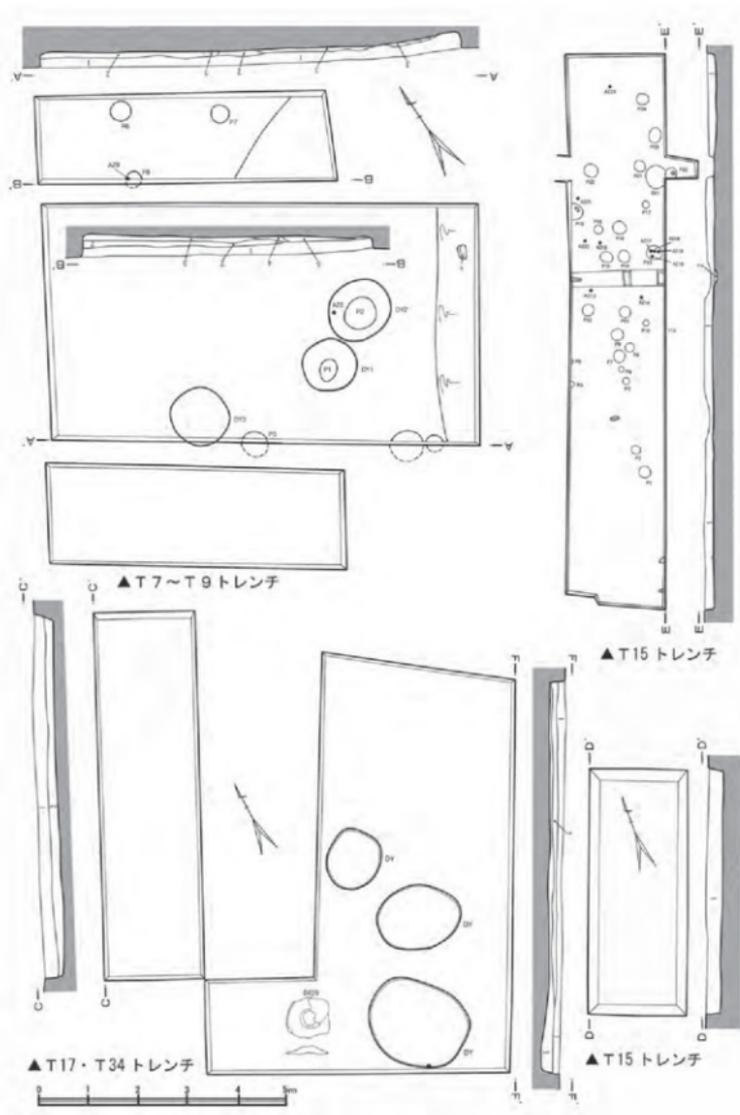
第40図 館山南館全体図



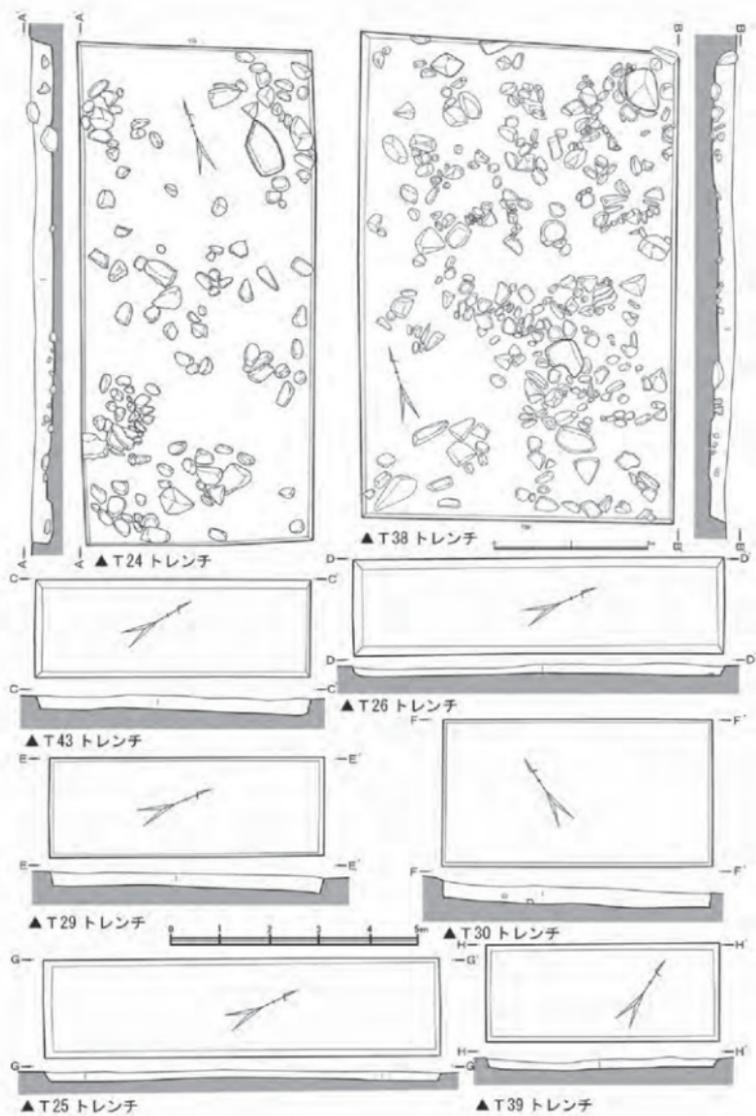
第 4 1 図 館山南館第 1 次調査平面図・断面図 (1)



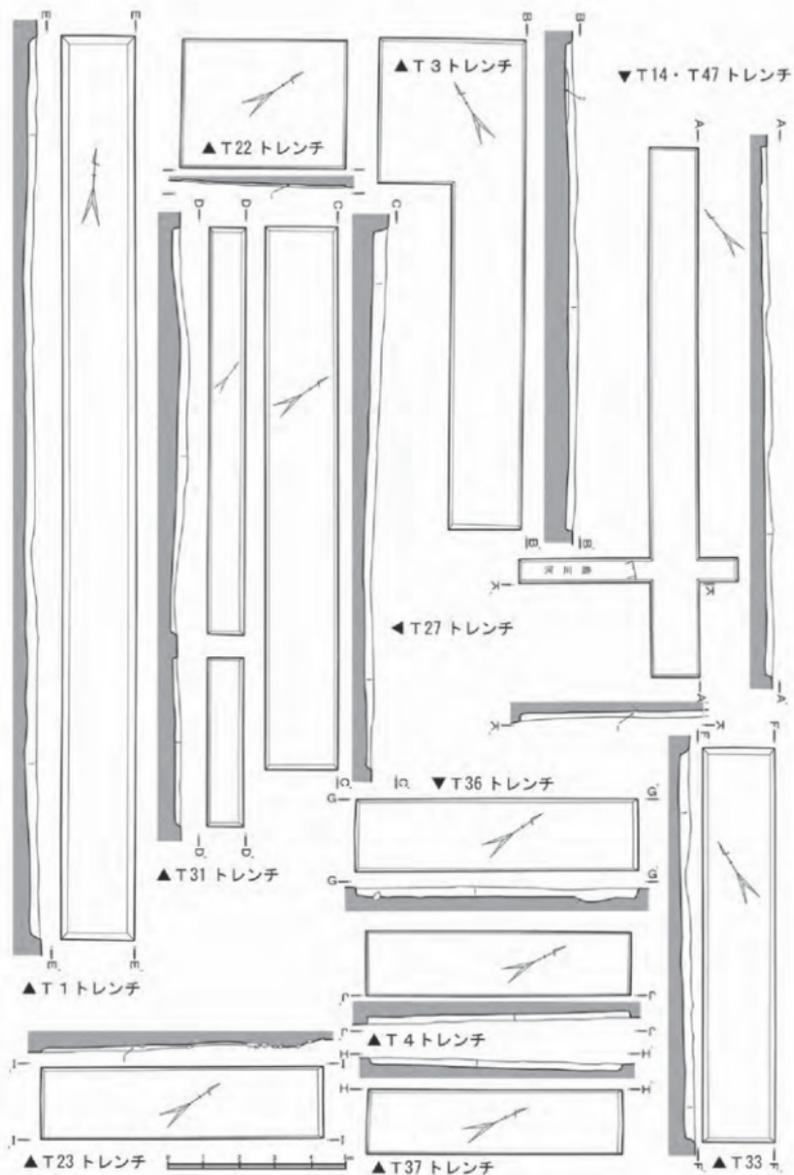
第42図 館山南館第1次調査平面図・断面図(2)



第43図 館山南館第1次調査平面図・断面図(3)



第 4 4 図 館山南館第 1 次調査平面図・断面図 (4)



第45図 館山南館第1次調査平面図・断面図(5)



▲南館全景(西から)



▲南館調査開始状況(北から)



▲T1調査区全景(南から)



▲T5調査区全景(北から)



▲T8調査区全景(北東から)



▲T7調査区全景(西から)



▲T14調査区全景(南から)



▲T15調査区全景(南から)



▲T20調査区全景(西から)



▲T24調査区全景(北から)



▲T25調査区全景(北から)



▲T28-B調査区全景(東から)



▲T27調査区全景(東から)



▲T37調査区全景(北から)



▲T43調査区全景(南から)



▲指導委員会(平成22年11月30日)

第四節 館山東館の発掘調査

一 第一次調査（平成一五年）

(一) 調査の概要

館山東館（以下、東館）は、館山城跡の東側直下に広がる標高二七〇mの平坦地で、発達した対岸の河岸段丘からの比高差は五mを有する。南の大樽川に北の小樽川が合流して鬼面川となる舌状の台地は、河床から約四m前後と低いことで氾濫の心配もあるが、比較的安定した地形を保っている。

調査は東館の中央部の畑地に沿って二〇m、幅一〇mの調査区を設けて実施した（第46図）。遺構は茶褐色シルト層面（IV層上面）から確認されており、柱穴を中心に集石遺構と土壌が検出されている。調査区の東側を中心に礫層が広がっており、東館が形成される段階の堆積層と見られる。

なお、第一次調査で遺構の確認面がIV層上面と判断した層は、当時の調査員が耕作土による客土を区分したことによる誤りでII層下面であることが判った。ここで訂正しておく。

(二) 検出遺構

掘立柱建物跡一棟、柱穴を含むビット八八基、土壌六基を確認した。今回の調査は遺構の確認を前提としていることから、代表的な柱穴四基と土壌四基のみ半蔵を行った。

○掘立柱建物跡（第47図、第八図版）

二棟を検出した。BY1は中央やや東側から検出された建物で、主軸方向がN44°Eを有する南北二間、東西一間の小規模な建物跡である。柱穴は幅六〇×九〇cm、深さ七〇×九五cmの円形を示している。柱痕跡は認められず、抜き取られていた。間尺は桁行が一・八m（六尺）、梁行が二・一m（七尺）であった。BY2は、調査区の西側に二間確認されたもので全体像は明確にできない。柱穴は径四〇cm前後と小さく、間尺は二・四mの八尺である。他のビットについては三〇×五〇cmで一部に柱痕跡を確認できる柱穴もあるが、全てが建物に伴うものではない。

○土壌（47図、第八図版）

平面プランが円形を示すもので、上部に集石を配するものと礫を含まない二者に分けられる。前者の礫を配するDY2とDY7の六基は、直径一m×一・五m、深さ六〇cm前後で、DY3とDY4に関しては意図的な人工堆積状況を示していた。遺物は出土しなかった。

後者の石を伴わない土壌はDY1の一基であるが、柱穴に分類しているTY33・TY36・TY55・TY58・TY88の五基は土壌の仲間に加えられた方が妥当と考えている。大きさは一m前後で、深さ五〇cmをなしている。遺物は出土しなかった。

(三) 出土遺物

遺物は基本層からの出土で、内耳土銅片一点、輸入白磁片一点と天福通宝一宋AD一〇一七―一〇二二一点の三点のみであった。

二 第二次調査（平成三年）

(一) 調査の概要

館山東館の遺構分布を把握するために磁北を基本とするトラバースを設定し、幅二m、長さ二〇mを基本とした南北方向のトレンチを二〇m間隔で設定した。トレンチの名称は縦軸に沿って掘り下げ順にA～Hの八箇所、必要に応じて部分的に拡張を行った。

遺構の確認面は、耕作土を除去した第II層面のシルト層で、深さ二〇cm×四〇cm前後となっているが、西側のFT・CT付近が浅く二〇cm前後、中央部AT・DTで三〇cm前後、東側のHT・GTにかけてが四〇cm×五〇cmと東に行くに従って厚く堆積している。遺構は基本的にトレンチを配した全域に確認されている。ここでは、遺構の種別に沿って全体的に述べておく。

(二) 検出遺構

遺構は掘立柱建物跡と見られる柱穴・ビット群、土壌、井戸跡と集石遺構となる。

○柱穴・ビット群（第48～54図、第九図版）

調査区中央のAT2、西側のCT3及びFT2の北側、調査区東側のGT

Iから柱穴およびピットがまとまって検出されている。いずれも建物跡としては成立しないが、五〇cm〜八〇cm前後を示す円形プランが多い。

A T 2の柱穴・ピット群に関しては、集石列に併行もしくは直行して認められていることで、ピットに伴う建物も推定される。C T 3から検出されたT Y 1は1mを越す掘り方の柱穴である。約三〇cmの柱痕跡は大型建物の存在を示唆するもので、北側の切合を有する柱穴、ピット群を考慮すれば、C Tの東側に主要な建物が配置されている可能性がある。

南側東端のG T 1の調査区は、多数の柱穴・ピットが集中する箇所であり、トレンチ壁面の不規則な整地層は、建替えの痕跡と推測する。

○土壌（第48〜54図、第九図版）

西調査区のC T 1、中央のA T 5とD T 4、東調査区のH T 1・H T 3とG T 1から検出されている。円形及び楕円形状を呈するもので、直径〇・八〜一・三m、深さ五〇cm前後であるものが多い。この中で、C T 2のD Y 12からは土壌底面より鉄製の短刀と鉄釘が出土しており、墓塚の可能性があり。また、D N 1を挟んでD Y 11が存在し、底面に舌状の石製品が出土しており、意図的に埋納したとみている。同時に出土した瓦質幾形土器の破片は一六世紀前半頃と推測される。

○集石遺構（第48、53図、第一〇図版）

遺構確認面に沿って不規則に配されているもので、西側からB T 4・5、A T 1・4、D T 1、E T 1・2、H T 2、G T 2の一箇所検出された。この中で注目したいのはB T 4・5、A T 2・4を斜めに横断する帯状の集石列で、幅七〇cm、長さ五〇mを確認した。幅八〇cm、深さ一〇cmの溝を掘り込んだ内部に拳大から卵大の小礫を敷き詰めた特異な遺構であり、主軸方向がN 40°Wと大きく西側に傾いている。全体の長さは明確にできないが、南端部がD T 1付近から開始されるものと見られ、七〇m前後と推測される。機能については明確にできないが、建物等や敷地内を区画する遺構の可能性がある。

次に中央部にみられる集石遺構である。E T 1・2を中心として東側のH T 2付近まで分布している。一見、氾濫した河川状を有しているが、第一次

調査で検出された集石や土壌との組み合わせ、南館のT 24やT 38トレンチの集石遺構と共通しており、庭園等に配置された可能性もある。他のトレンチで検出された集石も含め、更なる検討が必要と考えている。

○庭園状遺構（第50図、第九図版）

B T 1・B T 3の調査区から検出された遺構で、通路跡や池跡と推定される遺構から構成される。通路は左右に川原石を列石した幅一・五mの区画をヘアピン状に配しているもので、三〇mを確認した。道路の内部は、粘土や砂利で版築されており、一部に敷石もみられる。道路内部に設置された池跡は西端が二・三mと狭く、東側が三・五mと東に広がるもので、長さ一三mを確認した。深さについては掘り下げていないので、明確にできないが、ボーリング探査では一・三mであった。全体的に耕作による破壊を受けているが、大きく蛇行しながら東側に向かっており、A T 1まで確認している。北東側の集石遺構や井戸を伴う建物などの施設を構成する庭園の可能性がある。

○井戸跡（第55図、第九図版）

井戸跡は、B T 1、C T 2、H Y 2の三箇所から検出され、その中でC T 2のD N 1を掘り下げた。調査区の中央部から検出された井戸は、直径三・二mの円形プランを有する掘り方をなし、底辺から川原石をリング状に積上げたもので、内径一m、深さ二・六五mである。内部には隙間なく川原石で意図的に埋められており、北館の井戸跡と類似する。遺物は底面付近から曲物が出土しており、底面に曲物を設置していたとみられる。

(三) 出土遺物

二次調査で出土した遺物は、縄文、奈良・平安、中世、近・現代を合わせた三〇六点である。ここでは中世に限定して概要を記す。中世期に属する遺物は土鍋やかわらけ等の酸化焼成を有する素焼製品を中心に瓦質系の陶器類、石製品と金属製品を含めたもので、全て破片であった。

○内耳土鍋（第57・58図）

全て破片であり一三六点出土した。内訳は口縁部片三八点、胴部片八六点、底部片二点となる。何れも小破片で摩滅が著しく、図化したのは第57図5・8が口縁部の取手部分と第58図4・6・7は口縁部と胴部片である。器

形は第57図5が胴部から真直ぐ立ち上がり口縁部が外反する北館出土の土銅A類、底部から斜めに立ち上がり口縁部で外に開く第57図6・7の土銅は土銅B類に近いものとみられる。

○播鉢(第58図)

酸化焰焼成を有する赤褐色の播鉢で、第58図11・13の三点出土した。いずれも破片で内側にすり目が残り、外面に煤の付着がみられる。

○瓦質土器(第58図)

灰褐色を有する還元焼成の焼物で、四点出土した。第58図5・8は裏の胴上部片、9は内湾する大型の鉢形土器で手焙りとみられ、10は甕形土器の下部部片である。

○かわらけ(第59図)

西側のA T 1 C T 調査区を中心に一八点出土した。特に庭園状遺構の道路脇につぶれた状況で2点のかわらけが出土している。糸切のゆるやかな口く口切り離しを有するもので、第59図1は淡い黄灰褐色をもつ口径一・一cm、器高二・六cm、底径五・六cmを測り内面に煤の付着がみられ、灯明皿として用いられたものである。第59図2は、灰褐色の口径一・一五cm、器高二・一cm、底径五cmの皿状の形態を示している。第59図3はD T 1から出土したもので、口径九・五cm、器高二・二cm、底径四・八cmとなる。暗灰褐色で内外面に煤の付着が見られる。瓦質に近い焼成で荒川2遺跡に類似がある。

○埴塙(第59図)

A T 1から出土した埴塙である。第59図5は口径七・五cm、推測高三・三cmの丸底の形態である。第59図6は口径八・二cm、推測高三・九cmの小型の埴塙で、内面に磨解した灰釉が付着している。

○鉄製品(第59図)

A T 1・C T 2・B T 1・F T の四調査区から出土した。第59図7は鉄鎌、第59図8は農具の楔、図9は鋸に用いられた小札で長さ五・一cm、幅一・六cm、厚さ〇・三cmの長方形を呈し、端側に四単位の突孔がある。第59図10と11は、断面が方形形状を示す鉄釘で二本出土した。10が厚さ〇・七cm、長さ六・二cm、11は厚さ〇・八cm、長さ七・二cmである。図12は全長二七・八cmの短刀であり、

幅三・二cm、厚さ〇・五cm、刃渡り二〇cmを測り、柄の部分に木質が付着していた。C T 2の墓塚から検出された副葬品とみている。第60図6はD T 3から出土した「永楽通宝」で、他に寛永通宝二点が覆土より出土しているが割愛した。

○石製品(第59・60図)

石製品を一括した。第59図4は直径一・五cm、厚さ〇・五cmのボタン状に整形した石製品である。第60図1は角閃石安山岩製の挽き臼である。F T 調査区の中央部から半分に割れた状態で出土した。直径二七・三cm、厚さ二・五・九cmをなす。第60図2は先端部が欠損しているもので、粗面安山岩製の現長七・三cm、幅二・二cm、厚さ二・一cmをなす。3は位牌状を示す石製品で表面に墨痕が認められる。粘板岩を板状に研磨して加工したもので、長さ八・七cm、幅四・五cm、厚さ二・一cmである。第60図4と5は砥石である。

○木製品(第55図)

D N 1の底辺から出土した曲物片の部品三点で、幅三四cm、厚さ〇・二cm、最長片が三三cmの杉材の内側に区画割がみられる。井戸の底枠として設置されていたものとみられる。

三 第三次調査(平成二四年度)

(一) 調査の概要

第二次調査で土塚や井戸跡等が検出されたH T 1・H T 3を拡張したが第三次調査区である。H T 1で確認された遺構を中心に南北側に一〇m、東西一三mを設定し、さらに西の道路側に長さ八m、幅二mのトレンチを設けた。この場所は、東側の道路から橋脚が架かる対岸に面しており、重要な施設が存在する可能性が高いと判断したものである。

(二) 検出遺構

一基の井戸跡を含め一三基の遺構を検出した。遺構の上部は埋められたような多量の礫層で覆われており、意図的な破壊を受けた可能性がある。

○井戸跡(第56図、第一〇図版)

D N 3は二次調査で確認した井戸であり、円形を呈する直径一・六mの掘

り方に、内径で八〇cmをなす。底面からドーナツ状に礫を積上げているもので、三・四mまで掘り進んだが、崩落の恐れが生じたのでこれ以上の掘り下げを断念した。遺物は、凝灰岩を加工した樋が出土している。DN4は西側のトレンチに沿って掘出された。長径一・六mの掘り方に内径が七〇cm、深さ二・四mの井戸で、岩盤に到達した面を一〇cmほど掘削している。内部は多量の礫で埋められていた。遺物は、第58図1と14の播鉢が出土している。出土遺物と埋没状況からDN3は後述する石組遺構と関連して近世後期、DN4は中世・近世初頭に位置付けられる可能性がある。

○石組遺構(第56図)

SY1と称した石組遺構で、DN3・4の中間から検出された。拳大から人頭大の礫を方形に配したもので、長径約三m、短径約一m、深さ約二〇cmである。石組遺構の東側には点線で示した排水溝が伴うもので、すべての礫は撤去されていた。おそらくは、DN3から出土した石製樋等が設置してあったものと推測する。SY1の内部からは、肥前系陶磁器や瀬戸・美濃系の播鉢が出土しており、近世後期の遺構の可能性がある。

○柱穴(第56図)

二次調査で検出されているTY5の他に六基の柱穴が検出されている。いずれも四〇cm前後の掘り方をもつもので、南側に集中している。TY5に因しては、直径一五m、深さ一mの掘り方に四〇cmの柱痕跡が認められたもので、大型建築物(門跡)の存在を意識して南側に調査区を設けたが、検出されなかった。今後は北側を注目したい。他に柱穴以外のピットが井戸付近から検出されている。

○大型土壇(第56図)

直径三mの楕円形状の土壇で、深さ三〇cmで底面は平坦となっている。内部は粘土を埋戻した人工堆積状況を示している。遺物は出土しなかった。

(三)出土遺物

近世の陶磁器を中心に五〇点出土した。中世期の遺物はDN4の井戸跡から出土した播鉢を含め一一点と少なかった。

○播鉢(第58図)

酸化焙焼成を有する赤焼系の播鉢で、第51図1・14の他に二点が出土している。唯一復元が可能であった14をみると、底部から比較的急角度で立ち上がり口唇部が「く」字状で僅かに外反する器形である。すり目が明瞭に残っており、外面に煤の付着がみられる。

○陶磁器類(第57図)

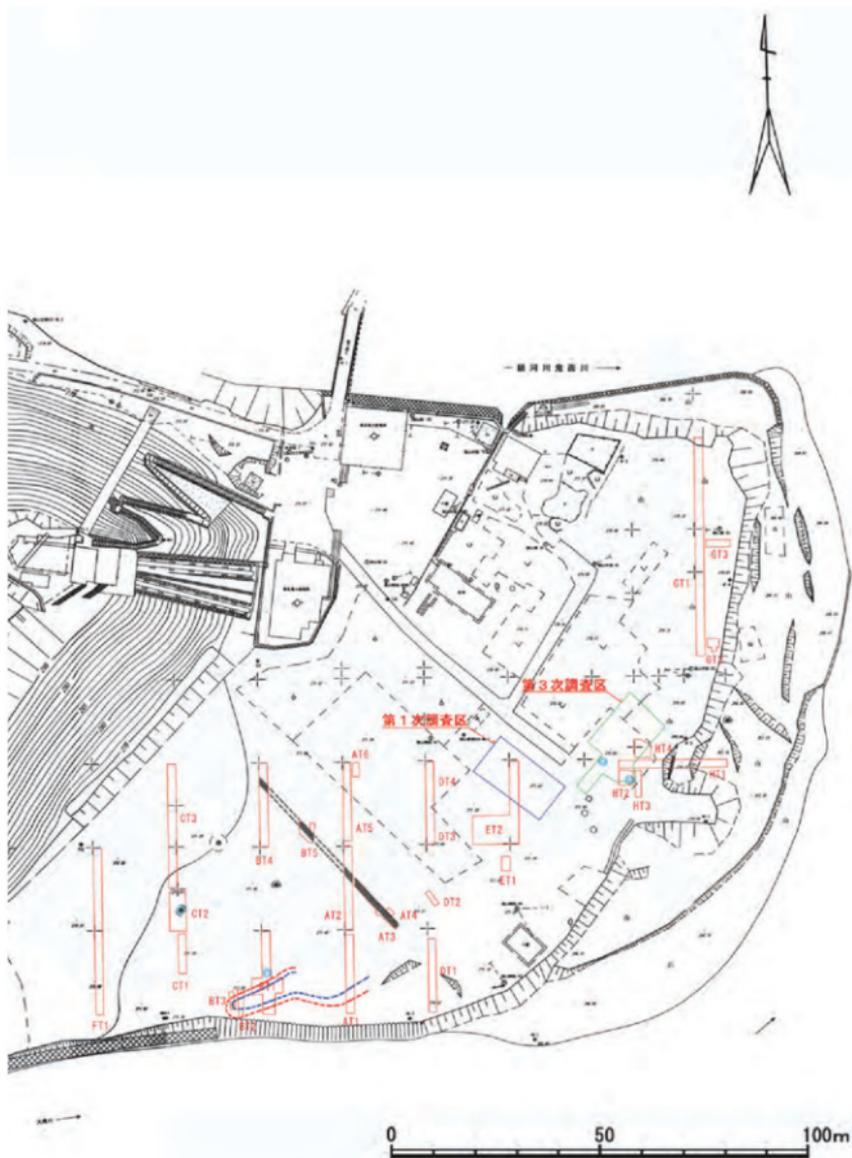
四点のみで、第57図1は唐津系碗、2・4は瀬戸・美濃小皿で2は一六世紀末～一七世紀初頭に位置づけられる。3は搬入白磁皿とみられる。

四 要約

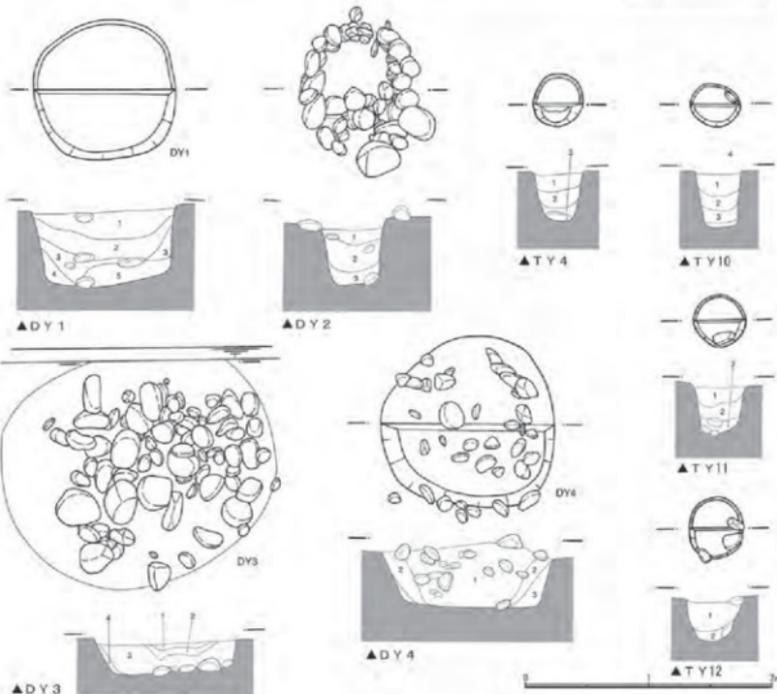
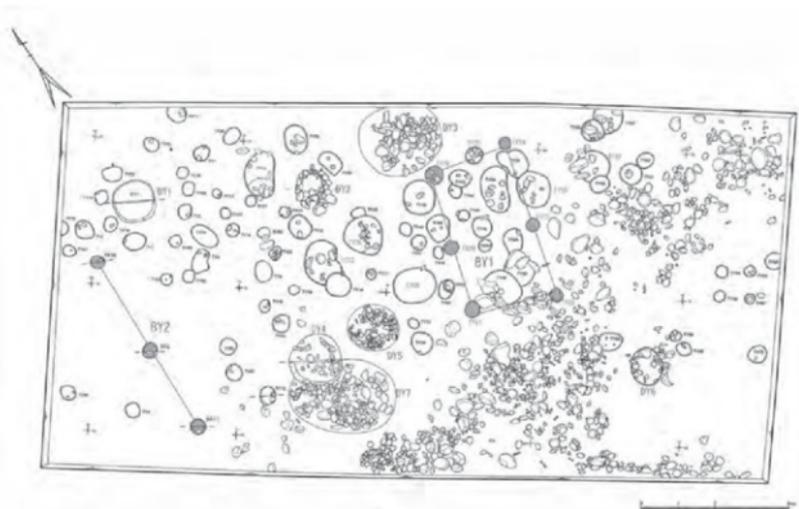
東館はトレンチ調査によって、平坦地のほぼ全域に亘って遺構が存在することが確認された。柱穴や井戸の分布状況から西側と東側が居住空間と推測され、西側から中央部の南側に沿って蛇行する池が設置されていた可能性がある。中央部は、集石遺構とそれを大きく集石列で囲まれた施設が南側の庭園遺構と連動している可能性がある。北館では屋敷群が整然と配置されているのに対し、東館は屋敷に庭園を伴う可能性があると大きく異なっている。

さらに、対岸の館山平城から入る玄関口として、館山城跡の大手口としても重要な役割があったものと推測される。今後は遺構の性格を明確にするために面として調査を進める必要がある。

(手塚 孝)



第46図 館山東館第1～3次調査トレンチ配置図



第47図 館山東館第1次調査平面図・断面図



▲調査区全景（東から）



▲DY5上部集石（西から）



▲DY2上部集石（南から）



▲DY2断面（南から）



▲DY3上部集石（南から）



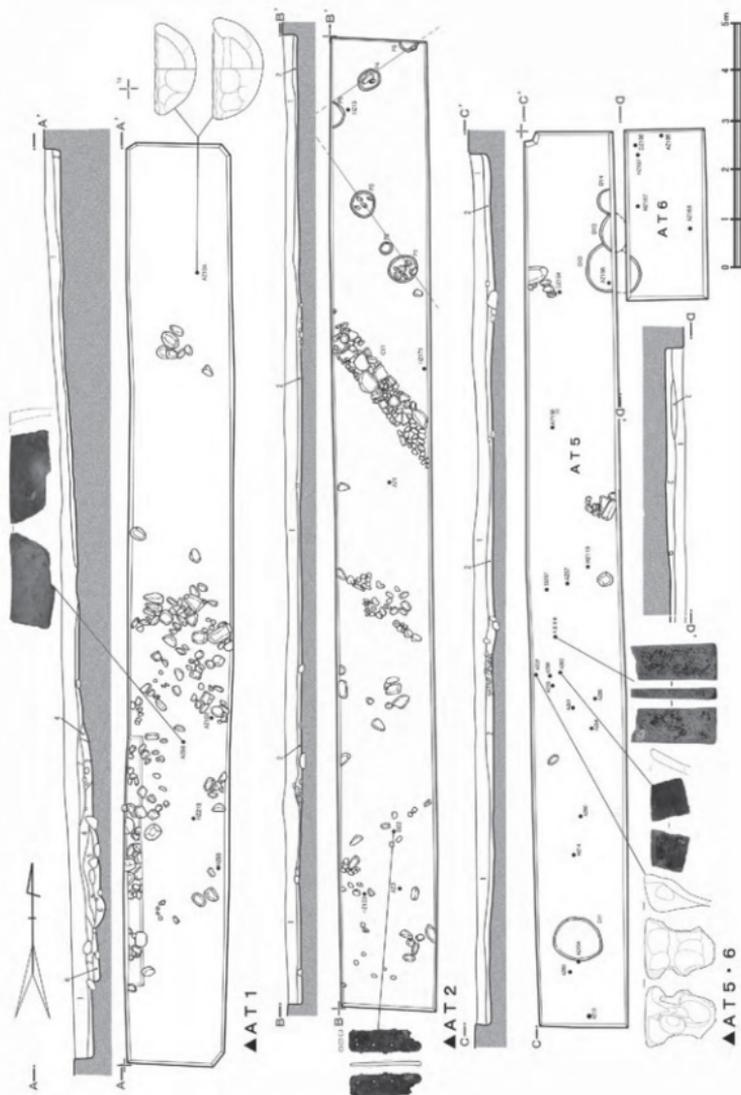
▲DY3完掘（南から）



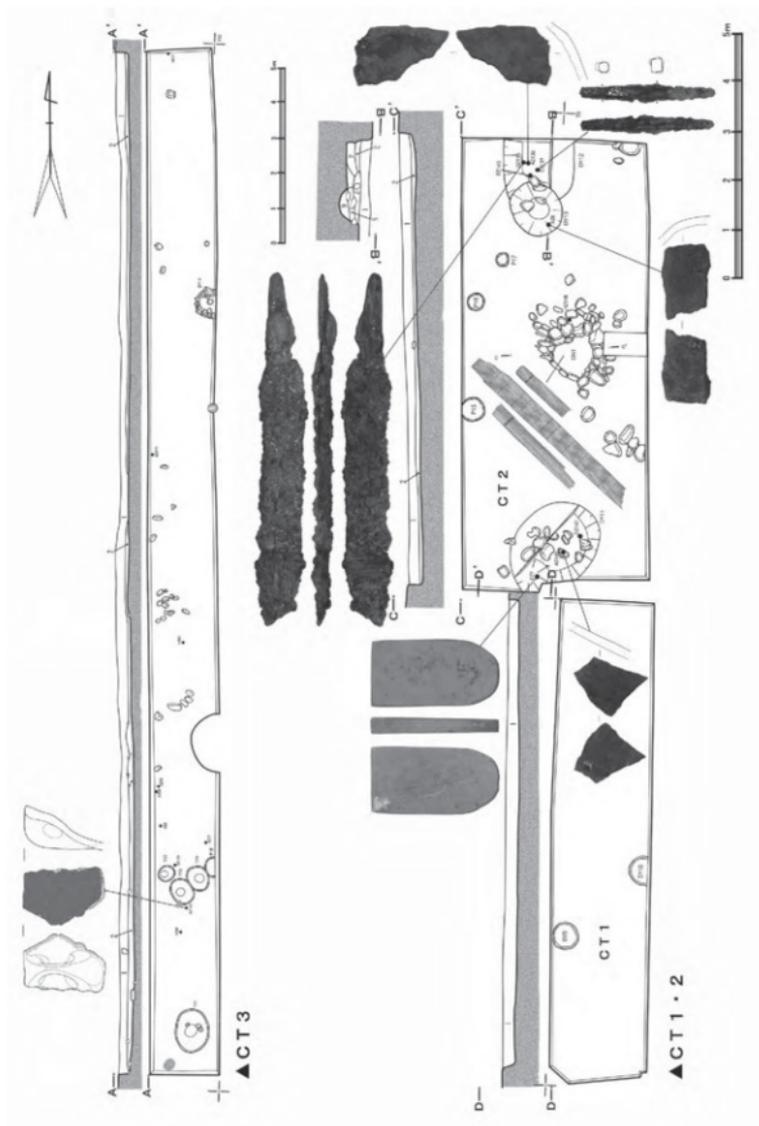
▲TY11断面（南から）



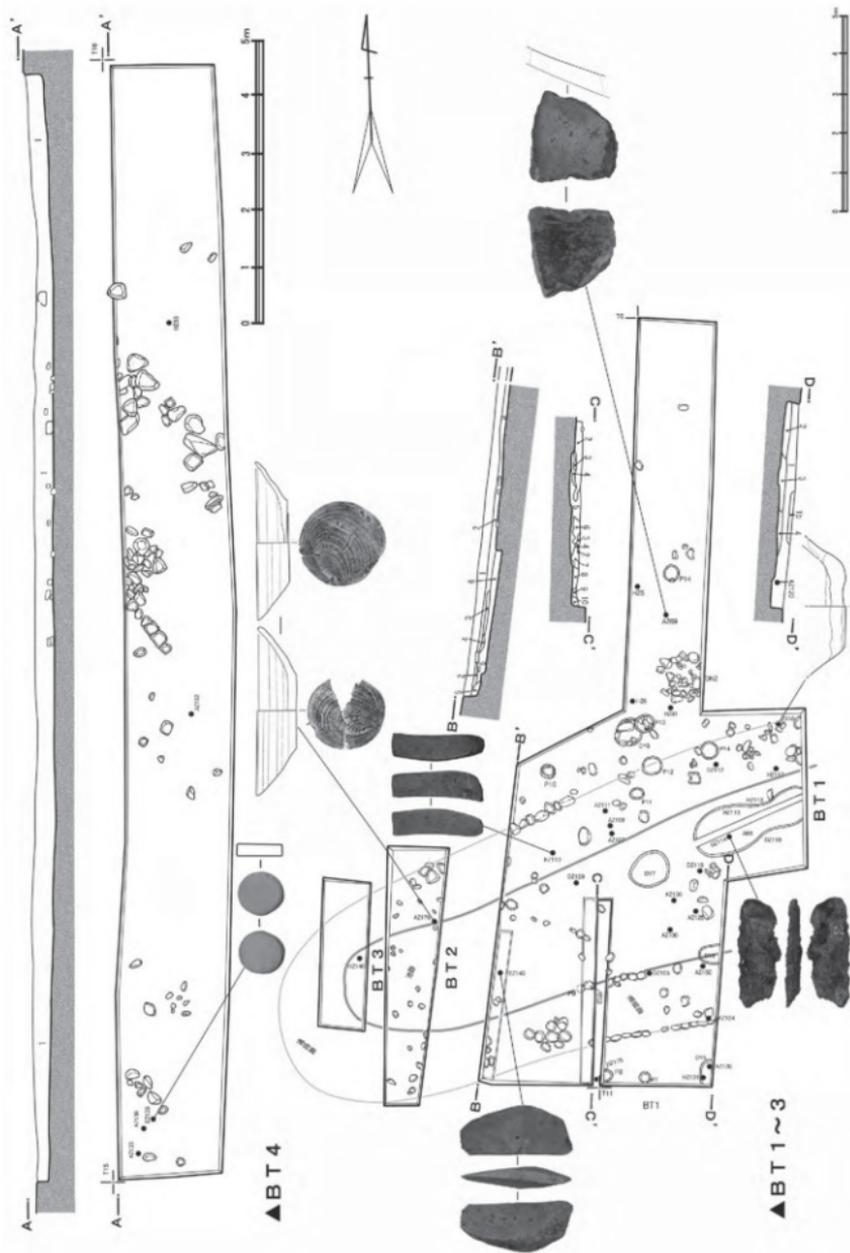
▲TY10断面（南から）



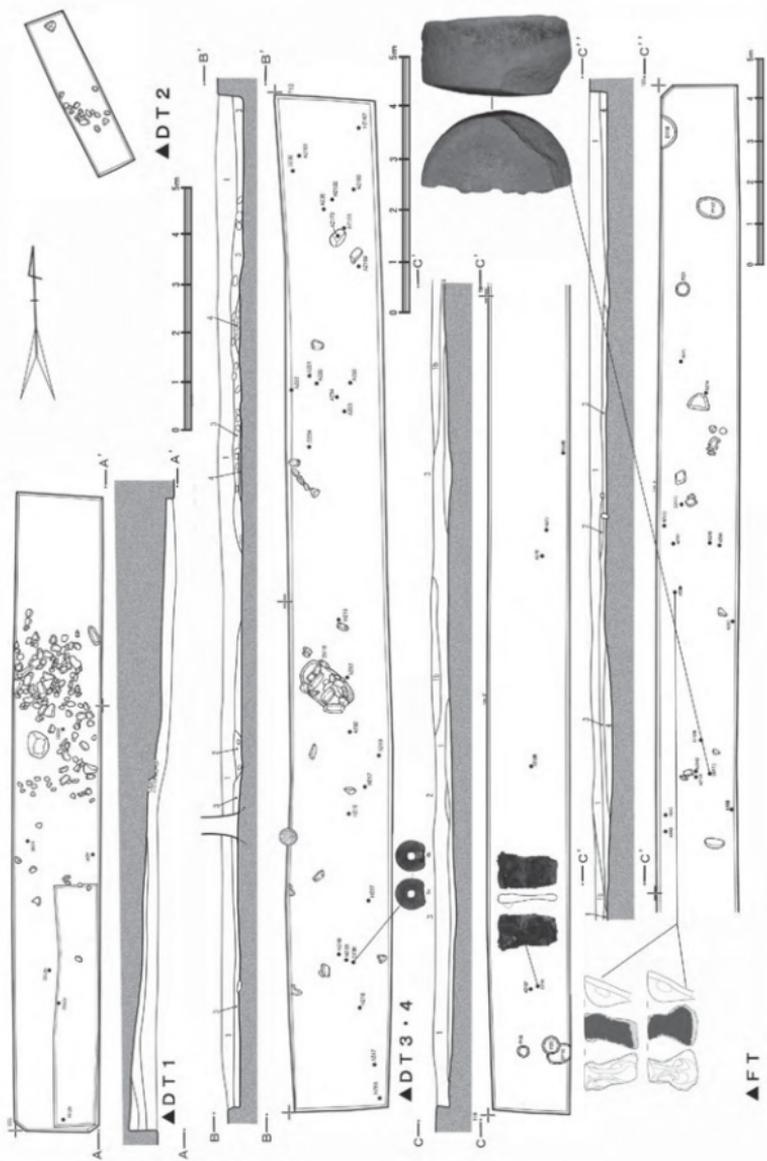
第48図 館山東館第2次調査平面図・断面図(1)



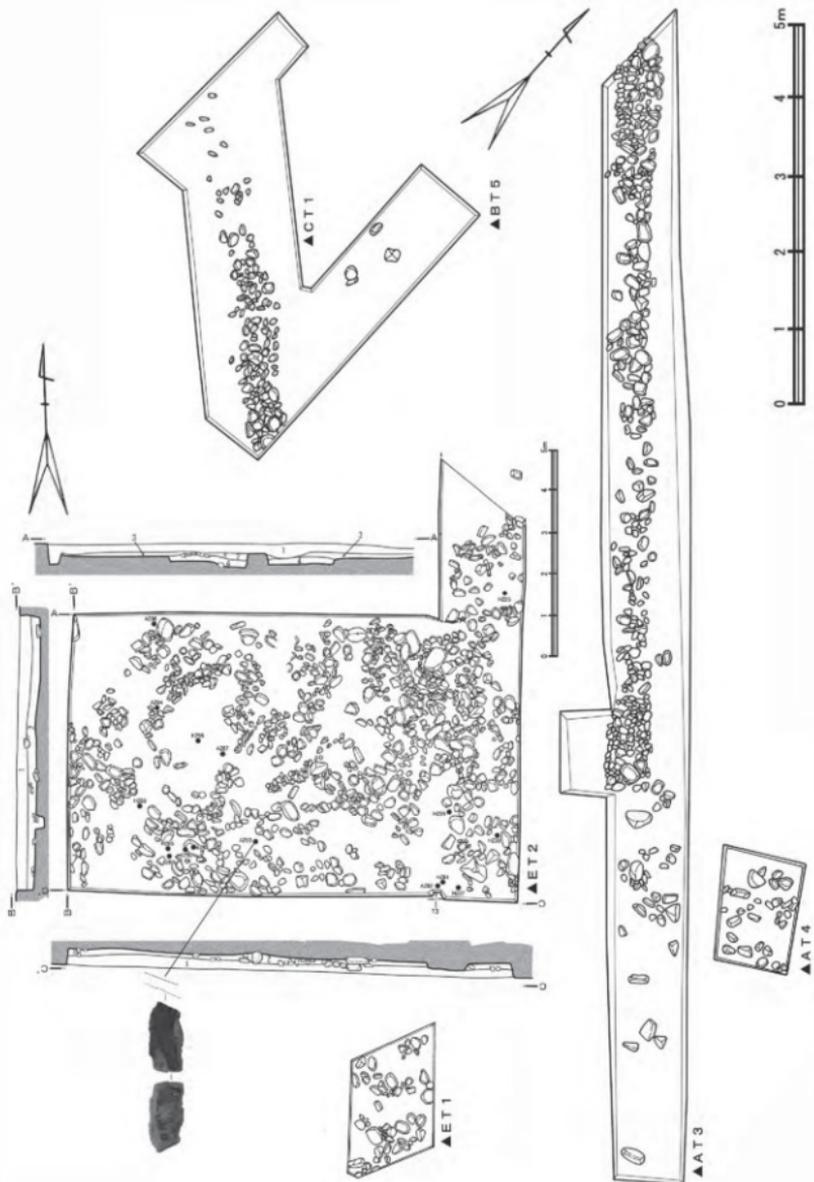
第49図 館山東館第2次調査平面図・断面図(2)



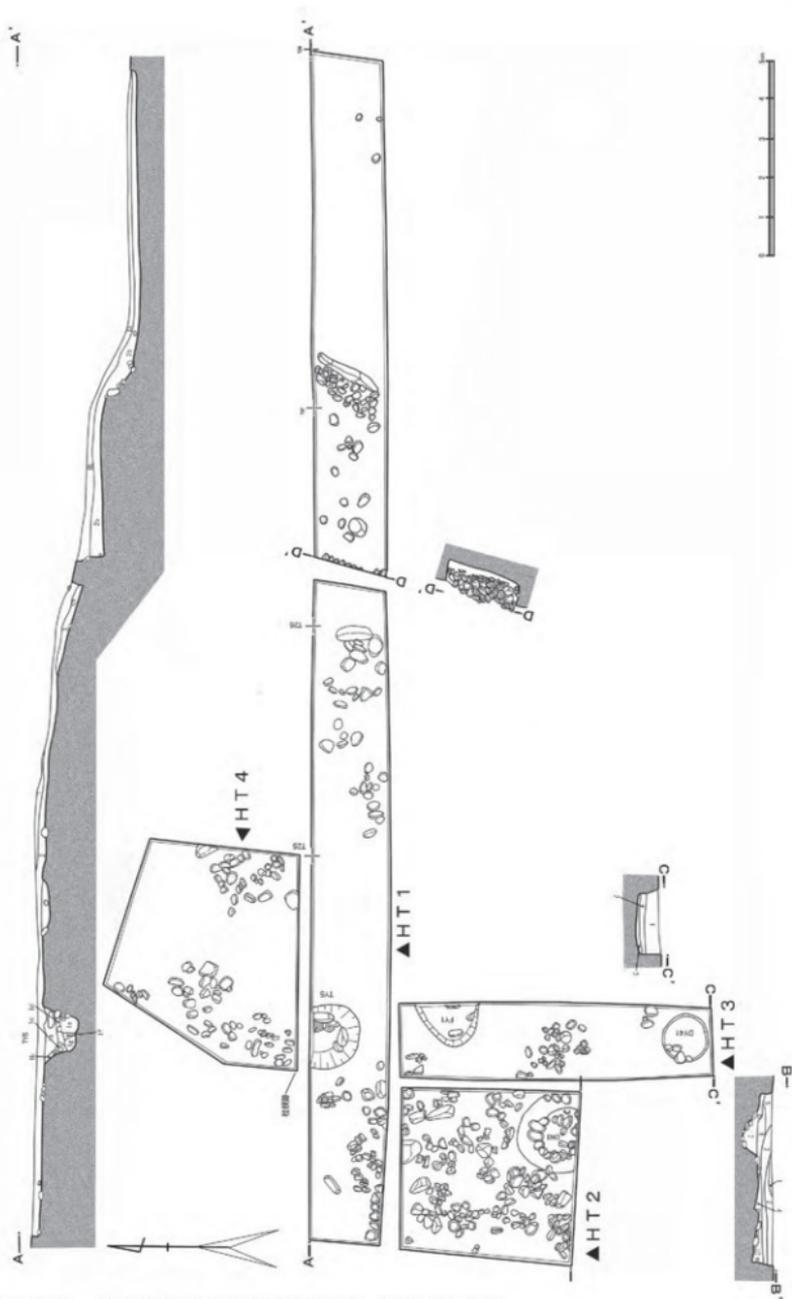
第50図 館山東館第2次調査平面図・断面図(3)



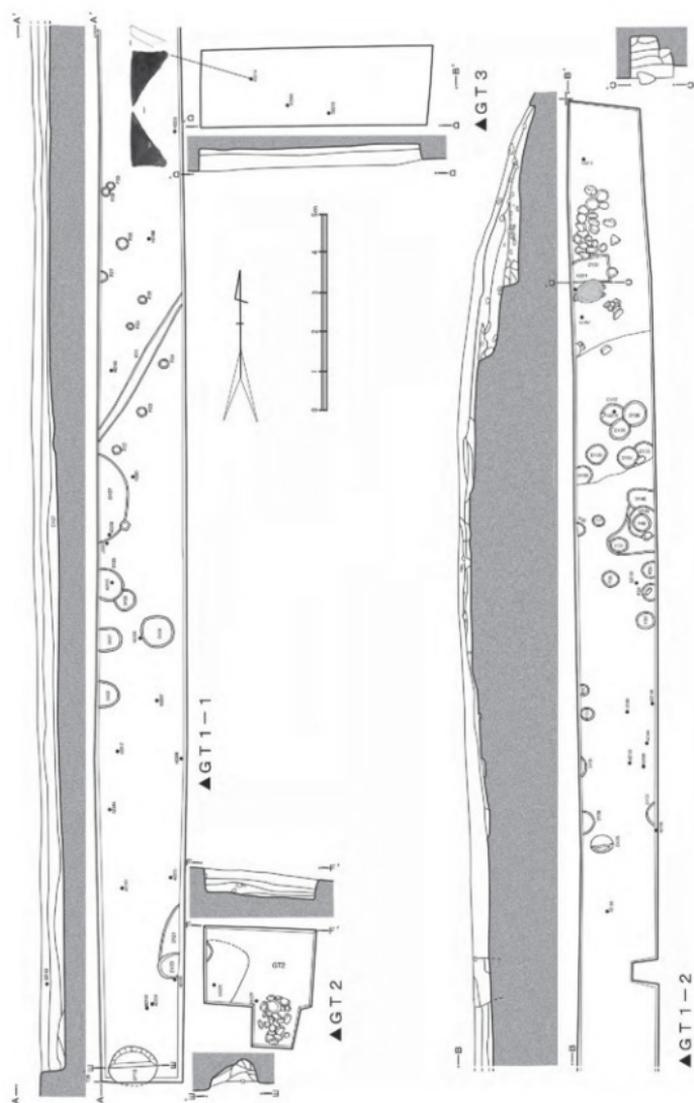
第 5 1 図 館山東館第 2 次調査平面図・断面図 (4)



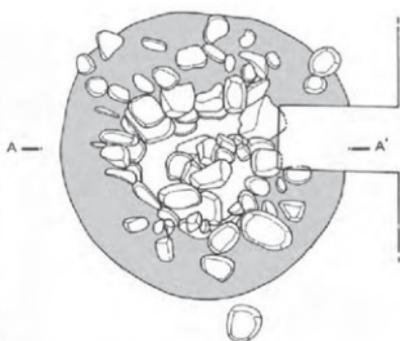
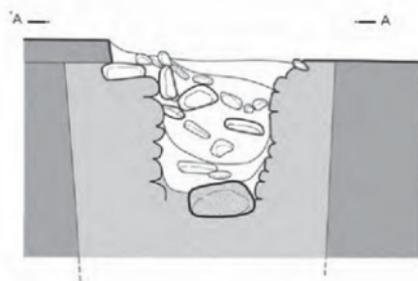
第52図 館山東館第2次調査平面図・断面図(5)



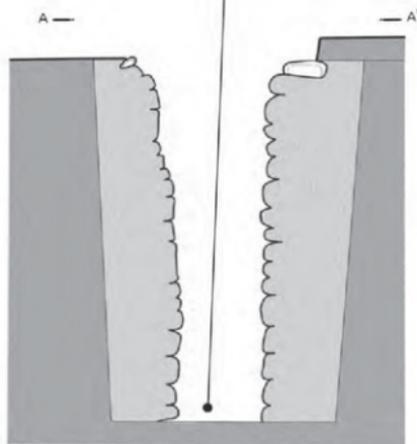
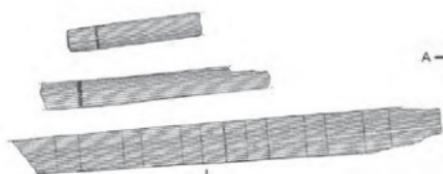
第 53 図 館山東館第 2 次調査平面図・断面図 (6)



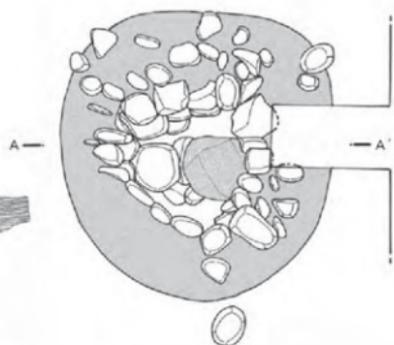
第54図 館山東館第2次調査平面図・断面図(7)



▲DN1 検出状況



▲DN1 断面



▲DN1 内部磔の状況



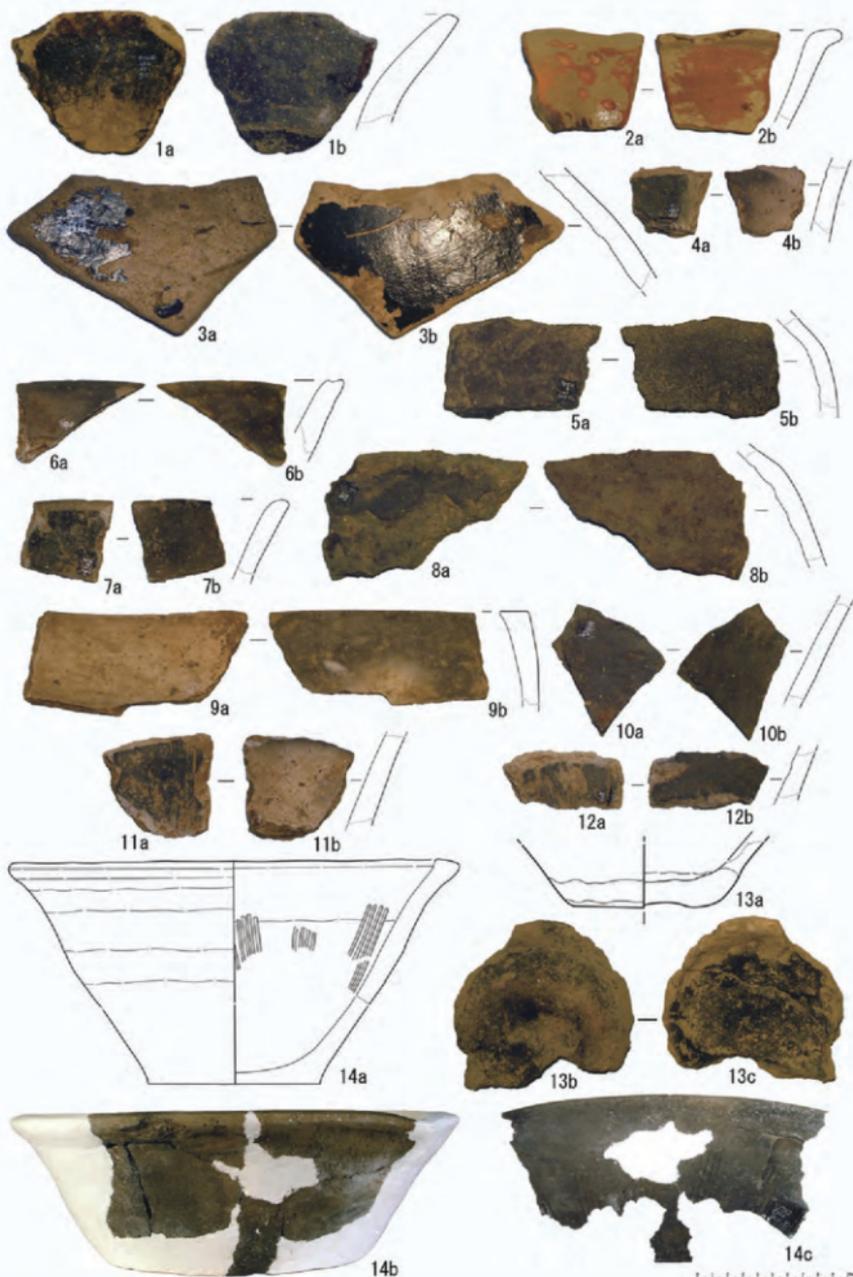
▲DN1 完掘状況



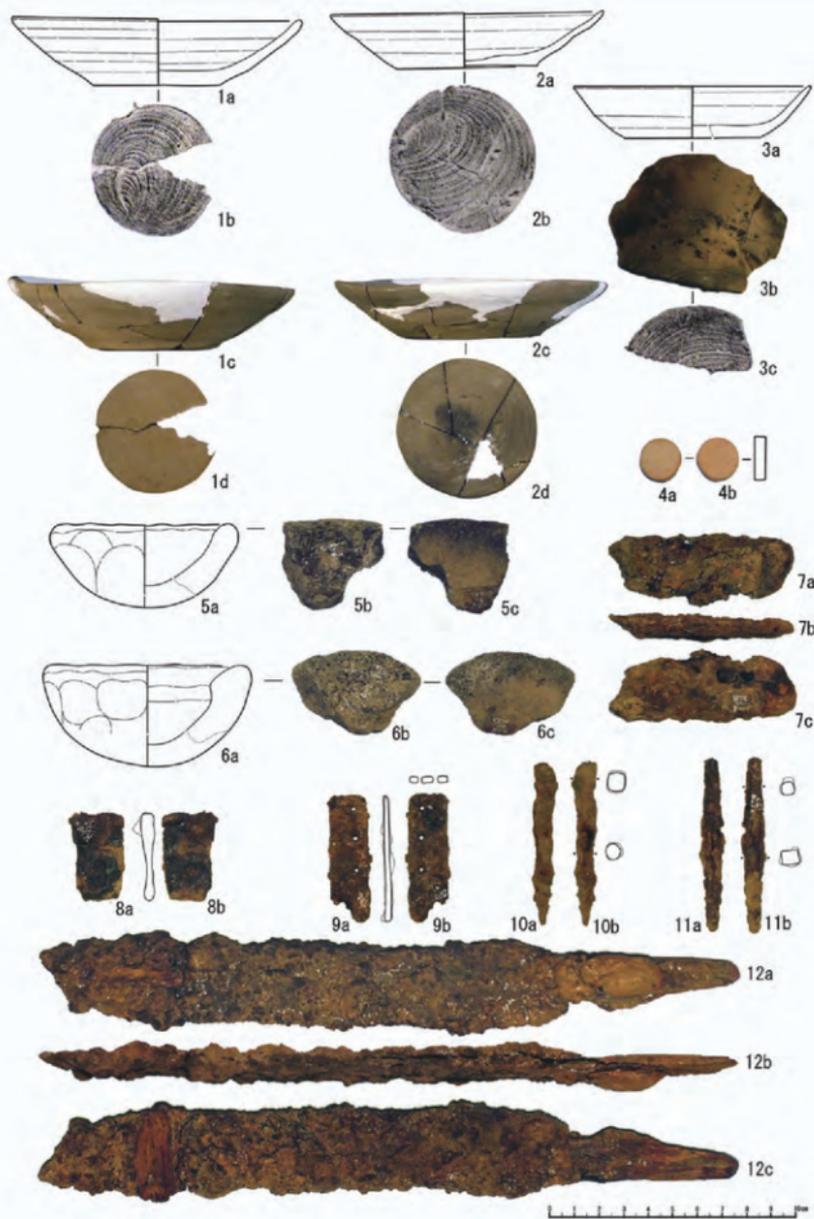
第55図 館山東館第2次調査平面図・断面図(8)



第57図 館山東館第2・3次調査出土遺物(1)



第58図 館山東館第2・3次調査出土遺物(2)、館山城跡第1次調査出土遺物



第59図 館山東館第2・3次調査出土遺物(3)



1a



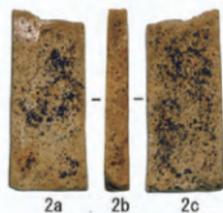
1b



1c



1d



2a

2b

2c



3a

3b

3c



4a

4b

4c



5a

5b

5c



6a

6b



第60図 館山東館第2・3次調査出土遺物(4)



▲東館調査区全景(東から)



▲BT 1~BT 2全景(東から)



▲ET 2全景(東から)



▲FT 1全景(南から)



▲CT 1~CT 3全景(南から)



▲CT 2全景(南から)



▲CT 2内DN 1全景(南から)



▲CT 2内DY 1 1全景(西から)



▲DT3・DT4全景(南から)



▲DT1全景(北から)



▲AT5・AT6全景(北から)



▲BT5全景(南から)



▲AT2～AT4全景(南から)



▲第Ⅱ次調査区全景(西から)



▲Ⅱ次調査区内3号井戸全景(南から)



▲Ⅱ次調査区内4号井戸全景(西から)

第四節 館山城跡第一次発掘調査

一 第一次調査（平成二四年度）の概要

館山城跡（山城）は、平成二四～二六年度にかけて三次の調査を行った。第一次調査は、平成二四年度に館山城跡曲輪・東南の虎口とそれに接続する通路に対して実施した（第61図）。

虎口は梯形となり、東西一三・三m・南北六mで長方形を呈する平坦地である。通路は三箇所のコーナーを持つつづら折れとなる。調査前は山上の虎口から一つ目のコーナーまで概ね原形を留めていたが、それより下は道幅が不明瞭で、痕跡としてしか確認できなかった。調査区は虎口と上から一つ目のコーナーまでをA調査区（A T 1-3）、一つ目のコーナーから二つ目のコーナーまでをB調査区（B T 1-2）、二つ目のコーナーから三つ目のコーナーまでをC調査区（C T 1-3）、下段をD調査区（D T 1）として調査区を設定した。

二 基本層序

A調査区の虎口では表土の腐植土層、黄褐色シルトの自然堆積層が確認される。B・D調査区の表土下は、斜面からの崩落土により埋没している。

三 検出遺構

(一) A調査区（第62・63図、第一一四版）

A T 1-1～5調査区を虎口の平場と斜面に設定した。A T 1-1調査区では明黄褐色シルトを主体とし、焼土や炭化物を含む面を検出した。南側でこの面から構築される石組水路跡を検出しており、整地層の可能性がある。同様の面は斜面のA T 1-2・3調査区でも確認した。石組には川原石が用いられ、石が抜き取られていた箇所がある。規模は、東西方向に長さ約八m、石組の幅は約六〇cm、水路幅は一〇cm、深さ約二五cmである。石組水路以外に、柱穴等の遺構は検出されなかった。通路と北斜面に設定したA T 1-2調査区では、斜面と接する境で側溝と考えられる溝跡を検出した。また、南側でも側溝の可能性のある落ち込みが確認された。北側の側溝は幅一・一m、深さ

三〇cm、通路幅は三・八mである。底面は岩盤となり、北側側溝の底面は中央部が高くなる。A T 1-3調査区はこれらの延長を確認するため設定した。北側は上幅五三・一五cm、深さ一五cmの側溝を検出したが、南側は検出されなかった。

遺物は整地層中からかわらけ片、側溝から土銅片が出土している。

(二) B調査区（第64図）

B T 1調査区では、西側中央で上幅七五cm、深さ四五cmの側溝を検出したが、東に向かい不明瞭になる。残存する通路幅は約二mである。B T 2調査区では、側溝は検出されなかったが、土留め石の可能性のある積石を検出した。北側の岩盤から通路幅と捉えたと二・四m、積石からの通路幅は約八〇cmと狭く、土留め石であれば南側は崩落していると考えられる。

遺物は出土しなかった。

(三) C調査区（第65図）

C T 1-3区とも側溝は検出されなかった。通路幅は約二・四mと推定される。全体的に人為的な堆積土で埋まっている可能性がある。

遺物はかわらけ片、土銅片が出土している。

(四) D調査区（第65・66図）

山麓の湿地帯に設定した調査区で、湧水で底面まで検出できなかった。この調査区の西側に東西約八m、南北約五mの範囲で川原石を主体とする集石が確認される。

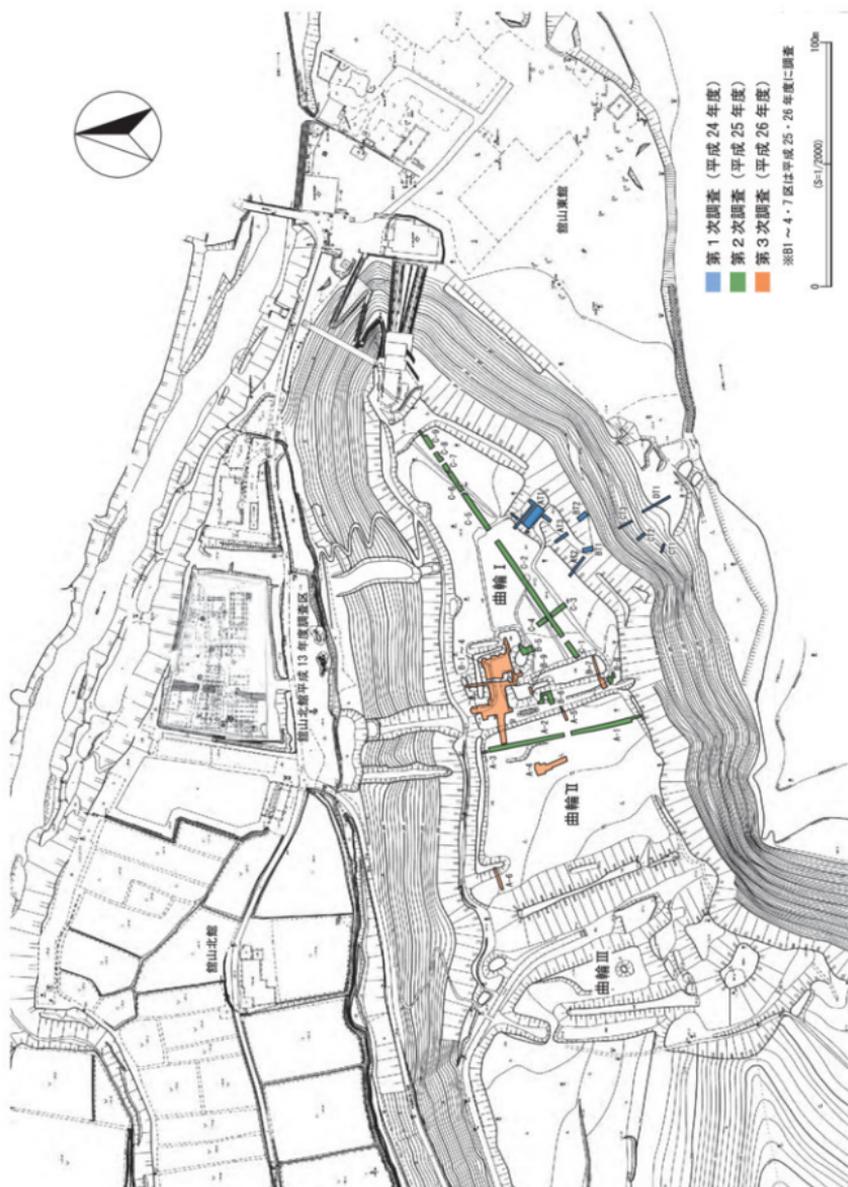
遺物は焙烙片が出土している。

四 出土遺物 （佐藤公保）

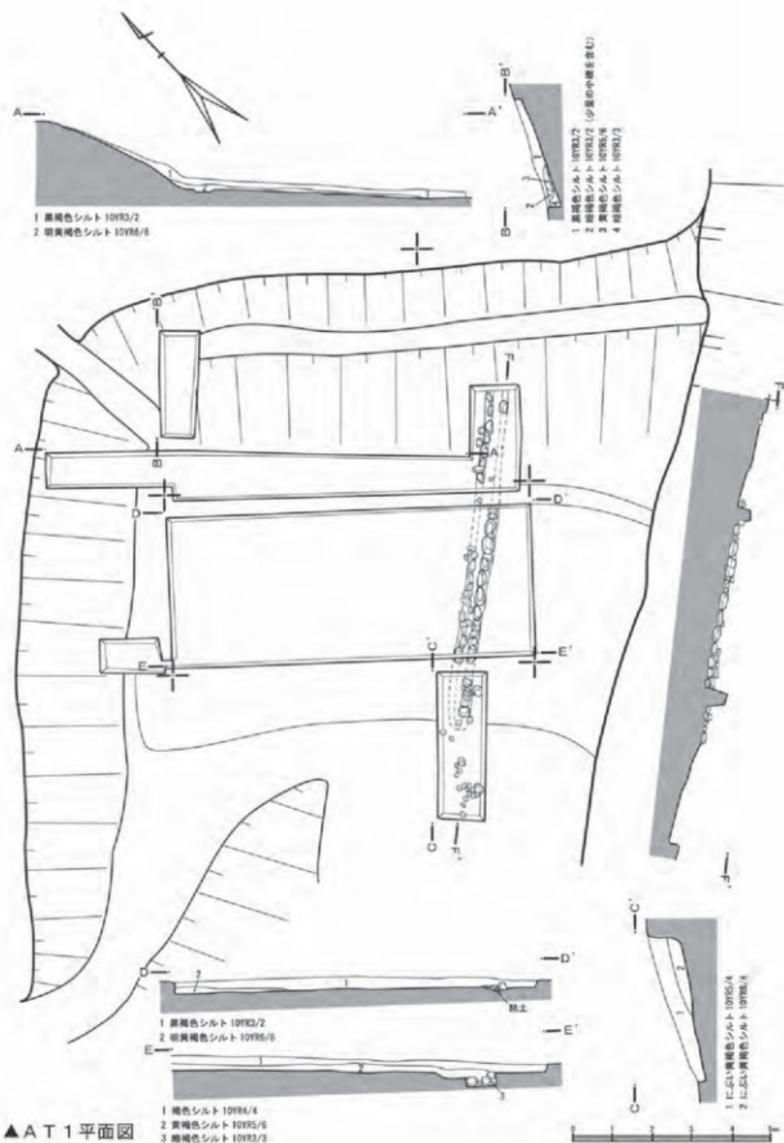
かわらけを中心として五五点出土している。いずれも破片であり図化を断念した。内訳はかわらけ三〇点、瓦質土器一七点、陶磁器類四点、不明鉄製品四点で、A T調査区からの出土が大半を占める。

○瓦質系土器（第58図）

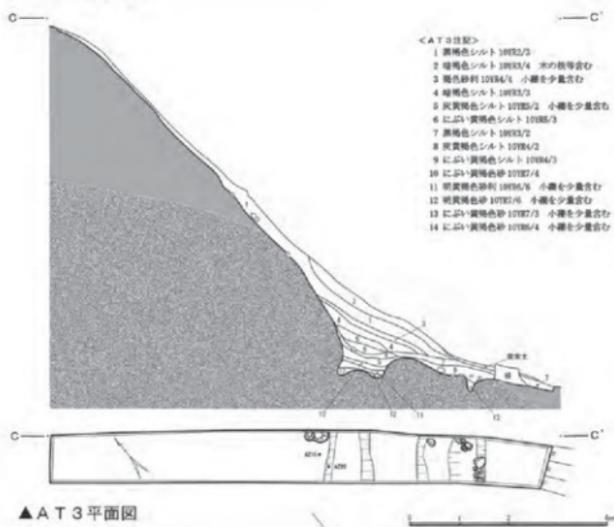
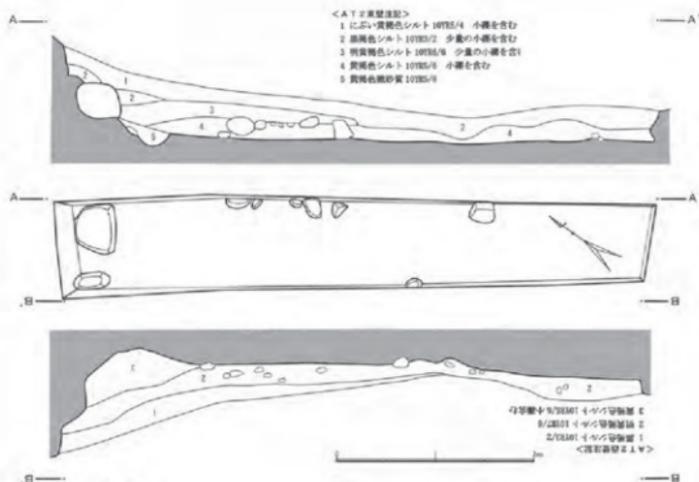
瓦質系の焼き物で、二点を紹介する。第58図3は内湾する鉢形を示すとみられ、表面が酸化焙焼成を残し、漆が塗られている。風炉の可能性がある。



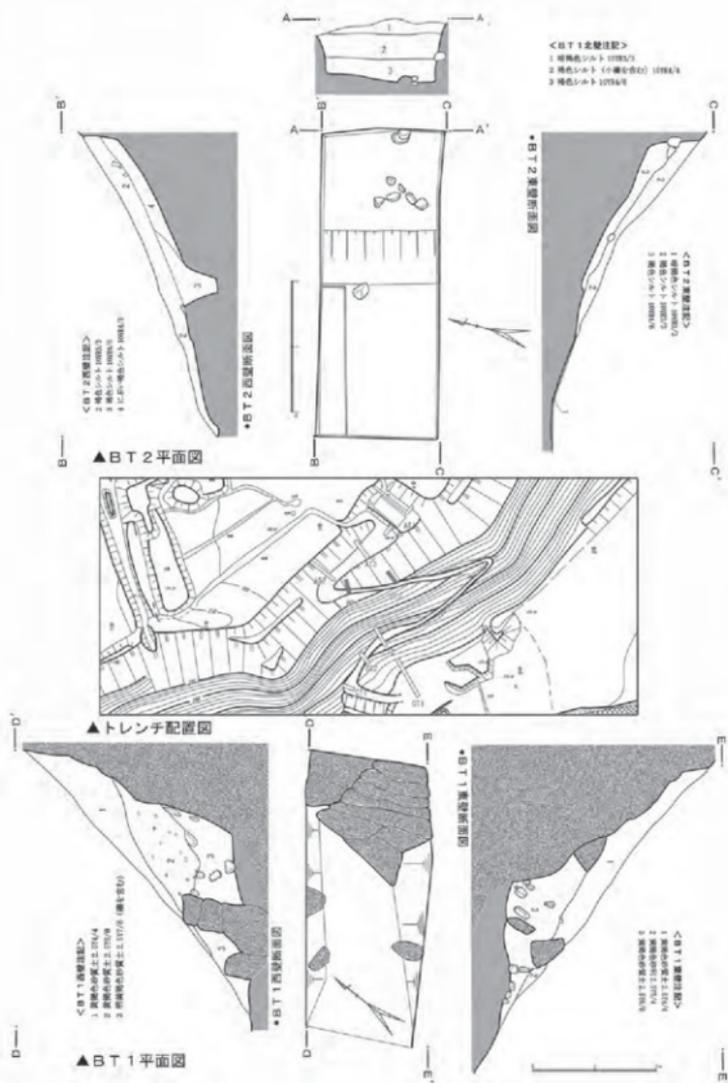
第61図 館山城跡第1～3次調査区的位置



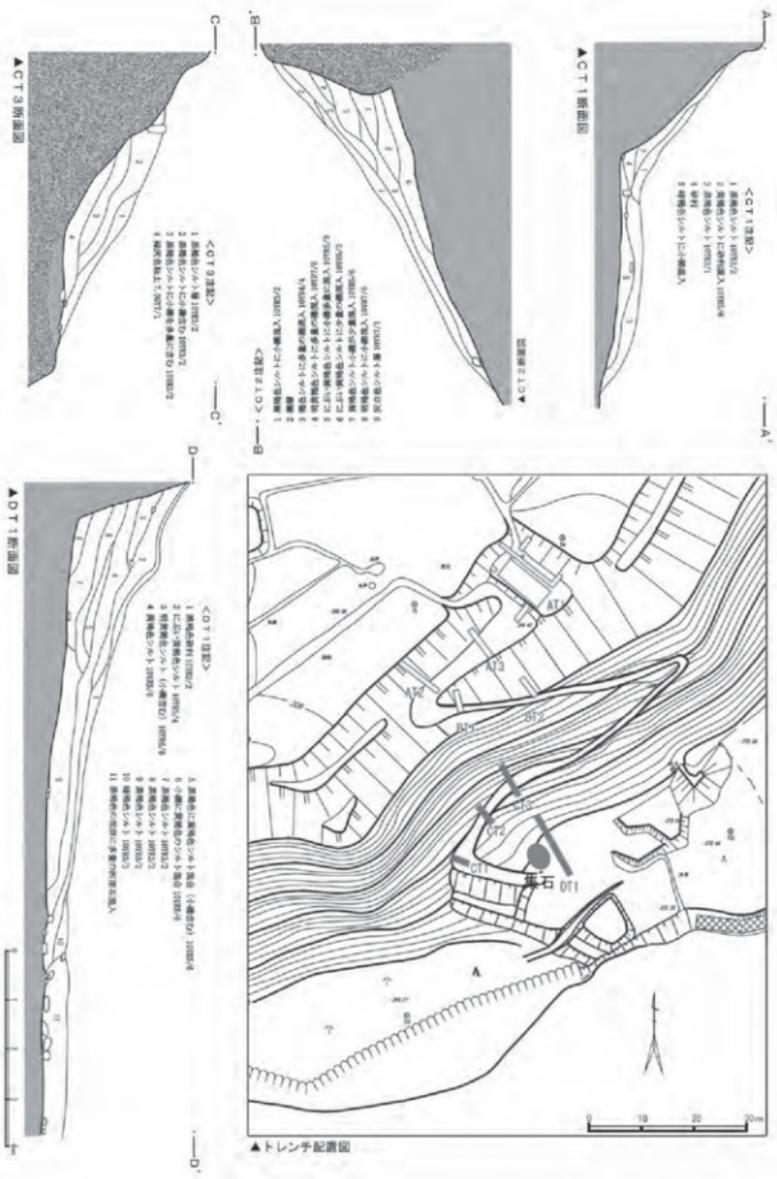
第 6 2 図 館山城跡第 1 次調査平面図・断面図 (1)



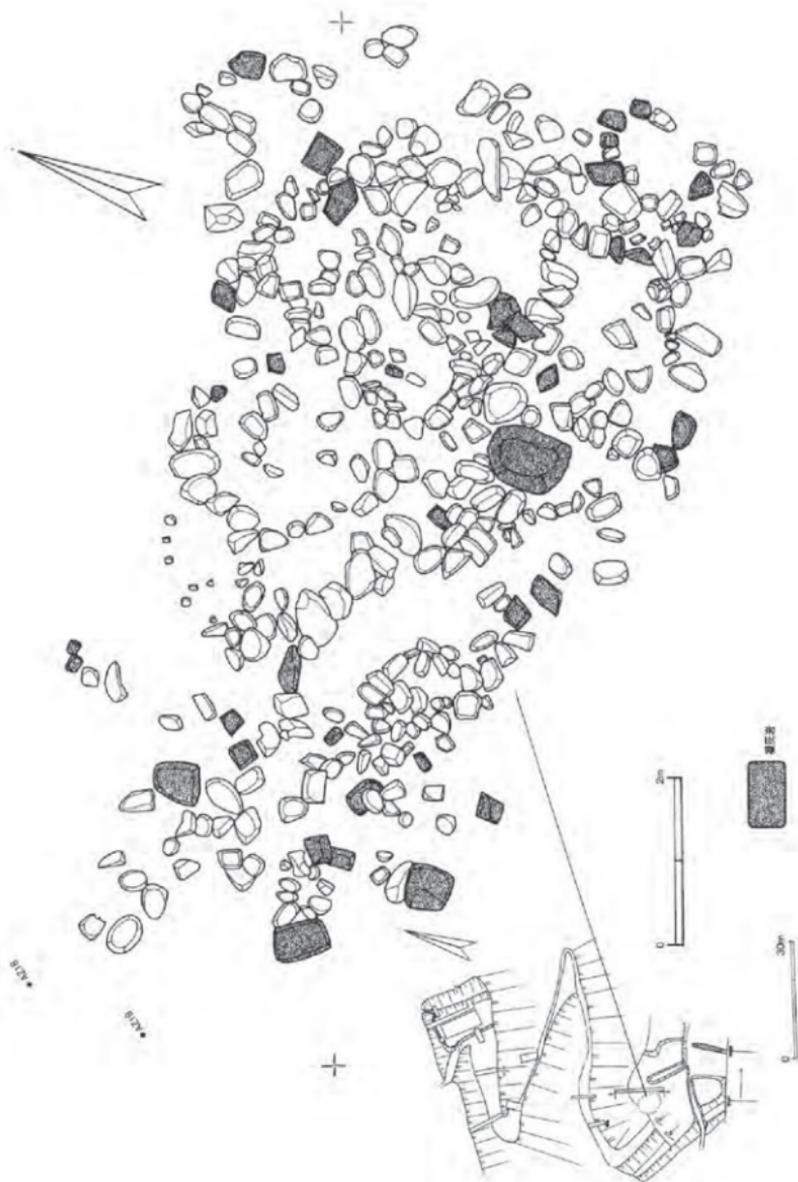
第 63 図 館山城跡第 1 次調査平面図・断面図 (2)



第64図 館山城跡第1次調査平面図・断面図(3)



第 65 図 館山城跡第 1 次調査平面図・断面図 (4)



第66図 館山城跡第1次調査DT1調査区西側集石平面図

第58図2については、土鍋よりも焙烙や鉢に近い器形に分類される。

(手塚 孝)

五 要約

館山城跡第一次調査では、東館と山城を連絡する通路の規模や施設が確認された。虎口の平場は、東西十三m・南北六mである。検出された水路跡は、虎口から通路の中央を横断するように造られている。通路の側溝とは異なるため、水路跡の年代と使用目的は不明である。本遺跡の通路幅は二・三・八mで、虎口付近が最も広くなる。また、主に山側斜面に側溝を伴う場所がある。通路の堆積土は、人為的な破壊による堆積といった指摘がある。これは、後述する第二・三次調査で、上杉期に破壊が行われたと考えられるため、この時に通路の破壊が行われた可能性が高い。

また、山麓の集石は川原石を主体としたもので、石垣の栗石に関係する可能性がある。

(佐藤公保)

第五節 館山城跡第二・三次発掘調査

一 第二・三次発掘調査(平成二五・二六年度)の概要

館山城跡第二次発掘調査は平成二五年度、第三次発掘調査は平成二六年度に山城の主郭と考えられる曲輪Ⅰ・Ⅱに対して実施した(第61図)。平成二六年度に実施した第三次調査成果の報告は本書が初出となるが、第二次調査と調査範囲が重複する箇所が多く、第二・三次調査としてまとめて成果を報告する。

二 第二・三次調査の経過

第二次調査は、平成二五年六月一七日から二一月一六日の期間で実施した。まず、曲輪Ⅱ東側にA区を設定し、遺構確認を行った。その後、A区から曲輪Ⅰの柵形虎口にかけてB区を設定し、柵形内の状況を確認した。この中で、柵形虎口周辺に多量の礫(川原石)が分布することが明らかになり、その範

囲の把握を行った。その後、曲輪Ⅰに長さ約一二m、幅二mのトレンチ(C区)を設定し、遺構の確認を行った。七月三十一日に一回目の館山城跡保存整備事業指導委員会を開催し、指導委員・文化庁・県教委から、柵形虎口の礫を外して下の状況を確認すること、堀切が人為的な堆積土に埋められており、城郭構造の変遷を考える上で重要な箇所であると指導を受けた。

その後、調査が進展する中、一〇月二日に礫の下から石垣が発見された。これにより礫群の性格が栗石として用いられたものであることが判明し、礫を外して石垣の範囲を確認する調査に重点を置いた。一〇月三日に二回目の指導委員会を開催し、『伊達治家記録』にある天正一五年(一五八七)館山の地割・普請の記録に関連する可能性が指摘されたが、一方で石垣の構築技術が新しいとの見解も出された。また、栗石の状況から破壊が行われた可能性が高いと指摘された。一〇月二日に現地説明会を開催し、調査現場の一般公開も行い、約五〇〇名の見学者が訪れた。その後、石垣の調査を継続し、より範囲を広げて石垣の様相が明らかになるにつれ、石垣の年代観が大きな課題となった。第二次調査では、天正年間の普請と慶長年間の普請両方の可能性を残して調査を終えた。

第三次調査は、平成二六年五月二六日から二一月一六日の期間で実施した。第二次調査で検出した石垣をより広範囲で確認し、石垣の構築年代に結論を出すため、曲輪Ⅰ柵形虎口の調査区(B-1~4調査区)を拡張した。これによって柵形虎口内の石垣のほぼ全容を把握することができた。六月二〇日から曲輪Ⅰ・Ⅱ間堀切の規模を確定させるため、昨年度の調査区を拡張して再調査を行った。堀切は、現地表からの深さが三mを超え、悪天候が続いて壁面の崩落が進行したため、安全面を考慮し現状で記録を取って調査区を埋め戻した。七月九日に一回目の館山城跡保存整備検討委員会を開催し、検討委員・文化庁・県教委から指導を受けた。降の中で、石垣の構築時期は、その特徴から天正年間ではなく慶長年間以降に構築されたと結論付けられ、本遺跡の現在の縄張は上杉期のものであることが確認された。また、上杉期の普請が未完成ではないかという指摘がなされた。

委員会での指導をふまえ、残りの調査期間で慶長年間以前の縄張・遺構を

どだけ明らかにできるかが大きな課題となった。伊達期と考えられる堀切と石垣が構築された土塁との関係を明らかにするため、土塁の断割や曲輪Ⅱ北側虎口の調査を行った。これらの調査成果がまとまった八月二日に現地説明会を開催し、市内外から一三名の参加者があった。その後二六日まで三日間、発掘調査現場を一般公開した。悪天候が続く中、六六名が来跡した。現地説明会・一般公開終了後、遺構実測や写真撮影を行い、一月二二日に二回目の検討委員会を開催した。第三次調査成果の総括、本報告書の記載内容、指定範囲について指導を受けた。その後、二月一日までに調査区の埋戻しや機材の撤収を行い、第三次調査を終了した。

三 基本層序

曲輪Ⅰ・Ⅱの基本層序は大別Ⅳ層に分かれる。Ⅰ層は表土の腐植土層である。Ⅱ層はにぶい黄褐色く黄褐色シルトを主体とした自然堆積層で、調査区のはほぼ全域で確認される。Ⅲ層は黒色シルトを主体とした旧表土層である。Ⅲ層はA—6調査区、C—10調査区で確認した。Ⅳ層は黄褐色く白色粘土層でいわゆる地山である。この他、A—4調査区、B—1—4調査区、C—8—10調査区では、Ⅲ、Ⅳ層上面に整地層が確認される。遺構検出面はⅢ、Ⅳ層・整地層上面で、表土からの深さは三〇cm前後である。この面で検出される遺構が、館山城跡に伴う中近世期の遺構と考えられる。

また、曲輪Ⅰ・Ⅱには、現況で不整形な窪みや水路または通路状の落ち込みが確認される。これらについては、調査区壁面で掘り込み層位を確認できたものがあり、それらはすべてⅡ層上面から掘り込まれている。すべての窪みに当てはまるとは限らないが、城が機能しなくなった後も人の手が入っていた痕跡は確認される(註一)。このため、Ⅱ層を除去して確認されたものをKYやP等の遺構番号を付けており、Ⅱ層上面から掘り込まれるものは、廃城後から時間の経過した新しい時期の遺構と判断し、「○○状遺構」として報告する。

四 検出遺構

(一) A調査区(1—6区)の検出遺構(第67—69図、第二—一四図版)
A調査区は、曲輪Ⅱに設定した調査区である。A—1—3区(第67図)は、平成二五年度、A—4—6調査区(第68—69図)は平成二六年度に調査を行った。

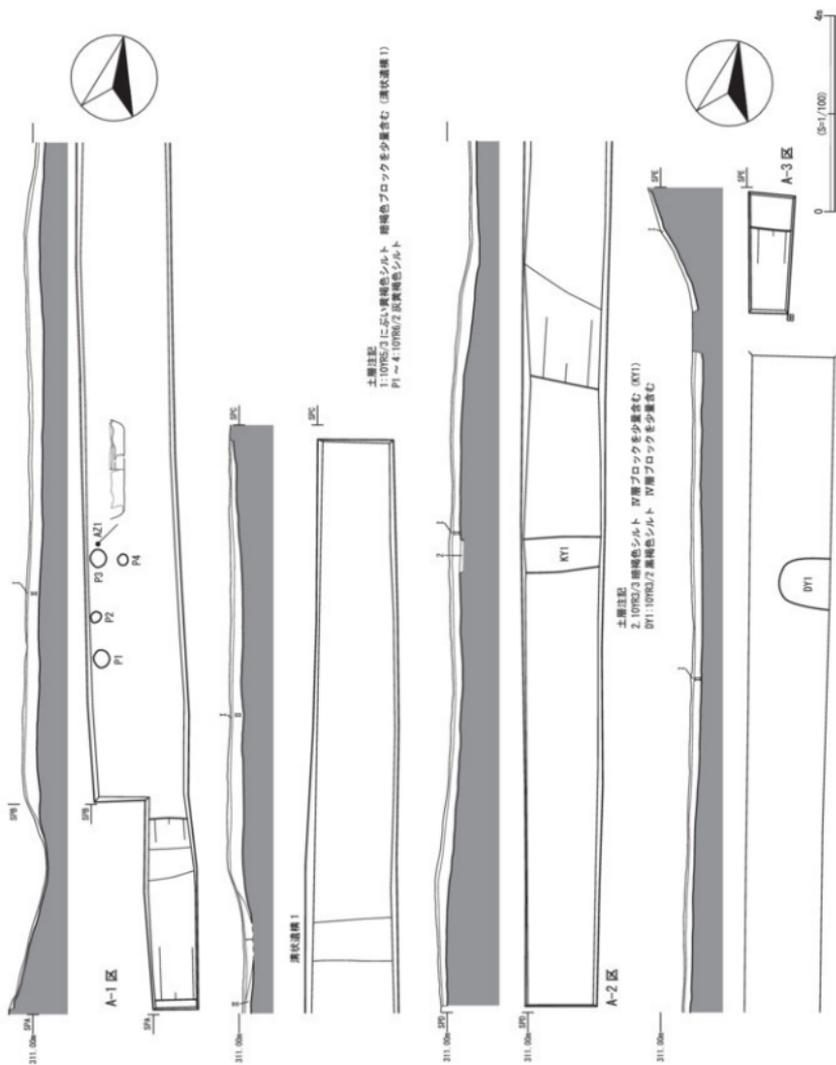
A—1—3区は、曲輪Ⅱ東側の平坦地と北側に緩やかな段を持つ箇所状況を把握するために設定した。長さ約六二m、幅二mの調査区で、立木等の影響で途中で分断される箇所があり、南からA—1—3調査区とした。基本層はⅠ・Ⅱ・Ⅳ層である。遺構はⅡ・Ⅳ層上面で確認した。

A—1調査区では、ピット四基(P—1—4)、溝状遺構一条、南端で土塁の積土を確認した。ピットは径一四—三〇cmの円形で、堆積土は灰黄褐色粘質土を主体とする。柱痕跡等は確認されなかった。遺物はⅡ層中から土鍋の底部片一点(AZ—1)、剥片一点が出土した。

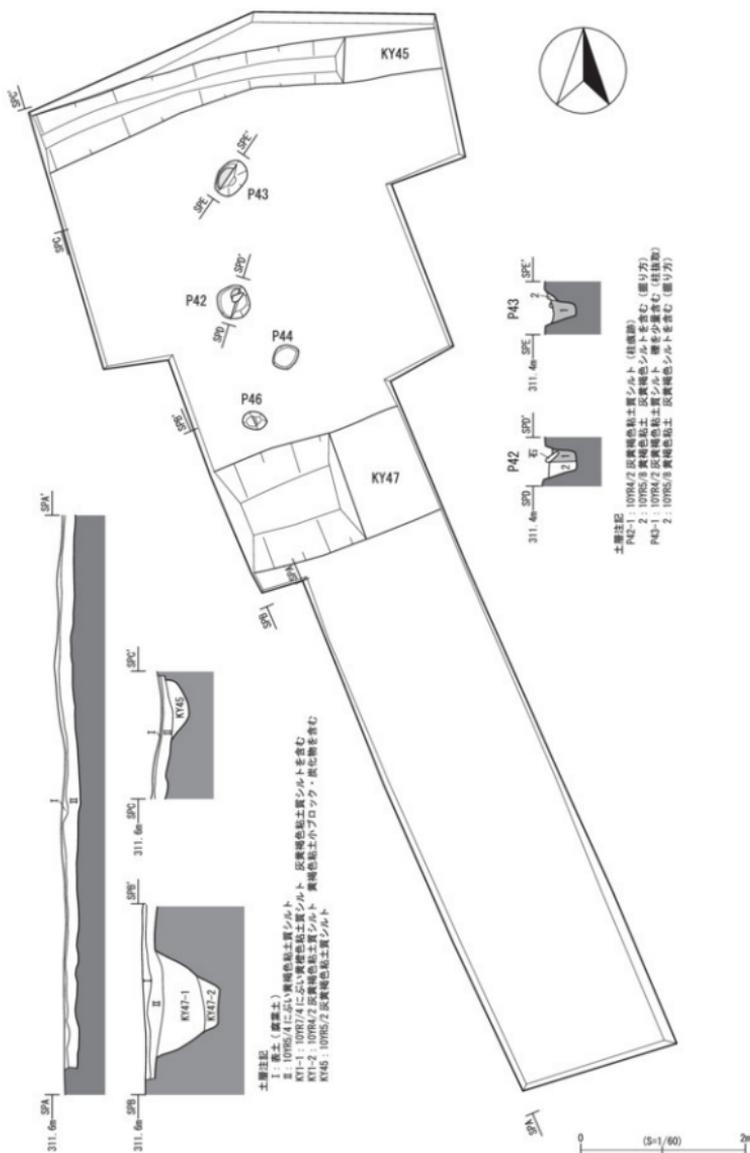
A—2調査区では、土壇一基(DY—1)、溝跡一条(KY—1)を確認した。南から二・八mで段があり、緩やかなスロープを形成しテラス状になる。Ⅱ層の堆積が一連で確認されることから、後世の改変によるものではなく、遺構の原形を留めるテラスと考えられる。DY—1は長軸一m以上、短軸六〇cmで、堆積土は黒褐色土粘質土を主体とする。KY—1は長さ一・六〇m以上、幅六〇cmで、堆積土は黒褐色土粘質土を主体とする。後述するA—4調査区検出のKY—47に連続する溝跡の可能性がある。

A—3調査区では、北側の土塁積土を確認したが、旧表土は検出されなかった。土塁構築時に旧表土を除去する整地が行われている可能性がある。

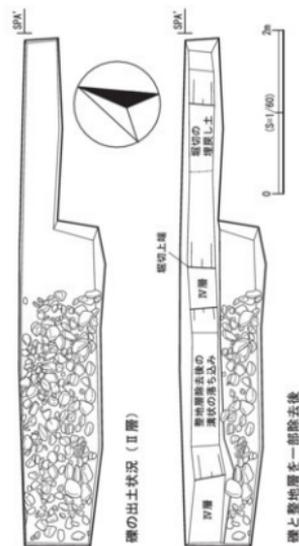
A—4区は、曲輪Ⅱ中心部の遺構確認を目的に設定した。基本層序はA—1—3調査区と同様である。遺構は溝跡二条(KY—45、47)、ピット四基(P—42、43、44、46)を検出した。KY—45は東西方向の溝跡で、規模は検出長五・二m、四六—六〇cm、下幅一〇—一八cm、深さ約二〇cmである。断面形は逆台形状である。遺物は出土しなかった。KY—47も東西方向の溝跡であるが、堆積土が異なることからKY—45と時期差がある可能性が高い。規模は検出長二・四五m、上幅一・三五—一・四二m、下幅四二—五一cm、深さ約七五cmである。断



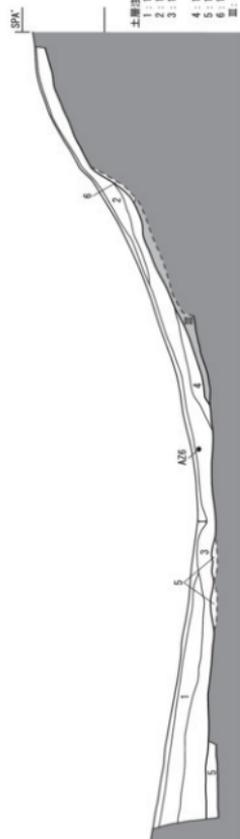
第67図 館山城跡第2次調査A-1~3調査区平面図・断面図



第 68 図 館山城跡第 3 次調査 A - 4 調査区平面図・断面図



▲ A-5



▲ A-6

第69図 館山城跡第2次調査A-5・6調査区平面図・断面図

面形は逆台形状である。P42では径一五cmの柱痕跡、P43では径三〇cmの楕円形の柱取穴を確認した。これらの柱間寸法に合わせて調査区を拡張したが、柱穴の広がりでは確認されなかった。これら、KY47より南側で遺構は検出されず、KY47を挟んで場の利用方法が異なっていた可能性がある。遺物はKY47の堆積土から土銅片が二点出土したが、図化できなかった。

A15区は、主に曲輪I・II間堀切西側の遺構確認を目的に設定した。基本層はI・II・IV層で、I層を除去するとII層中で多量の礫が確認された。この礫の集中箇所は、曲輪I榊形虎口周辺に確認される。IV層上面では調査区の東西二箇所で整地層を確認した。東側の整地層は後述する石垣普請に伴う堀切の埋戻しによる整地層である。西側の整地層は、IV層土を主体に非常に固くしまった土である。調査範囲が狭いため、この土層の性格は明確ではないが、掘込地業による整地層や、南北に延びる溝跡の人為堆積土といった可能性はある。遺物は出土しなかった。

A16区は、曲輪II北側虎口の遺構確認を主な目的に設定した。基本層I層を除去すると、概ねII層に相当すると考えられる東西の土塁を起因とする流入土が検出された。それを除去すると、土塁積土、通路面の整地層、III層(旧表土)、IV層を検出した。東側の土塁は高さ約二mで、黄褐色粘土質土の盛土が約一・二m確認され、それ以下は黒褐色の旧表土が厚く残存し土塁を構成する。調査区中央から西側の通路は、層厚約一五cmの黄褐色粘土を主体とした整地層を路面としている。遺物は表土下から青花碗片が一点出土している。

(二) B調査区(1~9区)の検出遺構(第70~77図、第一四~二四版)

B調査区は、曲輪I・II間の堀切と榊形虎口の状況を確認するために設定した。B調査区は第二次調査当初、長さ三六m、幅二mのトレンチを東西方向に設定していたが、曲輪I西側の榊形虎口とそれを構成する土塁周辺に、川原石を主体とする礫が多量に分布する状況が確認された。このため、礫の分布範囲を把握するため、トレンチ調査ではなく面的調査に切り替え、範囲を広げた。

当初、この礫群の性格は不明で、土塁斜面にも礫が認められることから、

榊形虎口を構成する土塁は、礫を用いた石積を伴うものを想定していた。ただし、榊形内に築石の可能性はある割石が一個残されていたことから、平成二五年度の第一回指導委員会で石垣の存在や栗石の可能性も指摘されていた。

その後、礫を取り外して石垣を検出したことから、礫群は石垣の栗石として使用されたもので、石垣が取り壊された段階で散乱・集積されたと判断した。礫の分布範囲と石垣普請箇所は概ね符合する(第70図)。また、石垣の発見を受けて、石垣の構築箇所を把握するため、適宜トレンチを設定し調査を行った。

B区もA区と同様に、基本層は三層に分かれる。この他に栗石の崩落層や整地層などが確認された。

以下、B調査区の記載については、調査区毎ではなく検出された遺構種別毎に行う。

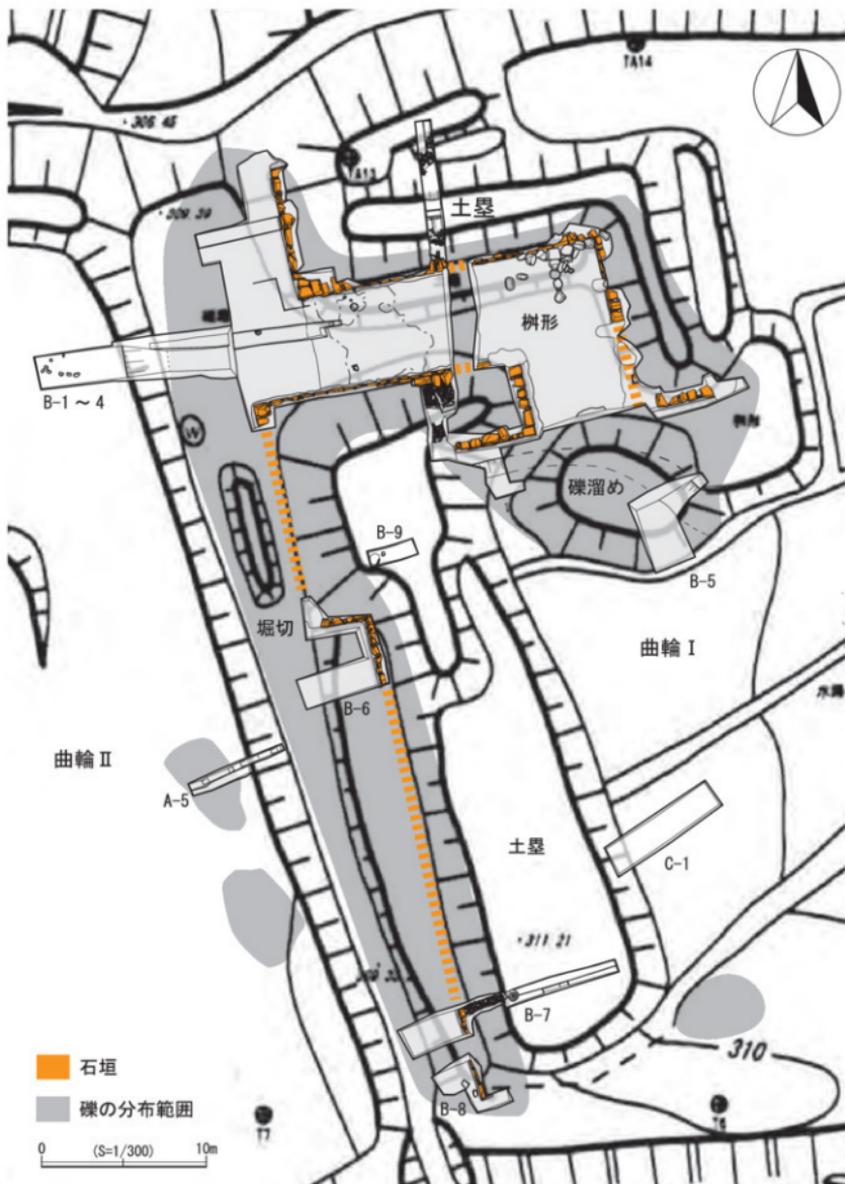
①石垣について(第70~77図)

石垣は、B11~4、6~8調査区で検出した。石垣の検出範囲は、榊形虎口を構成する土塁の西側斜面と榊形内部で、全長一三・五mである。土塁の東斜面に構築されていないことから、西側に対する防壁や景観を意識した配置と考えられる。石垣は、後述する堀切を埋戻した整地面から構築される。石垣の全域ではないものの、整地面を切る掘り方が確認される。

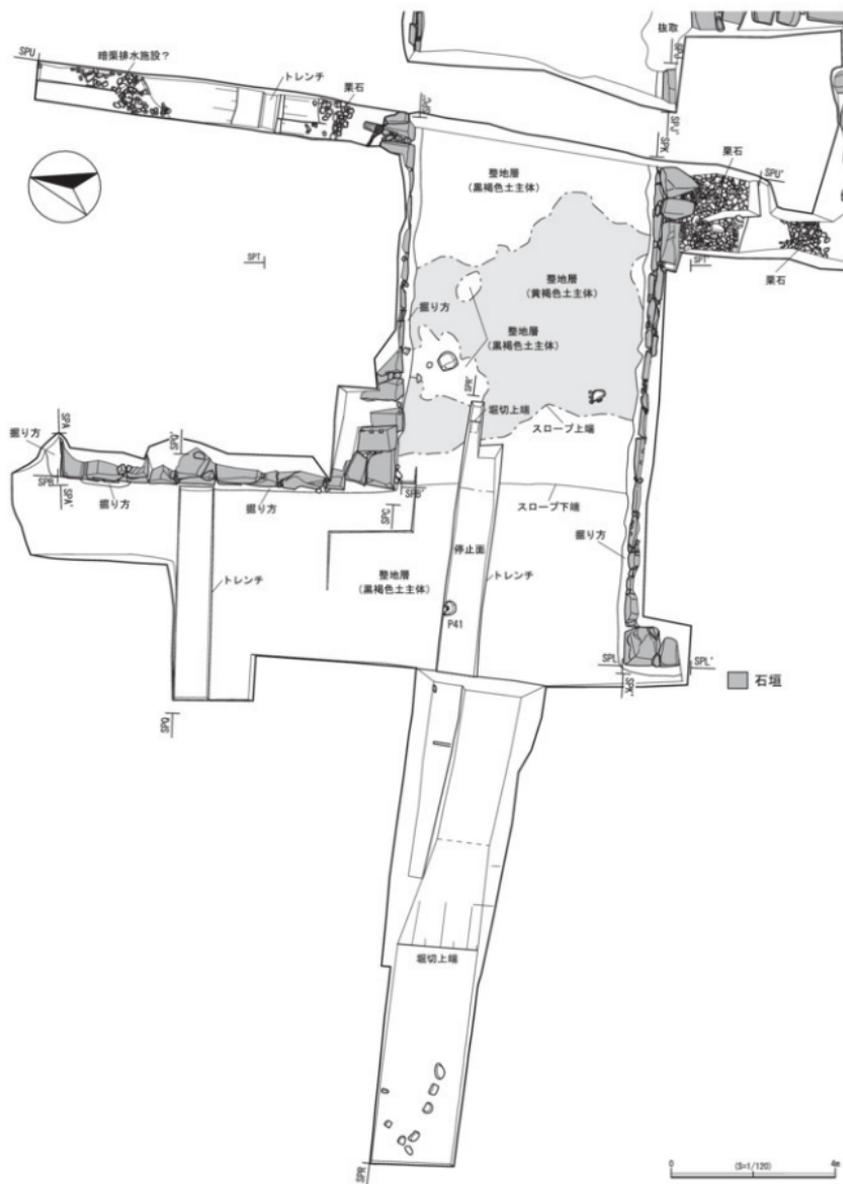
石垣の特徴は、多量の栗石を伴い、築石の表面をノミ調整で粗加工した割石を多く用いている。

築石(概ね四〇cmを超えるもの)は一三四個確認した。そのうち表面に出る六一面に全面または部分的なノミ調整が確認される。ノミ調整が施された築石の割合は、約四四％である。自然面(節理面)が表面になるものは三五面で約二六％で、他は割面を表面としている。ノミ調整面や自然面を石垣面とするものが多く、石垣面の平面性が意識されている。間石にもノミ調整が施されたものがあり、間詰石として川原石を用いる箇所もある。

石積みは一段目(根石)のみ残る箇所が多く、A'A'E'E、G'G'K'・M'M'・N'N'列で二段目まで残存する箇所がある。また、G'G'列西端で、



第70図 曲輪I西側樹形虎口全体図



第71図 館山城跡第2・3次調査B-1～4調査区平面図(1)

三段目に相当する築石を検出した。築石は幅四〇〜一二〇cm、控え長は全長の確認できるところで六〇〜一〇cm、三段目は三〇cmと狭くなる。高さ三五〜六〇cmである。二段目まで残る箇所は、高さ二一〇cm、三段目では一二四cmである。正面を横長に据えるものが多く、控え長を確認できた箇所は少ないものの、バラつきが大きいと考えられる。

北西端のA'A'列で二段目まで残存する直方体に加工された角石と角脇石を検出し、算木積みを確認した。隅角部の多くは一段目のみ残存するか、抜き取られており、二段残存するのはこのみである。樹形虎口南東の出入口に当たる部分の石垣は、土壁に沿ってほぼ同一直線上に東西に広がる。東側の石垣は根石部分まで抜き取られており、残存していない。西側は土壁の法面で止まる。B-6区は土壁が横矢状に張出しを持つ部分に設定し、土壁の形状に沿って石垣が確認された。西側の隅角部は抜き取られて残存していない。B-8区では石垣の南端を確認した。

積み方は、二段以上の石積みが残る箇所が少ないが、横目地を意識した布積みを志向し、部分的に布崩し積みとなる。B-1〜4区北東とB-6区の入角部分で、石垣の構築順がわかる箇所があり、いずれも南北列が積み込まれた後、東西方向の石垣が構築されている。また、一箇所では根石の断面調査（I-I'断面）を行った。ここでは一〇cm程度掘り窪めて地盤面（IV層）に根石を据えている。また、U-U'断面の北側石垣でも地盤面に据えた状況を確認している。B・C・C'列の隅角部では、底面まで断割を行っていないが、根石の下部に川原石（捨石）が敷かれており、場所によつて根固めが行われている。その他、D・D'列中程で、栗石に混じって一列奥に設置された築石を確認した。石垣に新旧関係は無いと考えられることから、栗石のオサエ石等の可能性がある。

勾配は、二段目までの計測値であるが、算木積みが確認されたA'A'列では垂直に近い勾配となり、他は六八〜八〇度である。

築石には矢穴が確認されるものが一五個あり、矢割り技法が採用されている。計測できた矢穴は、矢口一〇〜一三cm、矢底七cm、深さ八〜一〇cmで、矢穴の間隔は一〜一五cmである。また、途中まで矢穴を穿つたものの、割

る作業を断念し別の面で割つた築石も確認される。刻印や文字のある築石は確認されなかった。

築石に用いられる石材は、凝灰岩である。本遺跡が立地する丘陵上に石切場は確認されないが、小樽川を挟んで北約一・五kmに石切山と呼ばれる場所がある。この石材も凝灰岩で、石切場として開かれた時期は明確ではないが、近世から昭和二〇年代まで石切が行われており、現地にはその名残が今も残る。石切山で本遺跡の築石を切り出した痕跡は確認されないが、この周辺から切り出された可能性がある。

栗石の大部分は川原石が用いられるほか、小さな割石も用いられており、築石をこの場で加工した際に発生したものを利用した可能性がある。川原石は大樽川・小樽川から採取され、山頂まで運び上げられたと考えられる。

石垣普請に伴う遺物はなく、石垣普請が行われた時期をこれまで述べてきた石垣構築技術から検討する。近年、石川県金沢城調査研究所によつてまとめられた石垣研究の成果を参考にすると、各大家名で若干の差異はあるものの、館山城跡の石垣は慶長年間（一五九六〜一六一五）後半から元和年間（一六一五〜一六二四）頃に普請されたと考えられる（石川県金沢城調査研究所二〇一三）。当該期の米沢を治めた大名は上杉氏（景勝・定勝）である。

上杉氏が築いた石垣で、この時期に近いものとして、福島県会津若松市神指城跡がある（第85図）。神指城跡は慶長五年（一六〇〇）から若松城に替わる上杉氏の新たな本城として普請が行われていた城跡である。同年三月一八日より本丸の普請が開始されたが、徳川家康の会津征討によつて六月一日に普請が中断した未完の城である。ここでは一部で割石が用いられているものの、ほとんど加工しない自然石を用いて石垣が築かれている（近藤二〇一一）。上杉氏が築いた石垣と比較すると、館山城跡の石垣は神指城跡の石垣より新しいと考えられ、先に示した年代観と矛盾しない。

②破城（城跡）の痕跡について（第70・72・77図）

前述のとおり、樹形虎口周辺には、多量の崩された栗石が分布しており、石垣の取り壊しが行われたことを示している。一段目の築石まで抜き取られ

ている箇所もあり、破壊が徹底している。樹形虎口北東では、これらの栗石を除去する過程で、崩された状態の築石を検出した。凝灰岩の築石ほかに、長軸六〇〜七九cm、短軸三七〜五九cmの玉石が六個含まれている。これらの玉石は、築石として用いられたものではなく、建物等の礎石として持ち込まれた可能性がある。

また、曲輪I側の樹形虎口の出入口に当たる箇所には、径九〜一二m、高さ約一・五mの楕円形の高まりがある。この状況を確認するため、平成二五年度にB-5調査区を設定し、調査を行った。調査の結果、この高まりは、ほぼ礫で構成されており、礫をすべて除去すると遺構面（整地面とIV層）が検出される。遺構面までは最深部で一・八mである。遺構面の東側は高く盛り整地され、急角度に立ち上がってスロープ状になる。ここは曲輪Iとの出入口に当たり、この集石は樹形虎口の出入口を封鎖する意図で集積された可能性がある。破城が行われた他の事例によると、城郭のシンボリックな部分（石垣等）や通路を破壊する傾向がある。この集石は、通路の機能を停止させる意図で行われたものが、遺構として残った可能性が高い。

崩された栗石やB-5区の集石は、石垣構築面直上から出土している。間層がほとんど確認されないことから、城として戦略的な意味を失って（廃城）まもなく石垣の取り壊しや通路の封鎖が行われた可能性が高いことを示している。

③石垣の背面構造と土塁（第73・77・86図）

石垣の構築状況や土塁の構築時期を把握するため、三箇所です塁の断割を行った。

B-1〜4調査区U'U'断面の北側石垣は、栗石が土塁積土まで充填されており、それより奥には延びない。栗石の奥行は二〇〜七〇cmである。土塁積土は、厚い黄褐色粘土層と薄い黒褐色土が観察され、黄褐色粘土と黒褐色土を交互に積み重ねる版築が確認された。断割箇所より上部の土塁では、栗石が土塁積土に潜り込む状況が確認された。また、北側土塁の北面では、土塁の頂点から北に向かって約一・七mの段差がある。段の下端から北側で、礫群が検出された。この礫群は、北側では土塁積土の下部に潜り込み、南側で

は土塁積土で止まっている。このことから、段差の下端から北側は南側の土塁に新たに付け足されたもので、土塁の構築過程での時間差もしくは短い期間の工程差があったことを示している。礫群は、土塁の北面に石垣が確認されないことから、石垣の栗石ではなく土塁の暗渠排水施設として充填された可能性がある。

B-1〜4調査区U'U'断面の南側石垣は、北側と異なり栗石が土塁積土下部に潜り込む状況が確認された。B-7区A'断面でも同様の状況であることから、樹形虎口南側土塁の下部は、土よりも多量の栗石で構築されている可能性が高い。このことから、この部分の土塁は石垣に伴って構築された土塁で、樹形虎口は石垣と共に構築された防御施設であることを示している。土塁上部では、積土と栗石が交互に積まれる状況が断面で確認され、三角栗とも呼ばれる。これは一定の高さまで栗石を積み上げ栗石を充填した後、背後の土塁を構築してから再び栗石を積み上げる工程を、繰り返し行っている状況を示すものと考えられる。

B-1〜7調査区A'A'断面でも、B-1〜4調査区U'U'断面の南側とほぼ同じ石垣の背面構造が確認された。積土は、土塁途中で西側から続く積土（3層）が東側の積土（2層）に潜り込むことが確認され、この部分の土塁は、西から東へ積み上げられていったと考えられる。

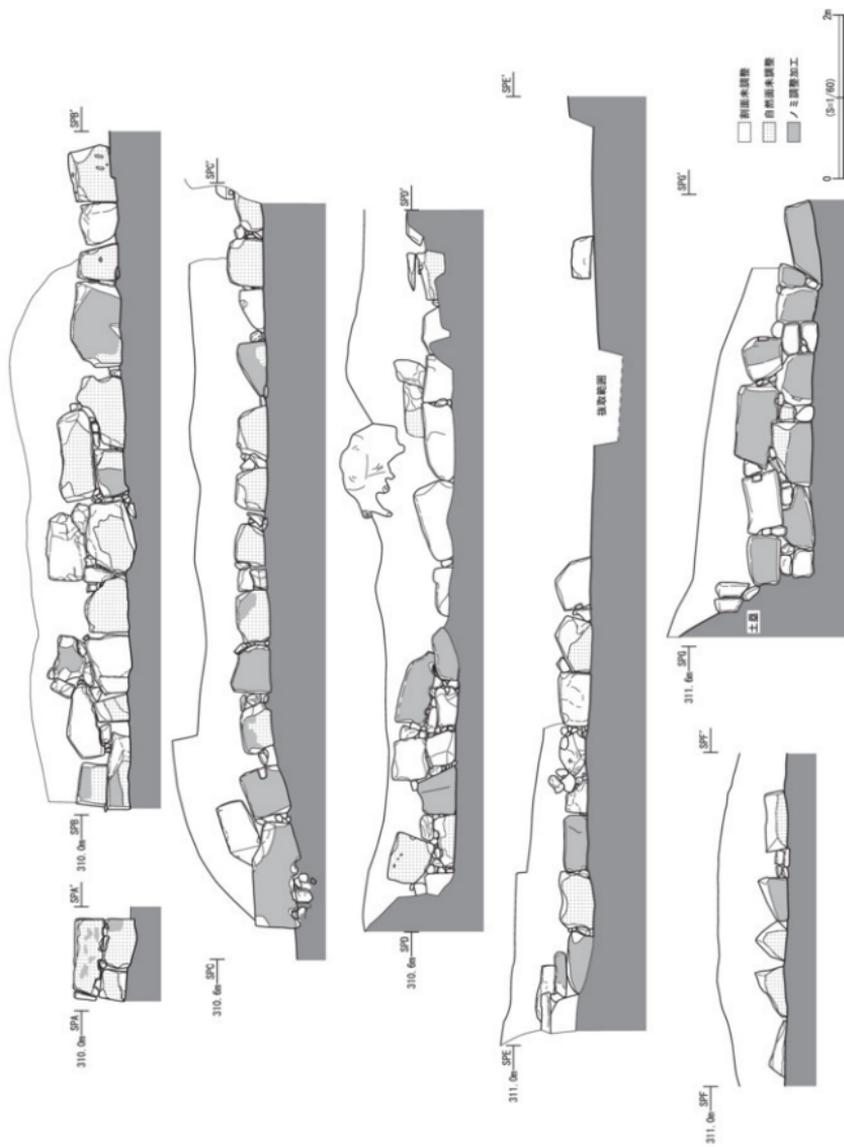
土塁の断割調査の所見をまとめると、土塁の上部まで栗石が確認されたことから、築石は、土塁や栗石が確認できる高さまで積まれていた可能性が高い。土塁の高さが異なるため場所によって違いがあるが、低いところでは四〜五段、高いところは七段以上の石積みがあった可能性が高い。周辺に崩落している多量の栗石からも、多くの築石が存在したと考えられる。

この場合、数百〜千個近い築石が存在したことになるが、周辺に取り壊された築石はごく少数しか残存していない。築石の大部分は、時期は明確ではないものの、城外に持ち出された可能性が高い。

④樹形虎口と検出遺構（第70〜72・77図）

樹形虎口の通路幅は五・九〜六mである。樹形虎口内は全面整地されており、堀切に近い部分では約二〇cmの整地層を確認した。曲輪II側の出入口付

第74图 石垣立面图(1)



近は緩やかなスロープとなる。

第二次調査の報告（遺跡詳細分布調査報告書第二七集）で門の礎石の可能性を指摘した履灰岩と、D Y 2・3土坑については、第三次調査で再検討した結果、礎石や土坑ではないことが確認された。

曲輪Ⅰへの出入口付近にあたるB-5区は、南に向かつてやや急角度に傾斜するスロープを検出した。スロープも整地土によって造り出されている。B-1〜4区南西でも同様のスロープが確認されている。

⑤堀切（第71・76図）

曲輪Ⅰ・Ⅱを土塁と共に分断する位置にあり、長さ約60m、現況での深さは50〜60cmである。第二次調査で、堀切は石垣普請に伴って大部分が埋め戻され、埋め戻されなかった部分が現況の堀切として残っていることが確認された。第二次調査では調査範囲や期間の制約で堀切の規模を確定できなかったため、第三次調査で再調査を行った。第三次調査で調査区を拡張したものの、想定以上の深さとなったため、安全面を考慮して調査を中断し埋め戻した。

発掘調査によって確認された規模は上幅二・九〜一三・一m、深さ二・七〜三・五m以上を測り、ボーリングの結果、少なくとも1m以上深くなる。堀底は確認できなかったものの、断面形から箱堀と推定される。堆積土は黒褐・暗褐色粘質土を主体とするものと、黄褐色粘土を主体とするものがある。19層以下は、水の影響を受けてグライ化している。

断面の観察から堀底以外に、遺構面が認められる。一つは石垣構築面の2層上面である。もう一つは断面図5・9・10・14層上面である。第二次調査でこの面から掘り込まれる柱穴（P7）を断面で検出し、第三次調査ではP41を検出した。このことは堀切の埋戻しが行われる過程で一旦埋戻しを停止し、一定期間遺構面として機能した時期があると考えられる。ごく薄い3層はこの面が機能していた時の堆積層と考えられる。堀切東側の土層を検討すると、この面は堀切の埋戻し土でもあり、樹形虎口を造成する整地層（14・18層）より新しいことがわかる。樹形虎口は石垣普請に伴って造成された施設であることから、この遺構面は、石垣構築時の作業面であった可能性が高

い。また、13層は植物遺体の堆積層である。蓋状の植物遺体が横倒しになった状態で面的に出土しており、束ねられたものが廃棄されたような状況は確認されなかった。埋戻しの整地地層や、下層からの出土する遺物の種別から、堀切が埋め戻される以前に機能した建物や施設に関わる可能性がある。遺物は、堆積土上・中層から土銅片・内耳土銅片・かわらけ片・青磁碗片・陶器片・石鉢（石鍋か）・焼成粘土塊（壁土か）、第二六図版が出土しており、下層から下駄・杭・板材・自然木が出土している。第二・三次調査で出土した遺物の大部分は、この堀切の堆積土中と上層の基本層から出土している。

(三) C調査区（1〜9区）の検出遺構（第78〜80図、第三二図版）

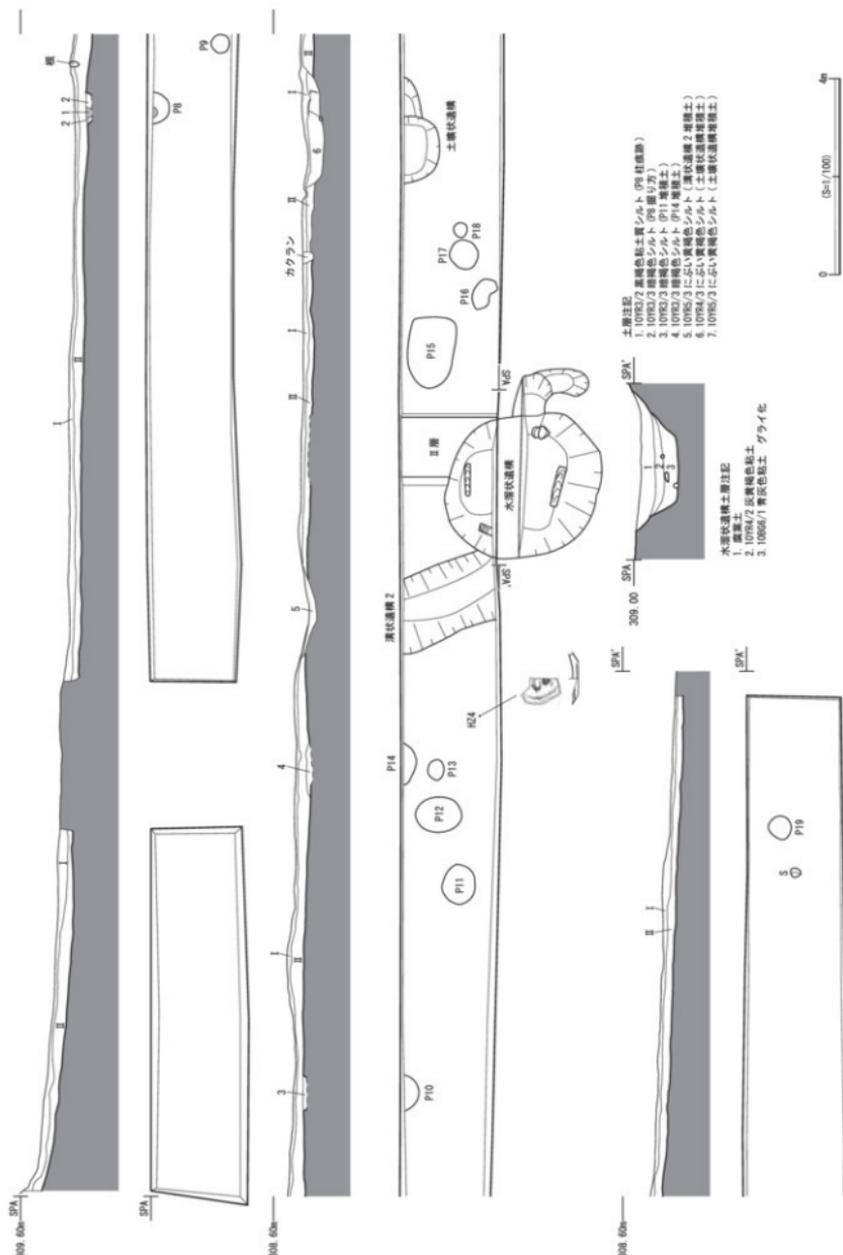
C調査区は、曲輪Ⅰに設定した調査区である。1区と9区の標高差は約2mで、東端部のテラスでは約二・七mである。基本層は四層確認された。C-6区から東側の調査区で確認したIV層は、赤褐色を呈する。また、C-8・9区では整地層が確認された。

C-1区は、曲輪Ⅰの遺構確認のほか、西側土塁東斜面の石垣の有無を確認するため設定した。調査の結果、東斜面側で石垣や栗石は検出されなかった。

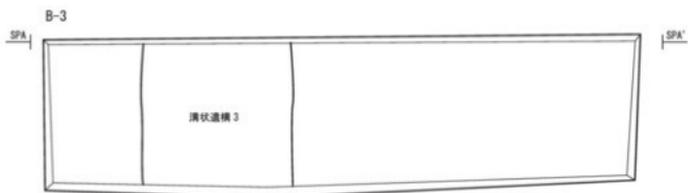
C-2区では、ビット二基（P8〜19）、土蔵状遺構一基、水溜状遺構一基、溝状遺構一条を検出した。ビットは平面確認に留めているものが多いが、P8には径二〇cmの柱痕跡が認められる。遺物はII層中から青花皿片（HZ4）、かわらけ片、土鍋片、方形断面の鉄釘が出土した。水溜状遺構から板材三點、寛永通宝（新寛永）一点が出土した。

C-3・4区では、ビット一基（P20）を検出した。また、現況で溝状に落ち込む部分（溝状遺構3・4）の確認も目的としており、II層上面から掘り込まれる遺構であることを確認した。溝状遺構4は、C-2区で検出した水溜状遺構に接続することから、ほぼ同時期に機能したものと考えられる。C-5〜7区では、ビット六基（P21〜P26）、溝跡三条（KY2〜4）を検出した。P21はKY4と重複し、KY4より古い。

C-8・9区では、断面検出のみを含め、ビット八基（P27〜34）を検出



第78図 館山城跡第2次調査C-1・2調査区平面図・断面図



土層注記

1. 10YR3/3 暗褐色シルト 地山小ブロックを少量含む (溝状遺構 3)
2. 10YR3/3 暗褐色シルト 地山小ブロックを少量含む (溝状遺構 4)



第 7 9 図 館山城跡第 2 次調査 C - 3・4 調査区平面図・断面図

した。また、整地層を二層（第80図6・7層）確認した。この整地層はC—7区では検出されなかったため、C—7・8区間で整地層の境があると考えられる。この整地層上面から掘り込まれるピット（P29・30・33）と、整地層に覆われるピット（P32・34）がある。検出面が異なる遺構が確認されたことにより、明確な時期差があると考えられる。また、7層下のⅢ層は均質な黒褐色土層であることから、旧表土層の可能性が高い。ただし、西側のⅣ層で不自然な段があり、旧表土起源の土を利用した整地層の可能もある。また、C—9区東側のテラスは、Ⅱ層の堆積が連続することから、この段差は後世の改変によるものではなく、城館が機能していた時の形状を留めていると考えられる。南北の帶曲輪に接続することからも、後世の削平によって形成されたテラスではないと考えられる。

五 出土遺物（第81・82図、第二五・二六図版）

A調査区では土銅三点、磁器一点、剥片一点の計五点。B区では陶器三点、瓦質挿鉢五点、土銅二点、かわらけ二点、青花五点、青磁一点、石鉢七点、木製品類五点の計十七点。C区では土銅一点、かわらけ一点、青花一点、鉄製釘一点、古銭一点の計五点出土した。このうち二三点を图示した。

第81図1はA調査区出土の土銅底部である。第81図2はA—6調査区出土の青花皿で、小野分類（小野一九八二）染付皿E群Ⅱ類にあたり16世紀後半〜末頃と考えられる。

第81図3〜13、第82図1〜3は堀切出土遺物である。第81図3〜5は瓦質挿鉢で、3は黒褐色、4は灰色を呈し焼成が良好で光沢を持つ。6〜8は土銅で、6・7は口縁部、8は内耳土銅の把手部分の破片である。9〜12はかわらけの底部で、回転系切り痕がある。概ね十六世紀後半頃の特徴を示す。9・10はかわらけの底部で、回転系切り痕がある。11は青磁碗片である。第81図12・13、第82図1〜3は木製品類で、堀切の下層から出土している。11は連歯下駄、12は杭で第二次調査で出土している。第82図1〜3は、第三次調査時における最下層から出土している。第82図1・2の杭は、先端部が火を受けて炭化

しており、加工痕は欠損して明確に確認できない。第82図3は長方形の板材で、炭化している部分が確認できる。板材は二次的に火を受けている可能性があるが、杭は土中に埋もれる先端部が炭化していることから、防腐処理として炭化させている可能性がある。

第82図4は瀬戸・美濃産陶器丸皿で、堀切上のⅡ層から出土したもので、補修痕がある。内外面全面に施釉され、一六世紀前〜中葉頃（大窯二期）のものと考えられる（藤澤二〇〇二）。第82図5・6はB—1〜4区西側の平坦部Ⅱ層出土の青花端反皿で、接合しないが同一個体とみられる。小野分類B—1群Ⅵ類にあたり、一六世紀前半頃と考えられる。7は堀切周辺の表採資料である。第82図8・9は石鉢で、B—1〜4区の梶形虎口整地層直上（栗石崩落層）から出土した。別個体で接合しないが、第三次調査でも同様の遺物が四点出土した。石材は築石と同じ凝灰岩である。出土状況は破城に伴う遺物となるが、年代は不明である。

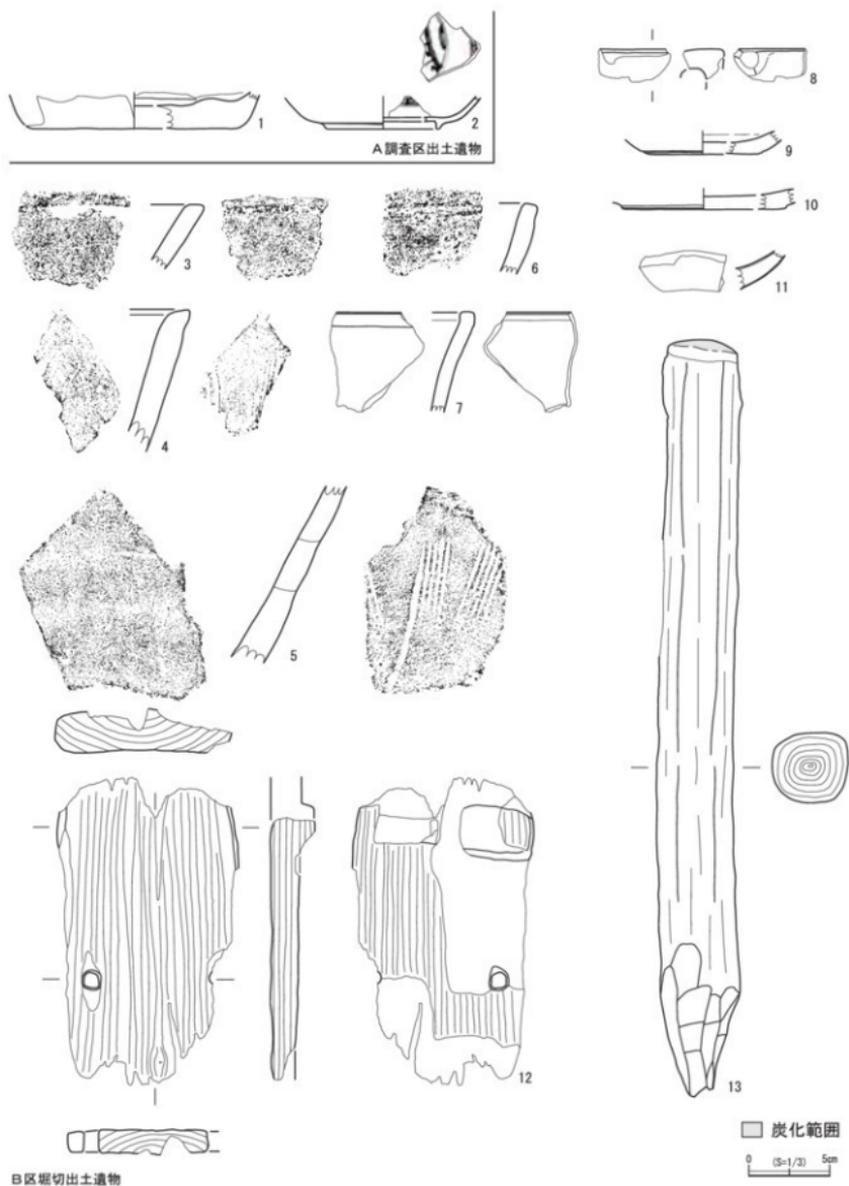
第82図10はC—2調査区Ⅱ層出土の青花皿で、小野分類染付皿C群Ⅰ類にあたり、16世紀前半頃のものと考えられる。第82図11は同区水溜状遺構から出土した寛永通宝（新寛永・初鋳年一六六八年）である。

六 要約

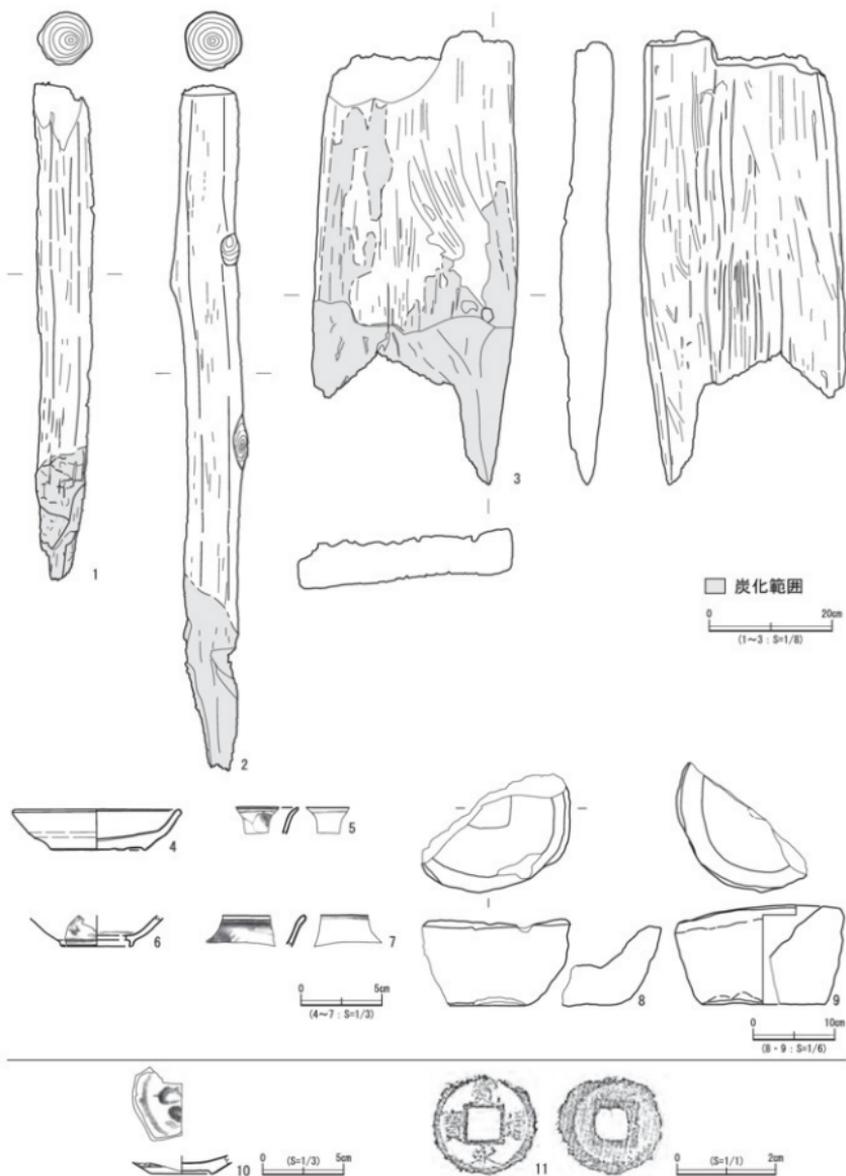
（一）館山城跡第一〜三次調査のまとめ

発掘調査によって慶長年間（一五九六〜一六一五）後半から元和年間（一六一五〜一六二四）の石垣が発見され、記録に残っていないものの館山城跡に上杉氏が関与していることが初めて明らかになった。また、現在の館山城跡の縄張は、これまで伊達氏による縄張とされてきたが、上杉氏による縄張であることが明らかになった。館山城は、文献史料から米沢時代の伊達氏に関わる城という前提で調査・研究が行われてきたが、石垣の発見により、館山城に関するこれまでの成果を、大きく見直す必要にせまられることになった。

一方で、上杉期以前の遺構・遺物も確認されていることから、上杉期以前から機能した城館であることも明らかである。ここでは上杉期の館山城跡



第 8 1 図 館山城跡第 2・3 次調査出土遺物 (1)



第 8 2 図 館山城跡第 2・3 次調査出土遺物 (2)

(B期)とそれ以前(A期)の状況についてまとめる。

(二) A期の館山城跡

A期は出土遺物の年代から、一六世紀前半(末頃)と考えられ、伊達・蒲生期に相当する。館山城跡に蒲生氏が関与した可能性も否定できないが、概ね伊達氏の時期に相当する可能性が高い。この段階はさらに細分されると考えられるが、現状で遺構の変遷は明確ではない。この時期の遺物は、曲輪Ⅰ・Ⅱから出土しており、両曲輪ともこの段階から存在したと考えられる。曲輪Ⅲは発掘調査が行われていないため不明な部分が多いが、城域で最も標高が高い場所に物見台と推定される区画があることなど、重要な役割を果たした施設が存在する可能性が高いことから、この段階から機能していたと考えられる(第84図)。曲輪Ⅰは南北に虎口を設け、北館・東館と連絡していたと考えられる。曲輪Ⅱから西側の登城路については、B期と同様に明確ではない。発掘調査で明らかになった代表的な遺構には、曲輪Ⅰ・Ⅱ間の堀切がある。

曲輪Ⅰ・Ⅱ間の堀切は、北斜面で確認される塹堀に接続して曲輪Ⅰ・Ⅱ間を分断していたと考えられる。発掘調査で堀切と北側の帯曲輪との関係を確認していないが、帯曲輪を分断していた可能性が高い。この堀切は、石垣構築に伴って全体的に埋め戻されている。

堀切と石垣が築かれた土塁の一部は、位置が重複することから、少なくともその部分の土塁は堀切機能時に存在しなかったと考えられる。樹形虎口南西部を構成する土塁は、断割から判断すると①栗石が土塁の基部を構成し奥まで滑り込んでいく可能性が高いこと、②土塁積土が石垣面の西側から東側に向かって積まれ、古い土塁を再利用した積み方が確認されないことから、石垣と同時に築かれた可能性が高い(第77図)。②については土塁全体を断割していないため、最大で高さ1m程度の低い土塁が存在した可能性も残るが、その場合、防衛施設としての機能を果たさせたのか疑問がある。北側の土塁は、栗石が土塁積土で止まっていることから、古い土塁を再利用して石垣を積み上げた可能性がある。ただし、上部は土塁積土に滑り込む栗石があるため、古い土塁があったとすれば最大でも高さ約1・6mである。北から東

側にかけての土塁は、大部分で栗石が観察されることから石垣に伴って構築された土塁の可能性が高い。

以上のことから、北側の土塁は石垣構築以前から存在した可能性があるものの、それ以外は石垣に伴って築かれたと考えられる。このことから樹形虎口はB期の館山城跡で築かれた防衛施設で、A期以前には存在しなかった施設である。堀切の東側には、堀切と並行する南北方向の土塁は存在しなかったと考えられる。堀切の西側では、R'断面でIV層の高まりやA・I区で整地層の可能性のある土層が検出されており、土塁が存在した可能性があるものの明確ではない。堀切掘削時に発生した土の置き場や利用先は、後述するB期の石垣が、堀切を埋め戻して石垣構築面を造成しているため、堀切埋土の供給先と共に大きな課題として残る。

曲輪Ⅰの防衛施設は、現時点の調査所見からは非常に希薄なものと推定される。東に曲輪Ⅰ・Ⅱ間の堀切、西に大規模な土塁と堀切を備えた曲輪Ⅱが、A期の主郭であった可能性が高い。この場合、大手口は東側にあつたと考えられる。B期で改変されている可能性もあるが、虎口の規模から曲輪Ⅰ南側の虎口とそれに連絡する通路がA期の大手と考えられる(註一)。

このように捉えらると、屋敷地としての北館と東館の評価も影響する。トレンチ調査のため、建物の全容は不明だが、大手口に近い東館に、山城の城主に近い人物の存在が推定される。また、北館においても第一次調査区の西側に土塁で守られた空間があることから有力人物の存在が指摘される。

(三) B期の館山城跡

B期の館山城跡は、現在の縄張全体が該当するが、それ以前からの山城を再利用したと考えられる。B期の代表的な遺構は石垣である。築石は割石を主体とし、布積みを志向した割石布積みの石垣である。構築年代は慶長年間(一五九八～一六一五年)後半(一六一一～一六二四年)頃と考えられる。この時期の上杉家当主は上杉景勝・定勝である。

慶長五年(一六〇〇)の関ヶ原の戦い終結後に戦後処理が行われ、西軍に属した上杉氏は会津を含む一〇万石から置賜・伊達・信夫郡の三〇万石に減封され、慶長六年(一六〇一)八月米沢城に入城する。



第 83 図 曲輪 I・II 間堀切の推定範囲

これ以降、上杉氏が神指城より新しい石垣構築技術に触れた可能性がある機会として、江戸城の天下普請（公儀普請）が挙げられる。上杉景勝は、慶長八年（一六〇三）四月、慶長二年（一六〇七）四月、慶長一六年（一六一一）三月、元和六年（一六二〇）二月に動員されている。慶長八年は、諸大名に命じて神田山を削平し、外島洲崎を埋め立てて陸地化し、江戸市街地の造成を行っている。慶長一二年は前年から行われている天守台の石垣普請が行われているが、景勝をはじめとする奥羽・関東・信越の大名は、外堀の掘削を命じられている。慶長一六年は西丸の堀・石垣普請が行われているが、上杉氏の担当は不明である。元和六年は石垣普請及び堀の掘削が命じられている（野中二〇〇七）。記録から読み取れるものとしては、慶長一・一六年、元和六年のいずれかが契機となった可能性がある。

また、上杉氏家臣団の五十騎組や与板組の「先祖由緒帳」に、元和六年の天下普請で石垣普請を行った人物の名前がみえる。中には、先祖が肥前名護屋城の石垣普請や神指城の普請に携わった人物も確認される。少なくともこの時期には、家臣の中に石垣に関する一定の知識を持った人物を抱えていたと考えられる。

石垣普請をはじめ、館山城の再整備が行われているが、それが完了したと考えるには不自然な点がいくつか確認される。一点目は土塁に防御施設として不自然な段差がみられることである（第87図）。破城により石垣と共に土塁の取り壊しが行われていれば、積土起源の崩壊しが周辺に確認されるはずであるが、そのような土層は確認されない。二点目は通路が階段状に整備されずスロープ状を呈して、石貼りもされていないことである。特に楔形虎口の曲輪I側出入口のスロープは急角度で、スロープの構築土は粘土質で滑りやすいものである。このまま通路として恒常的に使用されたとは考えにくい。三点目は石垣が取り壊された結果として散乱する栗石だけではなく、石垣構築に伴って栗石をストックした可能性が散見することである。これに当たるのは、曲輪II南東の堀切上端周辺や曲輪I南西に確認される集石である。また、第一次調査D調査区周辺で確認された集石が栗石として集められたのであれば、ここから曲輪I南側通路を通じて運び上げられたこと

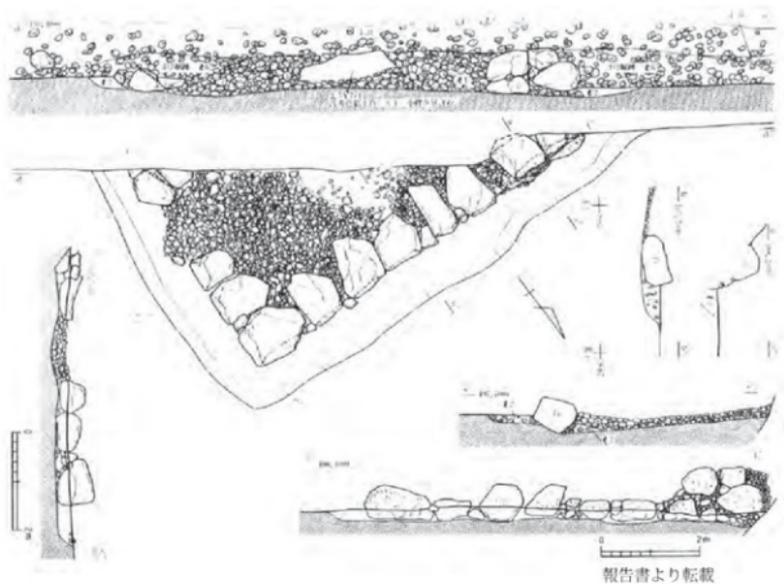
も想定される。また、楔形虎口の通路上に確認された粘土の堆積土は、土塁積土をストックしていたとも考えられる。

以上のことから、B期の館山城の本末期待された役割を果たせる状況にはなく、城として機能していなかったと考えられる。

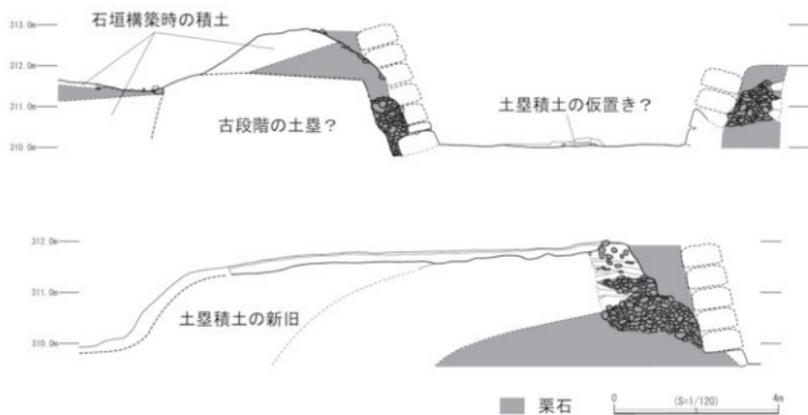
次に、城としては未完成であったものの、その状態で破城が行われており、その時期について検討する。全国的に破城が行われた時期としては元和元年（一六一五）の一國一城令以降をはじめ複数の可能性がある。当該地は正保元年（一六四四）に製作を命じられた「出羽国米沢城絵図」では「古城」と表記されている（第89図）ことから、この時点では既に廢城となっており、これ以前に行われたと考えられる。発掘調査の所見からは、崩された石垣や栗石の出土状況は、城として戦略的な意味を失ってまもなく破城が行われたと考えられ、廢城となつて長期間放置されたとは考えにくい。

破城の時期を示す遺物は出土していないが、注目される文献史料がある。慶長一四年（一六〇九）五月から二月の直江兼統書状を取録した編纂物「直江城州書簡」（上杉文書一四九七）六月二日付平林正恒宛書状の中に、「一、館山之儀一切無用之事」の一文（追而書か）がある（青木二〇〇九）。破城の指示とも解釈できる史料であるが、この時期の館山（館山）は、慶長一三年（一六〇八）から行われた米沢城三の丸整備に伴って、直江兼統の直臣の屋敷が配置されている。「館山」や「無用」が様々な意味に解釈できるものであるが、注目される史料である。

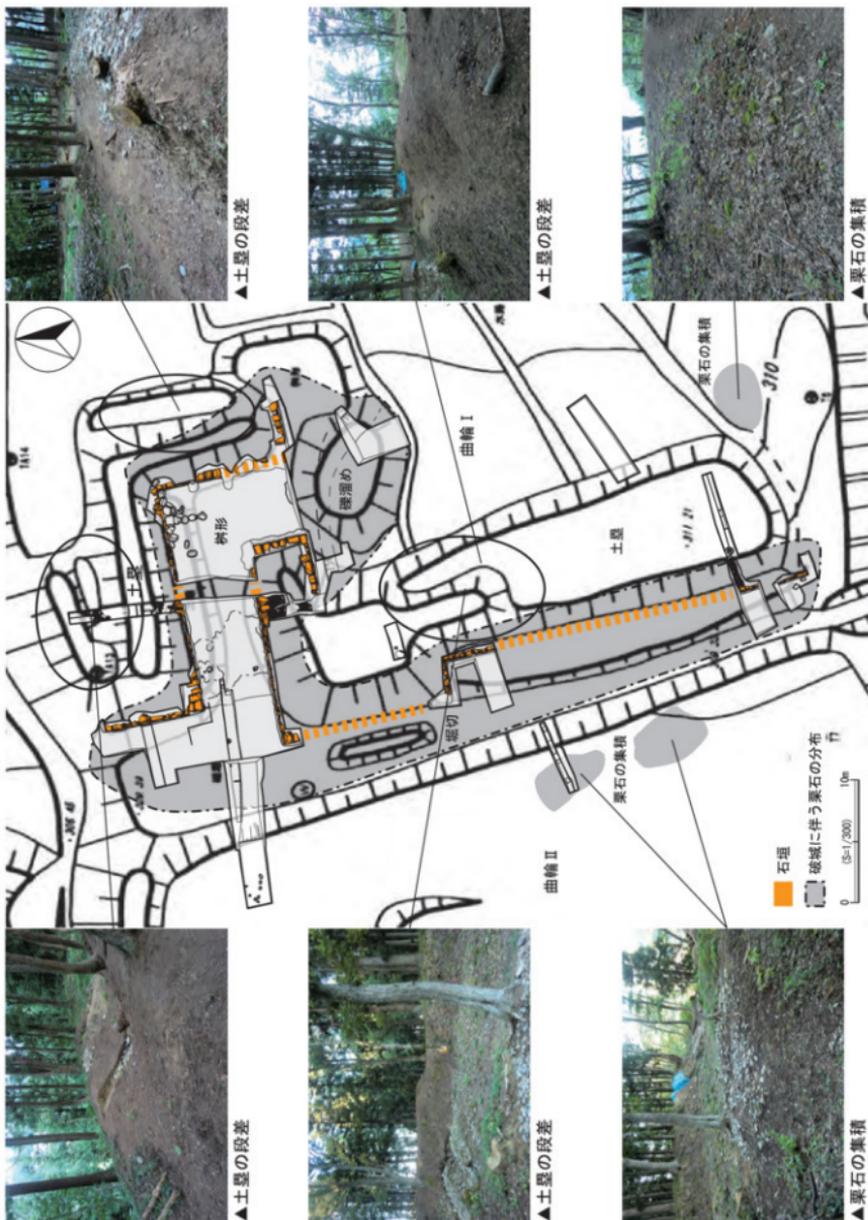
B期の石垣と楔形虎口、曲輪II西側の堀切と土塁の配置は、明らかに西側の防御を意識したものであり、曲輪II・IIIと楔形虎口で厳重に守られた曲輪Iが、B期の主郭（本丸）と考えられる。曲輪Iを主郭とした場合、大手口の所在が問題となる。北西に山麓から山上の曲輪II付近への通路がある。これは曲輪IIIの一部を改変し近代に使われた道につながるもので、登城路として機能していない可能性がある。西側の登城路が明確ではないのは、破城によって壊されていないか、普請途中で開削されていない等、複数の可能性がある。曲輪Iの南北に虎口があるが、北側の虎口は、北館の廢絶が一六



第 85 図 神指城跡の石垣



第 86 図 土塁断割箇所から推定される石垣と土塁の構造模式図



第 8 7 図 普請途中の状況を示す痕跡

世紀代であれば、機能していなかった可能性がある。南側の虎口は、栗石を運ぶ通路としても機能していた可能性がある。いずれにせよ曲輪Ⅰの通路はB期においては搦手と考えられる。

主郭が交代するほどA期とB期で城の根本的な機能を変化させた背景には、使用目的のほかに支配大名の変化が大きい影響したものと考えられる。

上杉期の石垣普請は記録がないため、その目的や政治的背景は判然としないため、様々な解釈が可能である。城として未完であったものの、途中の縄張からは、上杉氏が館山城の再整備を試みた理由の一端が推定される。関ヶ原の戦い以降、会津を没収された上杉氏にとって、置賜は会津方面と国境を接することになった。館山城跡周辺は会津との街道に通じる場所である。

城の南北は河川を利用した天然の堀を要しており、敵の侵入経路は西側の尾根筋が考えられる。曲輪Ⅱ・Ⅲの土塁と堀切や曲輪Ⅰの石垣は、ここから侵入する敵に対して備えの意識が高い。館山城跡は、米沢城西側を押さえる戦略上重要な拠点として認識されていた可能性が高い。石垣普請を伴った館山城の再整備は、関ヶ原の戦い後、豊臣家が未だ健在の中での緊張状態を反映している可能性がある。石高が四分の一となっても多くの家臣団を残したことや、白布で行われた鉄砲作りは関ヶ原後の有事に備えていた可能性が指摘されている。館山城の整備もその現れと捉えれば、上杉景勝の治世で行われた可能性がある。

(四) 館山城跡が機能した時期

館山城跡が、いつから存在した城館なのかという問題がある。新田経衛が一世紀末に築城したとの伝承があるが、それを示す証拠は無い。文献史料では、『伊達治家記録』の二元龜元年（一五七〇）の記事にその名前がみられ、少なくともその時点で存在していたことが確認される。出土遺物の年代観からは、生産年代が一六世紀前半の陶磁器が出土している。伝世品の可能性もあるが、現時点ではこれを上限とし、一七世紀初頭～前葉頃に破城が行われて廃城になったと理解したい。

(註一) 時期は明確ではないが、北館周辺を開田する際、河岸段丘上で礫を多く含む土壌であることから、山上から粘土を運んだという聞き取りがある。

(註二) A期の大手は曲輪Ⅰのある東側と想定されるが、『米沢（鶴城）地名選』には想像図ではあるが、館山城の城郭が描かれている（第八四図）。この中では、丘陵の東端部に登城路が描かれている。現在は発電所施設があるため検証できないが、近世の絵図には旧街道の大樽川に掛かる橋が描かれており、ここから登城できれば、自然な経路となる可能性もある。

(佐藤公保)



▲ A T 1 調査区水路検出 1 (西から)



▲ A T 1 調査区全景 (西から)



▲ A T 1- 1 北壁断面 (南東から)



▲ A T 1 調査区水路検出 2 (南東から)



▲ A T 2 調査区遺物出土状況 (南から)



▲ A T 1- 2 北壁断面 (南東から)



▲ D T 1 調査区付近の集石 (南から)



▲ A T 2 調査区全景 (南から)



▲ A - 1 調査区南側遺構検出状況 (東から)



▲ A - 1 調査区溝状遺構断面 (北東から)



▲ A 調査区全景 (南から)



▲ A - 4 調査区北側 (東から)



▲ A - 4 調査区KY1溝跡断面 (東から)



▲ A - 4 調査区全景 (北から)



▲ A - 4 調査区 P 4 3 断面 (東から)



▲ A - 4 調査区 P 4 2 断面 (東から)



▲ A - 5 調査区周辺の集石 (北西から)



▲ A - 5 調査区集石検出状況 (東から)



▲ A - 5 調査区整地層検出状況 (北東から)



▲ A - 5 調査区礫掘り下げ状況 (北東から)



▲ A - 5 調査区北壁断面 (南東から)



▲ A - 5 調査区全景 (東から)



▲ A - 6 調査区全景 (西から)



▲ 曲輪Ⅱ北側虎口調査前 (南から)



▲ A - 6 調査区遺物出土状況 (西から)



▲ A - 6 調査区北壁断面 (南西から)



▲ 石垣発見前の曲輪Ⅰ西側樹形虎口(西から)



▲石垣A A' 列(北西から)



▲B調査区楯形虎口全景(西から)



▲石垣B B'・C C' 列(南西から)



▲石垣B B' 列(西から)



▲石垣C C' 列(西から)



▲石垣C C'・D D' 列(西から)



▲石垣C C' 列矢穴(東から)



▲石垣C C' 列ノミ調整痕(西から)



▲石垣DD'列石垣崩落状況(東から)



▲石垣CC'列土壘断面(南西から)



▲DD'列背後に控える築石(南から)



▲石垣DD'列石垣崩落状況(南西から)



▲石垣FF'列(南西から)



▲石垣EE'列(西から)



▲GG'列三段目相当の築石(南東から)



▲石垣GG'・HH'列(南東から)



▲石垣 I I' 断割断面（北から）



▲石垣 H H' 列（東から）



▲石垣 K K' 列土壘断割断面（北東から）



▲石垣 K K' 列（北東から）



▲石垣 K K' 列矢穴（北から）



▲石垣 K K' 列ノミ調整痕（北から）



▲石垣 M M' 列（西から）



▲石垣 K K' 列角石（西から）



▲石垣NN'列(南から)



▲石垣MM'・NN'列(西から)



▲石垣OO'列土壘断面(西から)



▲石垣OO'列北側(西から)



▲石垣OO'列北側全景(西から)



▲石垣PP'列(南から)



石垣OO'列南側(西から)



▲B調査区北側土壘栗石（南東から）



▲B調査区北側土壘北面全景（北から）



▲B-7調査区全景（東から）



▲B調査区北側土壘南面栗石（北から）



▲B-7調査区（北東から）



▲B-9調査区全景（南から）



▲B-7調査区断面（北から）



▲普請途中の痕跡②（南から）



▲普請途中の痕跡①（西から）



▲普請途中の痕跡④（西から）



▲普請途中の痕跡③（北から）



▲樹形虎口南西の礫溜め（南東から）



▲普請途中の痕跡⑤（北東から）



▲樹形虎口全景（南東から）



▲樹形虎口南西の礫溜め断面（南東から）



▲曲輪 I～II 間堀切東側 (西から)



▲曲輪 I～II 間堀切東側 (南から)



▲曲輪 I～II 間堀切全景 (南から)



▲曲輪 I～II 間堀切西側 (南東から)



▲曲輪 I～II 間堀切西側 (東から)



▲曲輪 I～II 間堀切西側 (南西から)



▲堀切西側断面（南から）



▲堀切東側断面（南から）



▲堀切西側出土板材（南東から）



▲堀切西側下層断面（南から）



▲C-2調査区水溜状遺構（西から）



▲C-2調査区遺物出土状況（東から）



▲C-2調査区中央付近（東から）



▲ C-4 調査区全景（南から）



▲ C-2 調査区P7断面（南から）



▲ C-8 調査区全景（西から）



▲ C-5～9 調査区全景（西から）



▲ C-8 調査区断面（南から）



▲ C-9 調査区断面（南から）



▲ C-9 調査区東側（南東から）



▲曲輪 I の現況（東から）



▲曲輪 I 南側通路と虎口（南西から）



▲曲輪 I 東端から市内を望む（西から）



▲曲輪 I 東端（南西から）



▲曲輪 II の現況（北から）



▲曲輪 I 北側虎口（西から）



▲現存する並松土手（東から）



▲石切山に露出する凝灰岩





B調査区堀切出土遺物



6b



7b

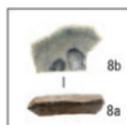


6a



7a

B調査区堀切以外からの出土遺物



8b

8a

C区調査出土遺物
縮尺約1/3